

令和5年度

# 主要施策の成果に関する調書

決算・定額運用基金の付属資料



広島県 安芸太田町



# 目 次

□ 総括.....	1
<b>1 分野別計画及び成果 .....</b>	<b>15</b>
<b>政策分野Ⅰ 定住・人口対策.....</b>	<b>16</b>
<b>施策 1 安芸太田町に住みたくなる人を増やします.....</b>	<b>16</b>
個別施策 001 定住支援施策の実施.....	17
個別施策 002 安芸太田ならではの住環境の整備.....	20
個別施策 003 縁むすびを応援.....	22
<b>施策 2 人権尊重のまちをつくります.....</b>	<b>23</b>
個別施策 004 人と自然を大切に作る心の醸成.....	24
<b>政策分野Ⅱ 子育て・教育・次世代育成.....</b>	<b>25</b>
<b>施策 3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます.....</b>	<b>25</b>
個別施策 005 子育て支援の充実.....	26
個別施策 006 子ども乳幼児医療の充実.....	29
<b>施策 4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します.....</b>	<b>30</b>
個別施策 007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進.....	31
個別施策 008 グローバル人材の育成.....	32
個別施策 009 ICT教育の更なる推進.....	33
個別施策 010 地域と加計高校の連携強化.....	34
個別施策 011 安心できる教育環境の整備.....	35
<b>施策 5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします.....</b>	<b>38</b>
個別施策 012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現.....	39
個別施策 013 子どもが集まる場所や機会の創出.....	40
個別施策 014 既存施設・資源の有効活用.....	41
<b>政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉.....</b>	<b>42</b>
<b>施策 6 地域共生社会の実現をめざします.....</b>	<b>42</b>
個別施策 015 医療・福祉・介護の連携の充実.....	43
<b>施策 7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます.....</b>	<b>45</b>
個別施策 016 ライフステージに応じた健康づくりの推進.....	46
個別施策 017 病気・疾患の予防と早期発見.....	47
個別施策 018 母子保健活動の推進.....	48
個別施策 019 口腔の健康づくりの推進.....	49
<b>施策 8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します.....</b>	<b>50</b>
個別施策 020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実.....	51
個別施策 021 医療の広域連携の促進.....	53

施策 9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	54
個別施策 022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援	55
個別施策 023 障がい者の雇用促進	56
施策 10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	57
個別施策 024 利用しやすい介護サービスの提供	58
個別施策 025 高齢者の生活支援	60
施策 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します	61
個別施策 027 地域の福祉活動の支援	62
施策 12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	63
個別施策 028 健全な国民健康保険制度の維持	64
個別施策 029 後期高齢者医療制度の適正管理	65
個別施策 030 国民年金制度の信頼向上	66
個別施策 031 ひとり親家庭の支援	67
個別施策 032 生活困窮者の自立支援	68
<b>政策分野IV 社会基盤・防災・防犯</b>	<b>69</b>
施策 13 快適で安全な道路網をつくります	69
個別施策 033 安全な道路網の整備	70
個別施策 034 安全な道路網の維持・管理	72
施策 14 安全な水を安定供給します	73
個別施策 035 上下水道施設の適正管理と整備	74
個別施策 036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援	75
施策 15 衛生的な排水処理をすすめます	76
個別施策 037 浄化槽の維持管理の支援	77
個別施策 038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備	78
施策 16 災害に強いまちづくりをすすめます	79
個別施策 039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備	80
施策 17 地域の消防・防災体制の充実を図ります	81
個別施策 041 地域の防災体制を整備	82
個別施策 042 消防体制の機能強化	84
施策 18 犯罪から暮らしを守ります	86
個別施策 043 犯罪(詐欺)被害の防止	87
施策 19 交通事故のないまちをつくります	88
個別施策 044 交通マナーの向上	89
<b>政策分野V 生活利便性・環境</b>	<b>90</b>
施策 20 自然環境の保全に取り組みます	90
個別施策 045 里山林を確保し自然環境の保全	91
施策 21 環境に優しいまちをつくります	92
個別施策 047 廃棄物の発生(排出)抑制、再利用及び再生利用	93

個別施策 048 適正な廃棄物処理体制の構築	94
個別施策 049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）	96
<b>施策 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります</b>	<b>97</b>
個別施策 050 持続可能な公共交通システムの構築	98
個別施策 051 多様な移動手段の確保支援	99
<b>施策 23 ICTの有効活用を推進します</b>	<b>101</b>
個別施策 052 情報通信環境の整備	102
個別施策 053 情報通信環境の有効活用の促進	103
<b>政策分野VI 産業・観光・しごと</b>	<b>104</b>
<b>施策 24 農商工連携をすすめます</b>	<b>104</b>
個別施策 054 事業者間連携を深め地産地消の促進	105
個別施策 056 特産品の開発	106
<b>施策 25 農業を振興します</b>	<b>107</b>
個別施策 057 適切な農業基盤の維持	108
個別施策 058 安心・安全な農産物生産の支援	110
個別施策 059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進	112
個別施策 060 多様な担い手農家の育成	113
個別施策 061 畜産農家経営支援	114
<b>施策 26 林業を振興します</b>	<b>115</b>
個別施策 062 森林資源を守ります活かします	116
個別施策 063 効率的な木材生産を進めます	117
<b>施策 27 水産業を振興します</b>	<b>118</b>
個別施策 064 育てる漁業の振興	119
<b>施策 28 商工業活動を支援します</b>	<b>120</b>
個別施策 066 地域商業の活性化	121
個別施策 067 次代を担う産業人材の確保・育成	123
<b>施策 29 就労の機会を拡充します</b>	<b>124</b>
個別施策 068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進	125
個別施策 069 就労環境の向上促進	127
<b>施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります</b>	<b>128</b>
個別施策 070 ヘルスツーリズム事業の推進	129
個別施策 071 観光情報発信及び拠点づくりの推進	130
個別施策 072 観光施設・資源の有効活用	132
個別施策 073 インバウンド対策における観光誘客	133
<b>施策 31 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します</b>	<b>135</b>
個別施策 074 地域商社あきおおたの取組み推進	136
<b>政策分野VII コミュニティ</b>	<b>137</b>
<b>施策 32 住民がより関わる地域づくりをすすめます</b>	<b>137</b>

個別施策 076 住民主体の取組支援	138
個別施策 078 住民の声を大切にします	139
施策 33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます	140
個別施策 079 町外とのつながり強化	141
<b>行財政運営</b>	<b>144</b>
取組 1 住民が納得できる行政サービスを提供します	144
001 親切的な行政サービスの提供	145
002 個々の職員の能力向上	146
取組 2 積極的に行財政改革をすすめます	147
003 事務の合理化推進	148
004 計画的な財政運営	149
005 税収入を確保	150
006 遊休財産の有効活用	151
007 広域行政の促進	153
<b>2 各種委員会等</b>	<b>154</b>
□ 監査委員	155
□ 農業委員会	156
□ 選挙管理委員会	157
□ 教育委員会	158
<b>3 特別会計</b>	<b>160</b>
□ 国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書P.120】	161
□ 後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書P.145】	163
□ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書P.158】	164
□ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書P.181】	169
□ 簡易水道事業特別会計（建設課）【決算書P.190】	170
□ 農業集落排水事業特別会計（建設課）【決算書P.203】	173
□ 特定環境保全公共下水道事業特別会計（建設課）【決算書P.216】	176
□ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書P.229】	179
□ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書P.242】	181
<b>4 定額運用基金の概要</b>	<b>183</b>

## □ 総括

### 1. 概要

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられてから2年目を迎えた。様々な分野において「コロナ前」の状況を取りもどすための取組が進められ、それは成功しつつあるように見える一方で、世界情勢の悪化に伴う物価高騰により、コロナ禍後の経済は正常化したとは言い切れない状況にある。

こうした中、本町の令和5年度の取組は、「第二次長期総合計画後期基本計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少に歯止めをかけることで町の衰退を阻止しようと「戦略的重点プログラム」を集中的に推し進めた。

主には、定住・人口対策の分野では、移住定住促進応援補助などの定住支援策等が 30 人の移住者に繋がったほか、町が空き家を改修し、貸し出す「空き家リノベーション事業」は1件を選定し改修工事を完了、「空き家バンクオーナー改修事業」も2件選定し、3世帯7名の入居者に繋がったところであり、人口の社会増減は 13 人の減にとどまった。

子育て・教育・次世代育成の分野では、校務支援システムや AIドリル等の導入等教育 DX を進めるとともに、学校施設の LED 化や空調設備の更新を行い教育環境の整備を図った。また、黎明館の運営や公営塾の開講支援等により、加計高校は昨年が続いて入学選抜試験受験率が県内最高となった。更に教育大綱については、有識者による7回の懇話会、関係者を含めた 20 回の熟議を経て、大綱改定のたたき台を作成したところである。

健康・医療・福祉の分野では、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施、安芸太田病院の入院棟の改修のほか、医療機器の更新など病院施設の環境整備を図った。また、母子保健事業の推進においては乳幼児等通院補助や小児科オンライン相談を新たに実施したところである。

社会基盤・防災・防犯の分野では、デジタル技術を活用し災害時の円滑な避難支援を行うためのシステム構築や消防屯所の整備、消防団員の処遇改善策として活動服の更新を行った。また、危機管理・国土強靱化の観点から旧 JR 滝山川橋梁撤去工事や加計スマートインターフル化事業に着手しているところである。

生活利便性・環境の分野では、地域通貨カード(morica)を活用した「定額タクシー」を運行することにより交通再編に向けた利用状況の蓄積、分析が容易となった。また、特定健診・子育て給付金に加え、非課税世帯等への給付金などを morica で交付し、町内経済の活性化と事務の効率化に繋がったところである。

産業・観光・しごとの分野では、道の駅再整備事業において PFI 事業を担う優先交渉権者を決定した。また、国の交付金を活用した物価高騰対策として morica プレミアムポイントキャンペーン事業や光熱費等の経費負担に対する補助制度を創設し、町内事業者の事業継続支援を行ったところである。

コミュニティ分野では、新たなポータルサイトの追加や新規返礼品 49 点の取り扱いを開始するなどにより、ふるさと納税の寄付額は企業版ふるさと納税と合わせ 1 億 8,700 万円を超え、昨年引き続き過去最高を更新した。

本町の財政状況については、令和5年度においても財政調整基金の補填を伴わない決算収支となった。決算数値における財政指標は、基金の積み増しと起債償還の進展により将来負担比率が 9.5%から 1.1%と改善しているものの、実質公債費比率は、12.1%から 12.6%に悪化、経常収支比率は、97.8%から 97.9%と横ばいで推移しており、依然として財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況が続いている。

歯止めのない人口減少の影響により税収や地方交付税の減少に加え、多額な起債償還さらには本格化する道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化や定住促進賃貸住宅整備事業など大型事業への投資もあり、今後は財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続く。引き続き、中期財政運営方針に沿って、事業の選択と集中を高めながら「持続可能な町」の実現をめざしていく。

## 2. 財政の概況（一般会計）

### (1) 決算収支

決算収支の状況を表1に示す。ただし、以降の数値は決算統計のルールに基づいて集計した性質別のものであり、決算書との数値とは異なる場合がある。

表1 決算収支の状況 (単位：千円，%)

区 分		令和5年度	令和4年度	差引額	前年度比
歳入総額	A	8,554,303	8,523,764	30,539	0.4
歳出総額	B	8,332,606	8,175,168	157,438	1.9
歳入歳出差引額(A-B)	C	221,697	348,596	▲ 126,899	▲ 36.4
翌年度に繰り越すべき財源	D	60,717	55,520	5,197	9.4
実質収支(C-D)	E	160,980	293,076	▲ 132,096	▲ 45.1
単年度収支(R5 E - R4 E)	F	▲ 132,096	▲ 66,085	▲ 66,011	99.9
積立金(※)	G	148,421	181,500	▲ 33,079	▲ 18.2
繰上償還金	H	0	0	0	-
積立金取崩し額	I	0	0	0	-
実質単年度収支 (F+G+H-I)		16,325	115,415	▲ 99,090	▲ 85.9

※積立金：財政調整基金

令和5年度の実質収支（歳計剰余金）は160,980千円であり、昨年度の293,076千円に比べれば132,096千円の減となったものの、今年度も黒字となった。これは、昨年に続き地方交付税の臨時経済対策費などによる増額にあわせて事業コスト縮減化等によるものである。

また、積立金、具体的には財政調整基金への積立については、前年度比18.2%減、額にして33,079千円減となったが総額148,421千円を積み立て、あわせて財政調整基金の取崩しによる補填を伴わない決算となっている。結果として、実質単年度収支は16,325千円となったものの、昨年度115,415千円に比べて99,090千円の減額となった。令和5年度の決算には、コロナウイルス感染症対応事業や物価高騰対応事業が挙げられるが、国庫支出金のうち、コロナウイルス、物価高騰関係の経費は図1に示す通り30%に上った。なお、この使途として主要なものは、物価高騰に伴う非課税世帯への給付金などの各種支援事業（130,768千円充当）の外、地域経済の活性化と生活支援として地域通貨 morica プレミアムキャンペーン事業（21,521千円充当）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保（18,745千円充当）がある。

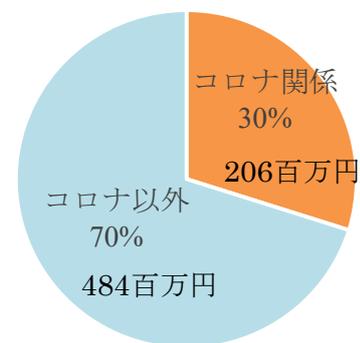


図1 国庫支出金の内、コロナ関係経費

## (2) 歳入

令和5年度の歳入総額は、8,554,303千円となり、前年度比30,539千円、0.4%の増となっている。これは、旧JR 滝山川橋梁撤去工事に伴う町債の増、ふるさと応援寄附金の増によるところが大きい。主な歳入項目（①から⑥）の詳細は次のとおり。

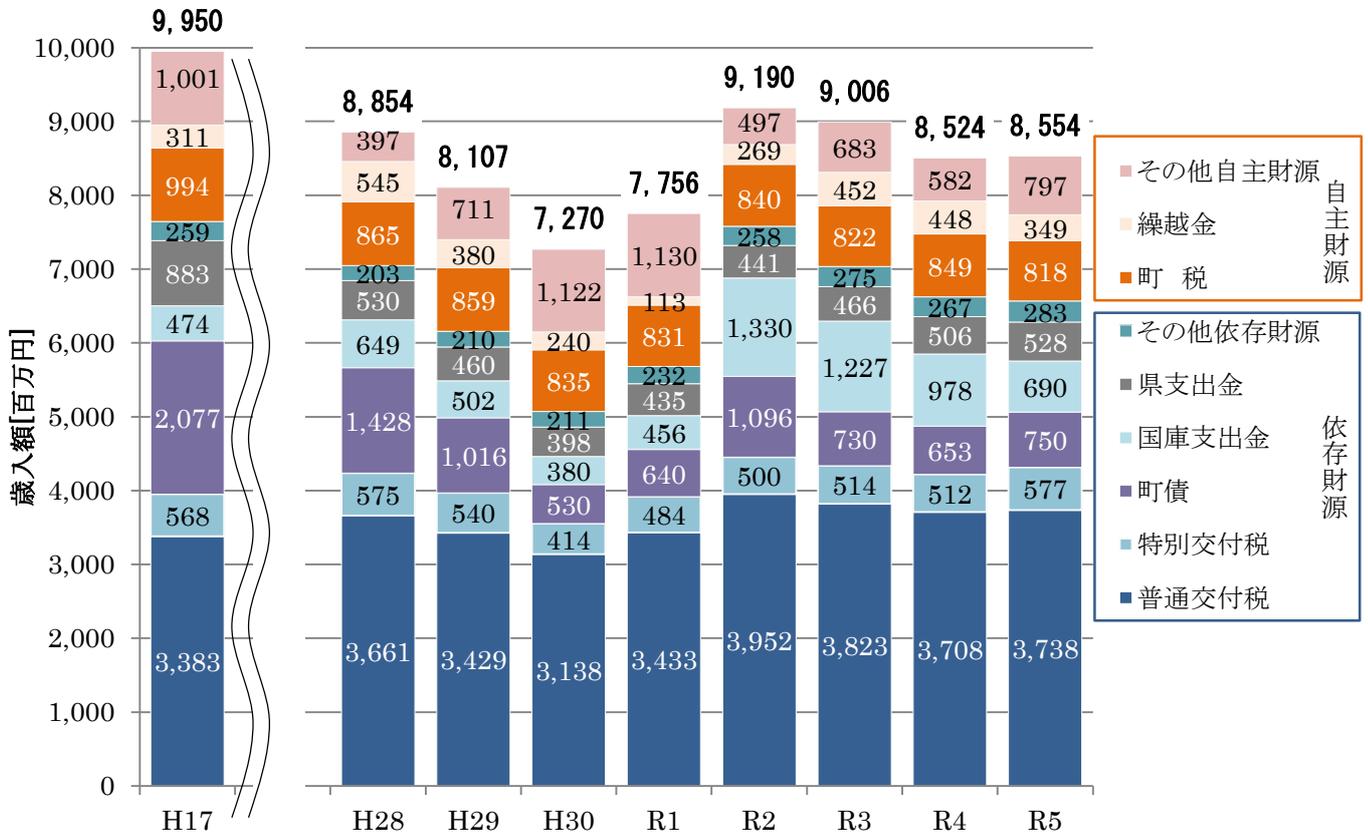


図2 歳入の推移

### ① 町税

町税は合併後、人口減や固定資産税評価額の下落等により概ね減少傾向であり、令和5年度は前年度比▲31,232千円、3.7%の減となった。内訳では固定資産税は517,599千円となり、前年度比▲23,091千円、4.3%の減となった。町民税は、231,325千円となり、前年度比▲5,873千円、▲2.5%の減となった。

### ② 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする新型コロナ対策関連補助金の縮小により、689,570千円となり、前年度比▲288,243千円、▲29.5%の減となった。

### ③ 県支出金

介護施設等の介護ロボット ICT 導入に伴う広島県地域医療介護総合確保事業補助金の増等により、527,773千円となり、前年度比21,689千円、4.3%の増となった。

④ 町債

起債事業として大きなものは、旧 JR 滝山川橋梁撤去工事（189,000 千円）のほか、安芸太田病院への施設改修・医療機器更新に係る補助（41,000 千円）、国道改良事業に伴う旧 JR 宇佐架道橋撤去工事に係る負担金（38,600 千円）である。

なお、これまでの大型事業への借入により、町債償還額は多額となっており現状、令和6年度をピークに令和7年度にかけて13億円に迫る見込みである。今後本格化する大型事業への投資をする中、真に必要な事業規模や事業の質を十分に精査し、町債発行額の計画的かつ効率的な縮減に努める必要がある。

⑤ 地方交付税（普通交付税、特別交付税）

地方交付税のうち、原則として総額の94%が普通交付税、残り6%が特別交付税として交付される。普通交付税は、人口が令和2年度国勢調査の数値に段階的に反映されていることもあり基準財政需要額と臨時財政対策債発行可能額を合わせた振替前の需要額は減となる一方で、町税などの減少により基準財政収入額が減となった結果、交付額は3,737,681千円と、前年度比29,196千円、7.9%の微増となった。

なお、普通交付税の推移としては、図3のとおり「合併算定替」（旧3町村が存続した場合の交付税総額を下回らないよう算定）措置は令和元年度で終了している。これに加え、今後も人口減等のマイナス要素が予測されており、適切に財政需要額を算出するなど、必要となる普通交付税額の維持を念頭に、長期的な視点で対応していく必要がある。

表 2 普通交付税の算出

(単位：千円，%)

区 分		令和5年度	令和4年度	差引額	前年度比
基準財政需要額	A	4,631,951	4,621,749	10,202	0.2
基準財政収入額	B	894,270	913,264	▲ 18,994	▲ 2.1
交付基準額 (A-B)	C	3,737,681	3,708,485	29,196	7.9
交付調整額	D	0	0	0	-
交付決定額 (C+D)	E	3,737,681	3,708,485	29,196	7.9
臨時財政対策債発行可能額	F	19,005	41,639	▲ 22,634	▲ 54.4
普通交付税+臨財債	(E+F)	3,756,686	3,750,124	6,562	1.7

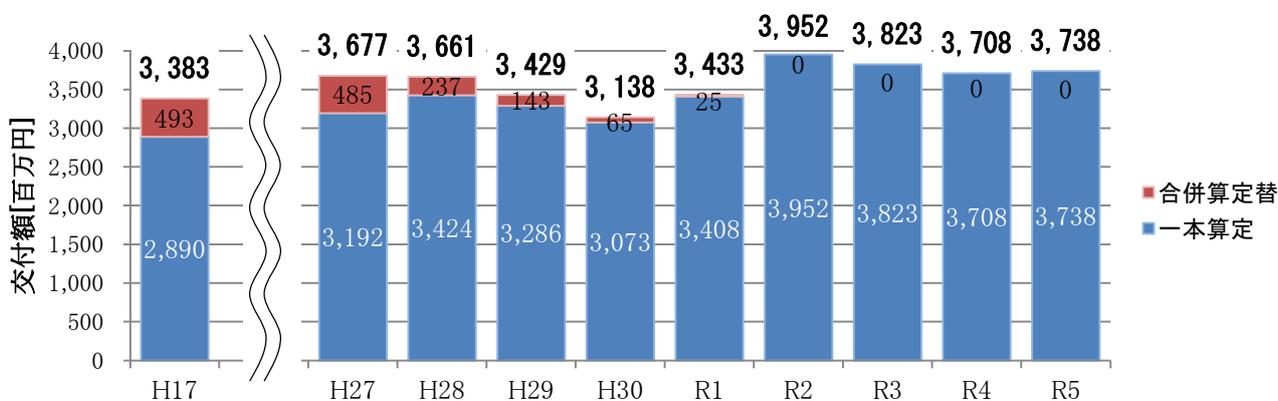


図 3 普通交付税 合併算定替の推移

⑥ 繰越金

繰越金は令和4年度決算の歳入歳出差引額が348,597千円と大幅な黒字であったものの、前年度比▲99,315千円、▲22.2%の微減となった。

### (3) 歳出

令和5年度の歳出総額は、8,332,606千円となり、前年度比157,438千円、1.9%の増となっている。これは旧JR滝山橋梁撤去工事や校務支援システムなどの教育DX推進事業等の大型事業による事業費増が起因している。主な歳出項目(①から③)の詳細は次のとおり。

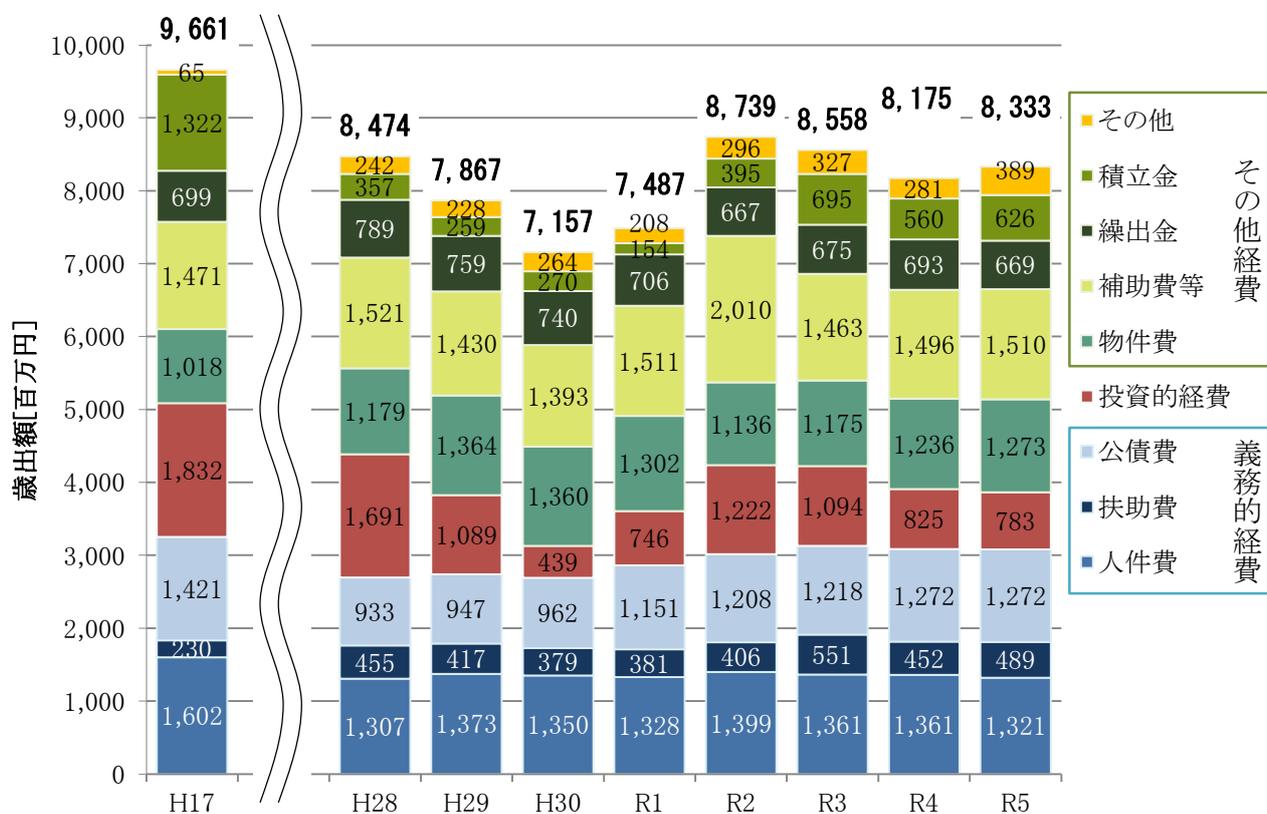


図4 歳出の推移

#### ① 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)

全体では3,082,217千円となり、前年度比▲2,222千円、▲0.1%の減となった。

そのうち、人件費は定員管理計画のもと中途退職もあり、1,321,380千円と前年度比▲39,175千円、▲2.9%の減となったほか、扶助費は電力・ガス・食料品物価高騰緊急支援給付金支給事業等により、489,073千円と前年度比37,052千円、8.2%の増となっている。

また、公債費はこれまでの大型事業の起債償還に役場本庁舎耐震改修事業の償還も相まって、元金部分は1,229,729千円と微増したものの利率が高い起債償還の進展によりトータル1,271,764千円と前年度比▲99千円、▲0.01%の減で横ばいとなったが高止まりの状況が続いている。

#### ② 投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)

全体では783,167千円となり、前年度比▲42,173千円、▲5.1%の減となった。

内訳を見ると補助事業費は主な事業として加計中学校バリアフリー工事完了や計画的な橋梁補修工事の実施により、318,372千円と前年度比▲78,907千円、▲19.9%の減となった。また、単独事業は、消防屯所整備や国道改良事業負担金等により、396,906千円と前年度比100,135千円、33.7%の増となった。

③ その他経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費、貸付金）

全体では4,467,222千円となり、前年度比201,833千円、4.7%の増となっている。

主な増加要因は、物件費が加計学校給食共同調理場調理業務委託やふるさと納税推進による事業費の増、また積立金において臨時財政対策債償還基金費の交付税措置による減債基金への積立金、ふるさと応援寄附金や過疎対策事業債を活用した基金積立金の増によるものである。

(4) 主な財政指標

① 財政力指数（推移について、次ページ図5参照）

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。本町は低下傾向にあり、令和5年度の財政力指数は0.193と、広島県内最低レベルである。

② 経常収支比率（推移について、次ページ図6参照）

経常収支比率とは、使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、地方交付税など）のうち、義務的経費や物件費、補助費等、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）への充当分が占める割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることを示す。

令和5年度は、前年度97.8%から97.9%と横ばいで推移しており、財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況が続いている。

依然として本町は、公共交通維持のためのバス事業者への補助金、扶助費等の社会保障関連経費、医療確保のための安芸太田病院事業への補助金等、過疎化の進む中山間地域の継続的な課題は解決しておらず、今後も財政的余裕や財政構造の弾力性に乏しく厳しい財政運営となることが見込まれる。

③ 町債と財政調整基金及び減債基金の残高（推移について、次ページ図7参照）

令和5年度においても、財政調整基金の補填を伴わない決算収支となり、148,421千円の積立金と合わせ、財政調整基金の残高は、31.8億円と増加し、減債基金と合わせて、35.6億円となっている。

町債残高は、新規借入7.5億円に対し、元金12.3億円を返済しており、4.8億円程度減少している。

表3 基金残高

(単位：百万円)

区分	H17	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政調整基金	171	2,678	2,166	2,399	2,846	3,028	3,176
減債基金	101	315	315	315	360	360	379
合計	272	2,993	2,481	2,714	3,206	3,388	3,555

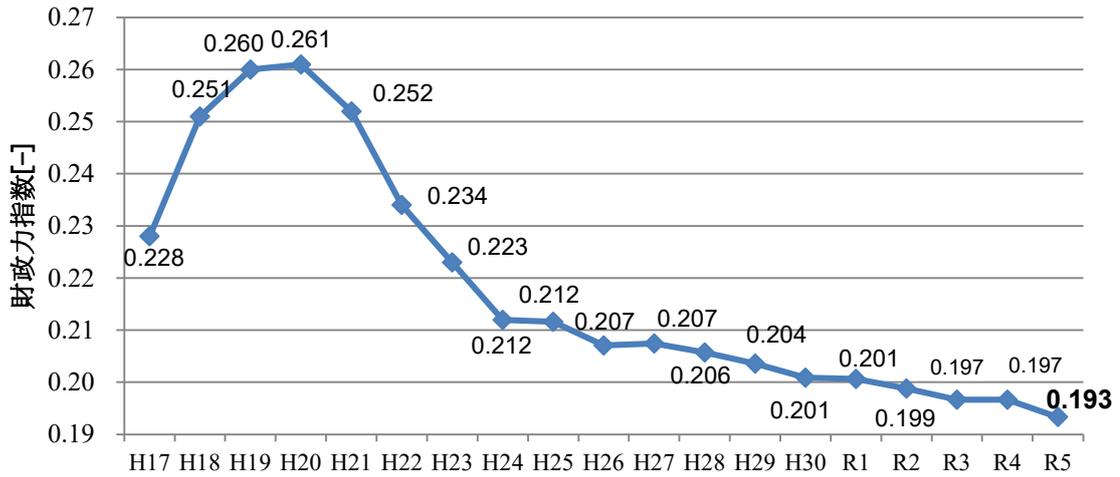


図5 財政力指数の推移

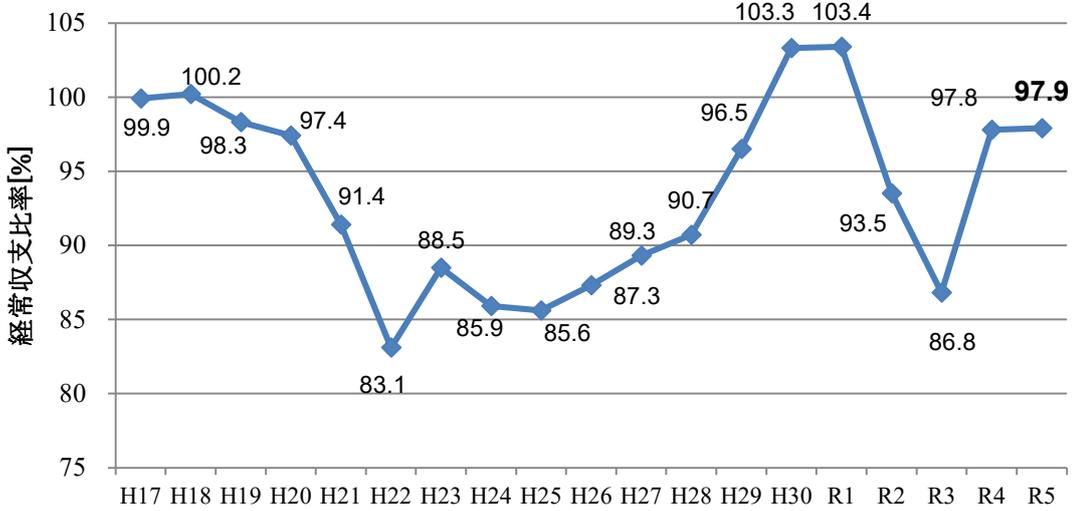


図6 経常収支比率の推移

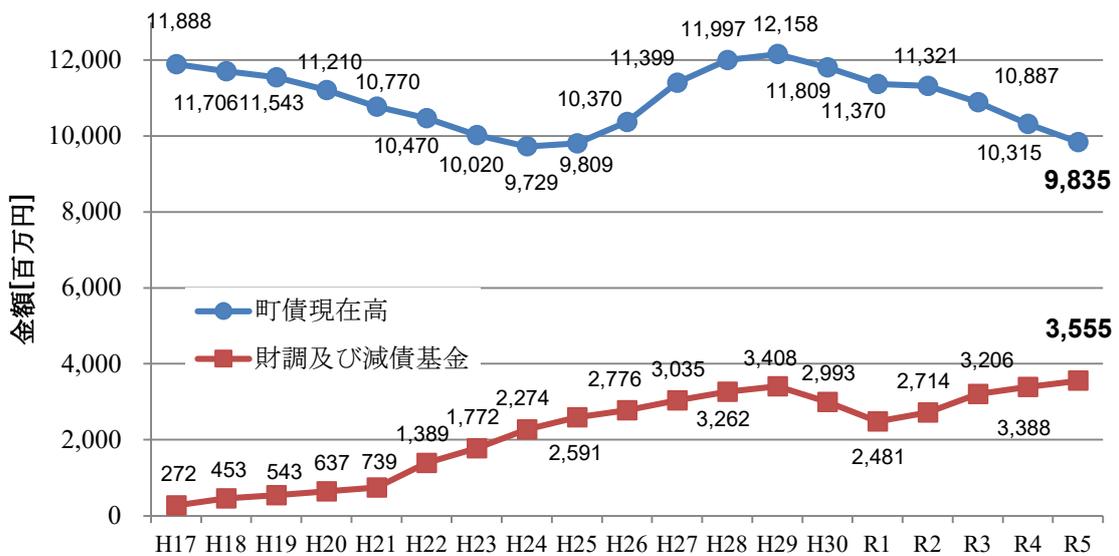


図7 町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移

### 3. 人事行政の運営等の状況

#### (1) 給与制度について

給与制度面では基本方針として、人事院勧告を尊重している。令和5年は人事院勧告に準じて、初任給及び若年層の給料月額について、月例給は民間給与との較差3,869円0.96%を引上げ、ボーナスは0.1月分引上げた。今後も給与制度の適正な運用に努める。

#### (2) 定員管理について

令和5年度は、定員管理計画を踏まえた職員の採用計画を実施した。

定員管理計画上の令和6年4月1日の職員数138人に対し134人という状況であり、着実に目標人数へと推移している。

引き続き、組織機能の効率化と強化を図る適正な定員管理に努める。

#### (3) 人事評価制度について

人事評価制度の見直しを行い、令和4年度からその本格運用が始まっている。具体的には、人事評価結果を処遇へ反映させる取組を行っている。

今後は、評価の公平性の確保や評価者の評価能力を高める取組を進めていく。

#### (4) 職員研修について

多様化・複雑化する行政サービスを、限られた人員で効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図るための職員研修を行っている。

また、令和5年度から町独自に新規採用職員研修の取組を始め、若手職員の離職率の抑制を図るとともに地域に必要とされる職員の育成を目指している。

## (参考) 正規職員の配置状況

## ○ 本庁関係

(令和6年4月1日現在)

所属		職位							合計
		課長級	課長 補佐級	係長級	主任級	主任 主事級	主事級	技能労 務職員	
総務課	総務課	1	2	2	3	1	1		10
	総務課付	1		1	4	2			8
	危機管理室	1		1	1				3
企画課		1	1	2	1	3			8
税務課		1		2	2	2	1		8
住民課		1	1	3	1	2	3		11
産業観光課		1	2	4	2	2			11
建設課		2	2	3	3		2		12
健康福祉課 (福祉事務所)		2	1	4	4	3	2		16
衛生対策室		1	1		1				3
会計課			1	1		1			3
議会事務局		1		1					2
小計		13	11	24	22	16	9		95
教育委員会	教育課	5		5		1	3		14
	学校給食							1	1
	修道保育所		1	1					2
	加計認定こども園あさひ	1		2	1	2			6
	認定こども園とごうち	1		1	1	1	1		5
	筒賀保育所		1		1				2
小計		7	2	9	3	4	4	1	30
合計		20	13	33	25	20	13	1	125

## ○ 支所関係

加計支所住民生活課	1	1	1	1		1		5
筒賀支所住民生活課	1	1	2					4
合計	2	2	3	1		1		9

総合計	22	15	36	26	20	14	1	134
-----	----	----	----	----	----	----	---	-----

## 給与・定員管理等数値一覧

### ○ 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 5,549	千円 8,332,606	千円 160,980	千円 1,322,431	% 15.9	% 16.6

### ○ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当 たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 122	千円 443,345	千円 75,679	千円 178,063	千円 697,087	千円 5,714

### ○ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.2 歳	311,900 円	362,694 円

### ○ 給与水準

ラスパイレス指数	
令和5年度	令和4年度
96.1	95.9

### ○ 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	決定初任給	経験年数				
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	185,200 円	271,500 円	299,600 円	357,300 円	372,600 円
	高校卒	154,600 円	226,700 円	261,600 円	284,100 円	354,900 円

### ○ 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的役職	主事	主任主事	主任	主査	課長補佐	課長	
職員数	13 人	11 人	20 人	27 人	14 人	16 人	101 人
構成比	12.9 %	10.9 %	19.8 %	26.7 %	13.9 %	15.8 %	100.0 %

### ○ 職員手当の状況

期末・勤勉手当（令和5年度支給月数）

期末・勤勉手当	支給期	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.2 月分	1.00 月分
	12月期	1.25 月分	1.05 月分
	計	2.45 月分	2.05 月分

その 他 の 手 当	手当名	支給実績（令和5年度決算）
	時間外勤務手当	24,612 千円
	扶養手当	12,631 千円
	住居手当	6,068 千円
	通勤手当	19,438 千円
	管理職手当	12,120 千円

### ○ 特別職の報酬等の状況

区分	月額 (R5. 4. 1現在)	期末手当 (令和5年度支給月数)	
給料	町長	695,000 円	
	副町長	594,000 円	
	教育長	557,000 円	
報酬	議長	269,000 円	
	副議長	219,000 円	
	議員	200,000 円	
		6月期	1.65 月分
		12月期	1.75 月分
		計	3.40 月分
		6月期	1.65 月分
		12月期	1.75 月分
		計	3.40 月分

### ○ 職員数の状況（令和5年4月1日現在）

部門別	定数	職員数	備考
一般行政	159 人	108 人	併任を含む
特別会計		12 人	
教育	32 人	14 人	
総合計	191 人	134 人	

#### 4. 町税等の収納実績

##### 一般会計

上段：R4年度

下段：R5年度

(単位：円・%)

区	分	納税 義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
現 年 度 分	町民税 (個人)	2,881	208,023,200	▲ 6,890,400	206,287,759	▲ 6,744,347	0	1,735,441	▲ 146,053	99.17	0.04
		2,866	201,132,800		199,543,412		0	1,589,388		99.21	
	町民税 (法人)	187	30,227,900	▲ 376,200	30,167,900	▲ 457,800	0	60,000	40,000	99.80	▲ 0.27
		187	29,851,700		29,710,100		41,600	100,000		99.53	
	固定資産税	5,599	457,355,697	211,887	449,522,354	4,604,852		7,833,343	▲ 5,165,465	98.29	0.96
		5,569	457,567,584		454,127,206		772,500	2,667,878		99.25	
	国有資産等 所在市町村 交付金	4	90,221,100	▲ 28,479,900	90,221,100	▲ 28,479,900	0	0	0	100.00	0.00
		4	61,741,200		61,741,200		0	0		100.00	
	軽自動車税 (種別割)	4,314	26,932,100	▲ 50,500	26,680,600	5,000	0	251,500	▲ 55,500	99.07	0.20
		4,254	26,881,600		26,685,600		0	196,000		99.27	
軽自動車税 (環境性能)	-	2,608,200	▲ 674,500	2,608,200	▲ 674,500	0	0	0	100.00	0.00	
	-	1,933,700		1,933,700		0	0		100.00		
町たばこ税	3	41,031,057	▲ 1,549,767	41,031,057	▲ 1,549,767	0	0	0	100.00	0.00	
	3	39,481,290		39,481,290		0	0		100.00		
入湯税	3	735,900	▲ 184,950	735,900	▲ 184,950	0	0	0	100.00	0.00	
	3	550,950		550,950		0	0		100.00		
小計		857,135,154	▲ 37,994,330	847,254,870	▲ 33,481,412	0	9,880,284	▲ 5,327,018	98.85	0.49	
		819,140,824		813,773,458		814,100	4,553,266		99.34		
滞 納 繰 越 分	町民税 (個人)	67	5,057,788	673,566	742,304	1,318,749	319,571	3,995,913	▲ 550,933	14.68	21.28
		82	5,731,354		2,061,053		225,321	3,444,980		35.96	
	町民税 (法人)	2	200,000	10,000	0	10,000	50,000	150,000	▲ 50,000	0.00	4.76
		2	210,000		10,000		100,000	100,000		4.76	
	固定資産税	97	11,801,627	6,046,342	945,783	784,481	841,218	10,014,626	▲ 3,712,520	8.01	1.68
		124	17,847,969		1,730,264		9,815,599	6,302,106		9.69	
	軽自動車税	52	369,600	152,200	36,900	136,000	62,400	270,300	42,000	9.98	23.16
70		521,800	172,900		36,600		312,300	33.14			
入湯税	1	372,300	0	0	0	0	372,300	▲ 372,300	0.00	0.00	
	1	372,300		0		372,300	0		0.00		
小計		17,801,315	6,882,108	1,724,987	2,249,230	1,273,189	14,803,139	▲ 4,643,753	9.69	6.41	
		24,683,423		3,974,217		10,549,820	10,159,386		16.10		
合計		874,936,469	▲ 31,112,222	848,979,857	▲ 31,232,182	1,273,189	24,683,423	▲ 9,970,771	97.03	▲ 0.12	
		843,824,247		817,747,675		11,363,920	14,712,652		96.91		
延滞金				327,000			942,100				

##### 国民健康保険事業特別会計

区	分	納税 義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
国民健康保険税 (現年度分)	1,085	112,125,000	▲ 2,290,700	106,436,500	▲ 784,258	0	5,688,500	▲ 1,506,442	94.93	1.26	
	1,031	109,834,300		105,652,242		0	4,182,058		96.19		
国民健康保険税 (滞納繰越分)	56	15,498,620	1,970,704	3,052,396	1,949,040	567,100	11,879,124	55,764	19.69	8.94	
	69	17,469,324		5,001,436		533,000	11,934,888		28.63		
合計		127,623,620	▲ 319,996	109,488,896	1,164,782	567,100	17,567,624	▲ 1,450,678	85.79	1.13	
		127,303,624		110,653,678		533,000	16,116,946		86.92		
延滞金				64,400			777,900				

##### 後期高齢者医療事業特別会計

区	分	納税 義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	2,061	94,197,413	1,166,831	93,967,989	1,291,672	0	229,424	▲ 124,841	99.76	0.13	
	2,100	95,364,244		95,259,661		0	104,583		99.89		
後期高齢者医療保険料 (過年度分)	3	156,633	278,567	40,739	205,550	0	115,894	▲ 14,277	26.01	30.58	
	5	435,200		246,289		87,294	101,617		56.59		
合計		94,354,046	1,445,398	94,008,728	1,497,222	0	345,318	▲ 139,118	99.63	0.06	
		95,799,444		95,505,950		87,294	206,200		99.69		
延滞金				1,900			13,200				

## 5. 町税決算額

### (1) 町税合計

市町村交付金の減等により、817,748 千円となり、前年度比▲31,232 千円、▲3.7%の減となった。

#### ① 個人町民税

営業所得の減等により、201,604 千円となり、前年度比▲5,426 千円、▲2.6%の減となった。

#### ② 法人町民税

前年度並みの、29,720 千円となり、前年度比▲448 千円、▲1.5%の減となった。

#### ③ 固定資産税

家屋の新築等により、455,857 千円となり、前年度比 5,389 千円、1.2%の増となった。

#### ④ 市町村交付金

国土交通省中国地方整備局（温井ダム管理所）交付金の減等により、61,741 千円となり、前年度比▲28,480 千円、▲31.6%の減となった。

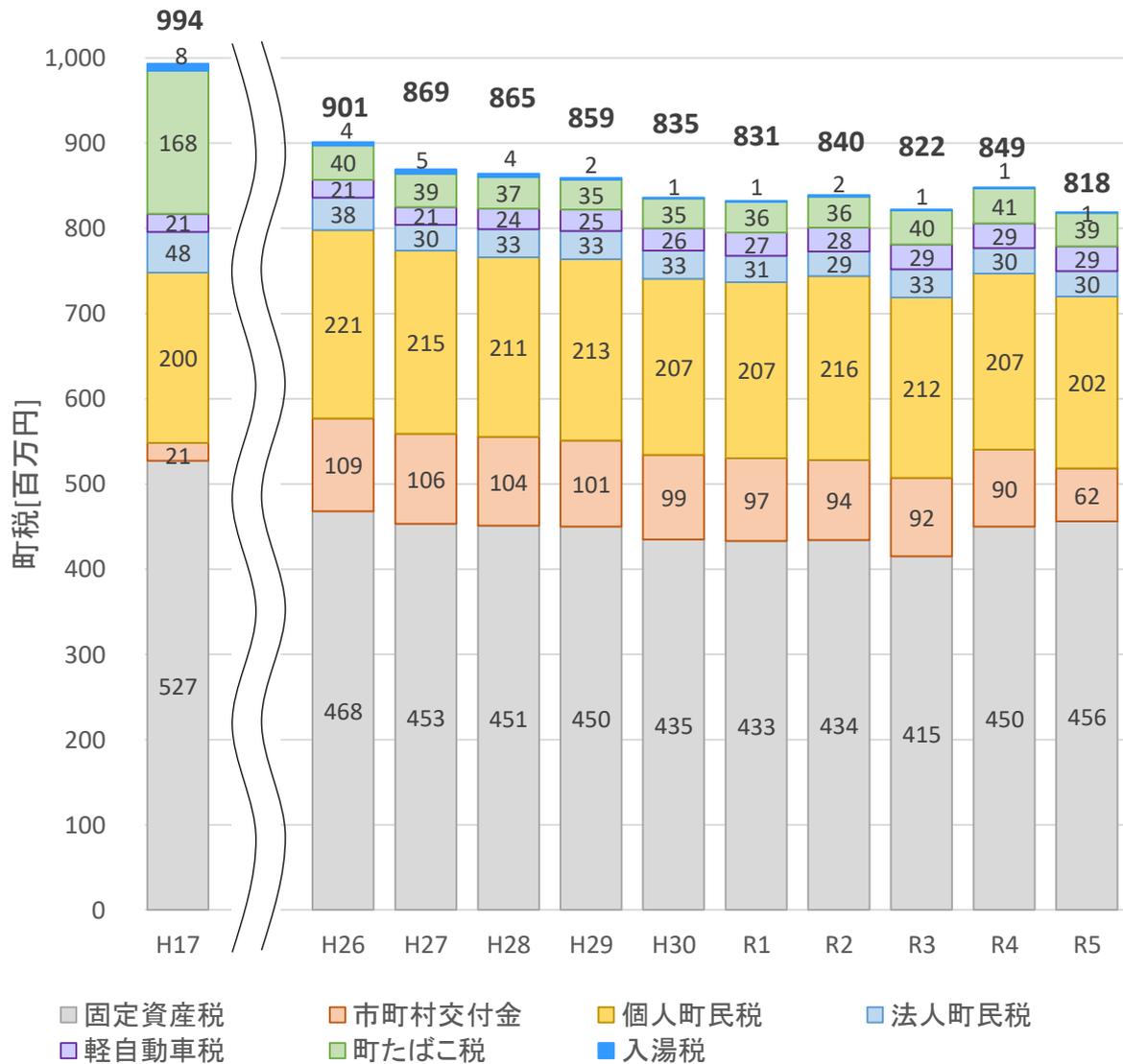


図8 町税決算額の推移

※数字は百万未満四捨五入のため、合計額が合わないことがある。

## 6. 戸籍住民基本台帳状況

住民基本台帳人口（月報値）は、令和6年3月31日現在 5,459 人であり、前年に対して、自然減 139 人、社会減 36 人、計 175 人の減となった。うち 65 歳以上は 2,882 人で、52.79%を占めている。その他については次表のとおりである。

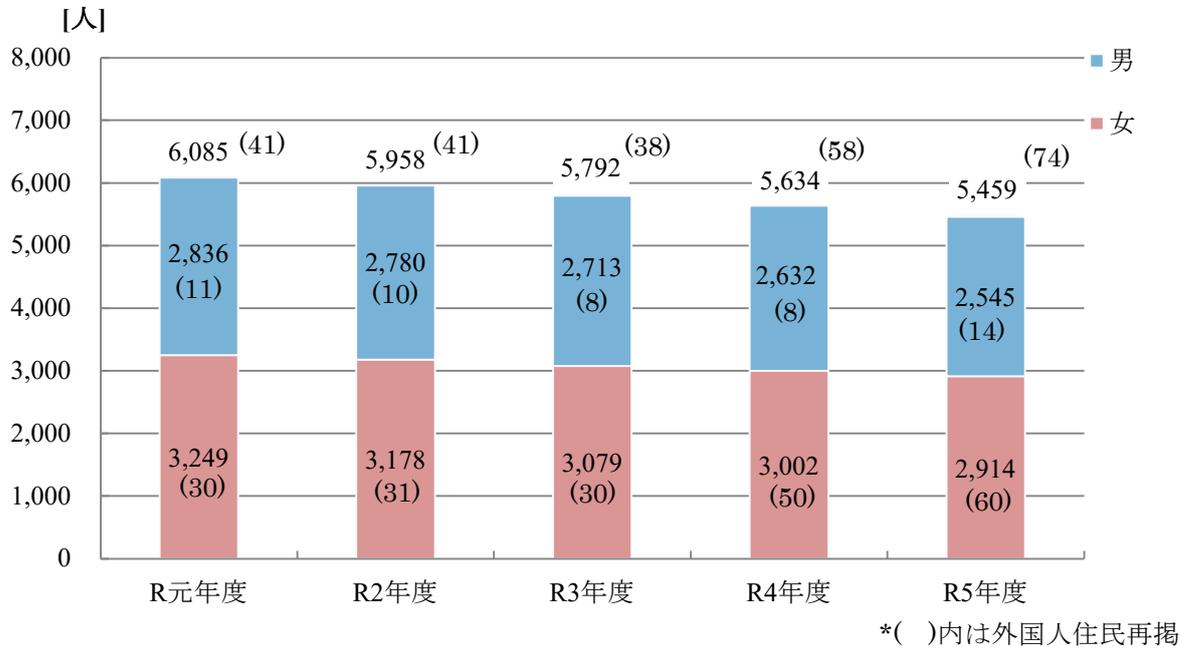


図 9 住民基本台帳年度末人口の推移 (令和6年3月31日現在)

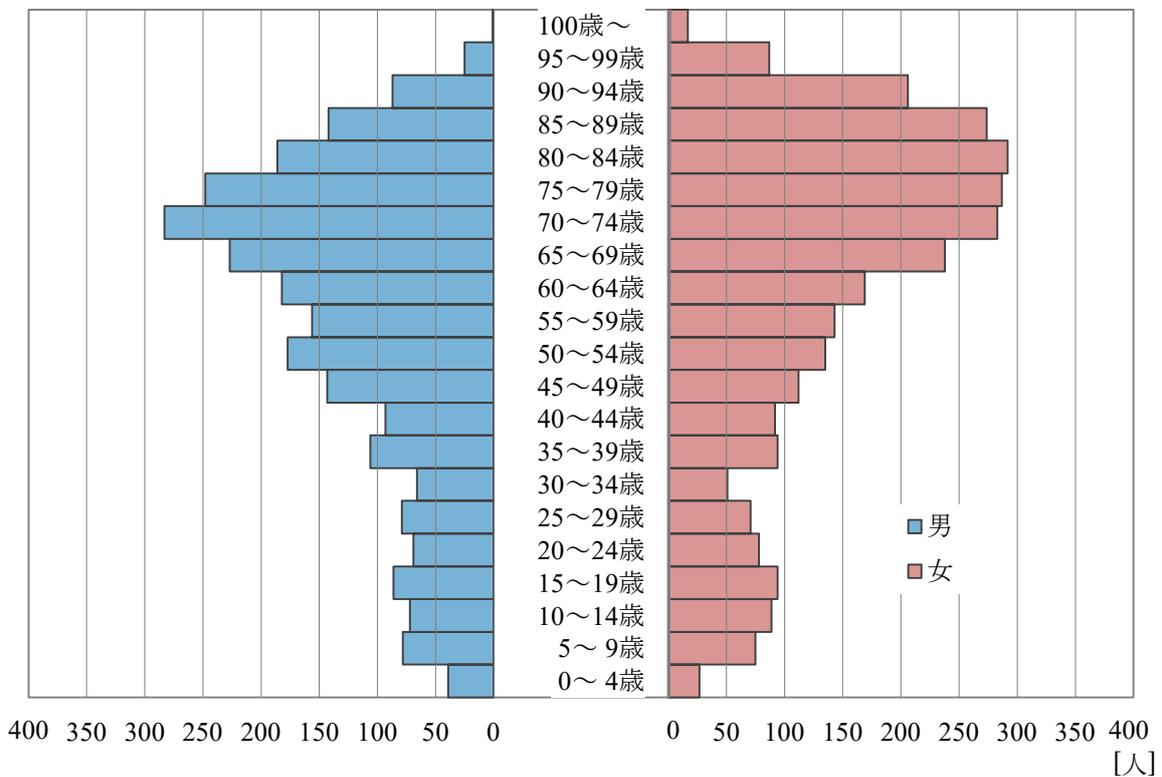


図 10 年齢別人口 (令和6年3月31日現在)

## 65歳以上の人口

(令和6年3月31日現在)

人 口	男	女	高齢化率
2,882 人	1,199 人	1,683 人	52.79%

## 人口移動状況

(令和6年3月31日現在)

	社会動態			自然動態		
	転入等	転出等	増 減	出 生	死 亡	増 減
平成30年度	201 人	218 人	▲17 人	20 人	146 人	▲126 人
令和元年度	202 人	228 人	▲26 人	20 人	130 人	▲110 人
令和2年度	182 人	195 人	▲13 人	15 人	129 人	▲114 人
令和3年度	153 人	201 人	▲48 人	15 人	133 人	▲118 人
令和4年度	207 人	219 人	▲12 人	13 人	159 人	▲146 人
令和5年度	201 人	237 人	▲36 人	8 人	147 人	▲139 人

## 戸籍

(令和6年3月31日現在)

戸籍数 (戸籍)	本籍人口 [人]	届出件数[件]					
		出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	その他	合 計
7,327 (▲145)	16,495 (▲418)	55 (▲14)	117 (▲11)	27 (2)	298 (▲33)	116 (4)	613 (▲52)

( ) 内は対前年増減

## 1 分野別計画及び成果

政策分野	施策№	施策名	ページ
I 定住・人口 対策	1	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	16
	2	人権尊重のまちをつくります	23
II 子育て・教育 ・次世代育成	3	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	25
	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	30
	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	38
III 健康・医療 ・福祉	6	地域共生社会の実現をめざします	42
	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	45
	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	50
	9	障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます	54
	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	57
	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	61
	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	63
IV 社会基盤・ 防災・防犯	13	快適で安全な道路網をつくります	69
	14	安全な水を安定供給します	73
	15	衛生的な排水処理をすすめます	76
	16	災害に強いまちづくりをすすめます	79
	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	81
	18	犯罪から暮らしを守ります	86
	19	交通事故のないまちをつくります	88
V 生活利便性 ・環境	20	自然環境の保全に取り組めます	90
	21	環境に優しいまちをつくります	92
	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	97
	23	ICTの有効活用を推進します	101
VI 産業・観光 ・しごと	24	農商工連携をすすめます	104
	25	農業を振興します	107
	26	林業を振興します	115
	27	水産業を振興します	118
	28	商工業活動を支援します	120
	29	就労の機会を拡充します	124
	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	128
	31	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	135
VII コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	137
	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	140
行財政運営	取組1	住民が納得できる行政サービスを提供します	144
	取組2	積極的に行財政改革をすすめます	147

## 政策分野I 定住・人口対策

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

### 施策1 安芸太田町に住みたくなる人を増やします

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定住人口の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティが維持されます。</li> <li>○ 豊かな自然環境を体感できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者が増加しています。</li> <li>○ 豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト・モノ・カネ」が地域で循環されています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	定住支援策等を活用した移住者数 (人) (子育て応援支援・移住定住促進制度の利用)	13	30	30	移住定住に関する補助金や、町の施策をわかりやすいウェブページにまとめ、広告宣伝を行った。ページビュー数は1万を超えるアクセスとなった。	企画課
	人口の社会増減 (人) *出典:広島県人口移動統計(甲調査) 令和5年年報	▲14	▲13	24	前年比で転入は、9.5%増、転出は11.1%増で転出超過に歯止めがかからない状況が続いている。転出理由は「就職」「転勤」が多い傾向にある。引き続き総合的な移住促進策を検討、実施する。	企画課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定住促進事業として「移住定住促進応援補助金」・「子育て世帯定住応援補助事業」と合わせて12件の活用があり、30人の移住者につながった。</li> <li>・ 空き家活用モデル住宅「はじまりの家」での移住体験利用が8件20人あった。</li> <li>・ デジタルマーケティングを活用した情報発信の取組を実施。公式LINEは5,000人の友達登録を獲得。LINEの高度な利活用のため、新たに業務委託契約を結び個別の需要に沿った情報発信を行う。移住公式Instagramを毎週更新し、移住後のイメージ構築のため町の日常生活を発信した。</li> <li>・ 知りたい人が知りたい移住情報を知ることが出来る内容のウェビナー（オンラインセミナー）を実施した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LINEを中心に、濃い関係人口との繋がりに向け必要な情報発信を行う。移住希望者をはじめ、観光、ふるさと納税等幅広くするデジタル戦略を展開する。</li> <li>・ デジタルマーケティングにより効果的な広告を的確に届けることができる施策を展開する。</li> <li>・ 実際の行動に移すことができるよう、ウェビナーの実施や企業とコラボした具体的な企画を展開し、デジタルを活用した集客を増やす。</li> </ul>
---------	--

個別施策 001 定住支援施策の実施

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	移住・定住相談会	目標値	回	8	8	10	10	12
		実績値		0	1	5	3	
	特記事項	空き家相談会 1 回、移住フェア 2 回						
	SNS 等での 情報発信回数	目標値	回	25	25	25	27	27
		実績値		20	15	77	87	
特記事項	町公式 LINE35 回、移住インスタグラム 52 回							

基本事業	定住促進事業					決算書	62 ページ	
主要事業	町外通勤者応援補助成事業					主担当課	企画課	
概要・目的	転出の抑制策として、町に居住しながら、広島市等町外へ通勤される方を対象に助成する。							
事業成果	<p>R1 は 30 歳未満、R2～3 は 40 歳未満、R4 は 50 歳未満と徐々に年齢要件を緩和し、R5 からは年齢要件を無くしたところ申請件数が大きく増えた。</p> <p>R3 29 件 1,345 千円</p> <p>R4 55 件 2,740 千円</p> <p>R5 113 件 5,967 千円</p>							
課題	<p>当初の事業目的は、「若者層の転出抑制」として、30 歳未満限定の補助としていた。現在は、これまでの段階的な年齢要件緩和に伴い、「若者層の転出抑制」から「町外通勤者の転出抑制」に趣旨を広くし、通勤応援補助となっている。</p> <p>要件緩和で対象者が増加したことで、約 600 万円の支出となっている。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	450	1,135	1,345	2,740	5,967		
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他	450	1,135	1,345	2,740	5,967		
一般財源								
今後の方向性	要件緩和により、対象者が約 150 人程度見込まれ補助額も大幅に増加する見込みである。令和 6 年度で事業成果を検証し、事業の継続の可否を含め転出抑制策事業の在り方を検討する。							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業					決算書	62 ページ
主要事業	空き家活用事業 空き家リノベーション・空き家バンクオーナー改修					主担当課	企画課
概要・目的	<p>民間アパートや町営住宅も満員の状態が続いており、移住促進者において「住居」が圧倒的に不足している状態が続いている。</p> <p>空き家バンクでは、一定の物件はあるものの移住者ニーズの「賃貸物件」の供給にこたえることが出来ていない。移住者の獲得と移住者にとって「賃貸住居」のニーズを満たす新たな取組として、「空き家バンクリノベーション事業」・「空き家バンクオーナー改修事業」を実施するもの。</p>						
事業成果	<p>空き家リノベーション事業は、対象物件1件を選定し改修工事を完了した。</p> <p>空き家バンクオーナー改修事業も、4件の候補から2件選定し改修が完了した。移住者専用物件であり、公式サイトやSNSを活用してPRを行った。</p> <p>結果、3世帯7名の入居者が決定し、町の社会増に寄与する事業となった。</p>						
課題	<p>空き家リノベーション事業は、予算内での改修及び10年間の維持管理が可能な物件を選定する必要がある、状態の良い物件が見つかり難い事、所有者が高齢であると10年後が見通せなく貸してもらえないことがあり、物件選定が困難であった。</p> <p>空き家バンクオーナー改修事業は、複数の改修希望の応募があったが、選考要件を設定し、事業の目的達成に資する適切な物件を選考することができた。</p> <p>また、物件の「耐震性能」などの基準を含め改めて整理していく必要がある。</p>						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費					15,950	
	<b>【財源内訳】</b>						
	国支出金					4,400	
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源					11,550	
今後の方向性	<p>令和6年度には、町が「定住促進住宅」を整備する事としており、移住者向け賃貸物件についてはこれを活用することとしている。</p> <p>移住者検討者の動向をみながら、改めて2つの改修事業について検討していく。</p>						

基本事業	定住促進事業			決算書	62 ページ		
主要事業	定住促進事業 (移住定住促進応援・子育て世帯定住応援 ・家財等処分補助金)			主担当課	企画課		
概要・目的	定住促進、転出抑制を目的として、住居の新築、改修、家財処分等に要する費用の一部を補助する。						
事業成果	<p>【繰越明許予算分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯定住応援補助金 1件 1,100,000円</li> </ul> <p>【現年度予算分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住定住促進応援補助金 10件 5,970,000円</li> <li>子育て世帯定住応援補助金 6件 5,650,000円</li> <li>空き家バンク家財等処分補助金 7件 1,218,000円</li> </ul> <p>令和5年度は、各種補助金と空き家バンクの活用で、39人の移住者につなげることができた。</p>						
課題	<p>空き家バンクについては、状態の良い物件登録が少なく、特に賃貸物件が少ない状況が続いている。</p> <p>移住相談や問い合わせ件数は、横ばいの状況であり、デジタルを使った多方面へのPRが必要である。</p> <p>空き家の掘起こしに向けて、引き続き、固定資産税の納税通知でのお知らせや広報誌でのPR、空き家相談会の開催など、町内外へ登録促進を呼びかける必要がある。</p>						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	8,041	9,066	14,052	17,708	13,938	
	【財源内訳】						
	国支出金	2,317	3,310	3,914	2,857	2,632	
	県支出金						
	起債						
	その他			4,813	3,492		
一般財源	5,724	5,756	5,325	11,359	11,306		
今後の方向性	<p>整備中の定住促進住宅の移住者動向をみながら、空き家バンクでの賃貸物件確保事業などの実施を検討する。</p> <p>デジタルマーケティングを活用し、町の補助メニューを整理し的確に発信することで、新たな移住潜在層へアプローチし、移住者の獲得を目指す。</p>						

個別施策 002 安芸太田ならではの住環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	移住者訪問件数	目標値	回	30	30	35	35	40
		実績値		5	10	19	36	
	特記事項							
	移住者の集いの開催数	目標値	回	1	2	3	4	4
		実績値		0	0	1	1	
特記事項								

基本事業	空き家対策総合支援事業		決算書	102 ページ					
主要事業	老朽空き家解体補助		主担当課	建設課					
概要・目的	<p>安心安全な生活を確保するため、解体費用の一部を助成することにより、建物の倒壊等による事故を防止し環境衛生の保全を図る。</p> <p>【概要】対象事業費の1/3（上限500千円）</p>								
事業成果	<p>この事業の活用により所有者の経費負担が軽減され、また老朽空き家の減少により地域環境の悪化の抑止につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度実績 解体3件</li> <li>・令和2年度実績 解体2件</li> <li>・令和3年度実績 解体7件</li> <li>・令和4年度実績 解体6件</li> <li>・令和5年度実績 解体9件</li> </ul>								
課題	<p>老朽空き家について、長年解体が進まないものについてはその多くが所有者の特定が困難な案件であり、所有者が不明なため解決が図られていない。</p> <p>また、近年空き家の解体費が高騰しており、問題のある空き家所有者に補助金を活用した解体を働きかけても、自己負担が高額となることで除却の意志があっても金銭的な問題から除却が進んでいないケースがある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		900	600	3,180	2,766	4,061		
	【財源内訳】								
	国支出金		450	300	1,590	1,250			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		450	300	1,590	1,516	4,061			
今後の方向性	<p>空き家解体補助の申請者が年々増えていることから、当初予算において10家分(500千円×10家)を確保した。</p> <p>近年空き家に関連する様々な困りごとを含めた相談が増加しているが、法律の専門知識がないと解決が困難な事例もあるため、外部の空き家対策の専門家等の支援体制について検討する必要がある。</p>								

基本事業	定住促進賃貸住宅 PFI 事業	決算書	-	ページ					
主要事業	定住促進賃貸住宅 PFI 事業	主担当課	建設課						
概要・目的	<p>移住・定住希望者に住居の選択肢を増やし移住や定住を促進するとともに、快適な住環境を提供し転出を抑制することを目的として「定住促進賃貸住宅」を整備。</p> <p>令和5年度は、公有地の有効活用、民間のノウハウの活用、町内企業の参加による地域活性化、財政負担の抑制等を視野に入れ、公民連携（PPP・PFI）の手法をPFIアドバイザー協力のもとで推進し、事業者の選定を進めていく。</p>								
事業成果	<p>令和5年度の計画では事業実施者の選定及び事業契約の締結までを予定していたが、当初の計画どおり20戸の住宅建設に関して、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し2事業者からのプレゼンテーションを受け、令和6年1月に実施した審査会において事業実施者を選定し、令和6年3月に30年間の事業契約を締結した。</p>								
課題	<p>PFIによる事業実施は当該事業が初で、当該事業に少し遅れて道の駅整備事業もPFI事業として実施しているが、双方の事務手続き等が統一されておらず、今後新たなPFI事業を実施する場合は2パターンの事務手続き等を検証する必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費								
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源									
今後の方向性	<p>事業契約に基づく、事業実施者による基本・実施設計及び住宅建設並びに入居者募集をモニタリングする。</p> <p>入居が開始されるが、開始時点で入居率100%、以降の29年間の入居率90%以上を目指す。</p>								

個別施策 003 縁むすびを応援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	縁むすびイベントの開 催回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		0	0	0	2	
	特記事項	結婚サポートセンター・婚活イベント						
		目標値	回					
実績値								
特記事項								

基本事業	定住促進事業	決算書	62	ページ					
主要事業	婚活サポート事業	主担当課	企画課						
概要・目的	<p>本町では男女とも概して未婚率が高く、特に男性は生産年齢で高い傾向にある。結婚したい住民の願いをかなえる取組として、結婚支援センターを活用したマッチングや婚活の支援を実施する。</p>								
事業成果	<p>令和5年度から新規事業として実施した。</p> <p>○結婚サポートセンター開設 10名登録</p> <p>当初予想よりも多くの登録があり、事業としては効果が高かった。出会いの場の設定までは支援できたので、この中から実際に結婚へと繋がっていくことを願う。</p> <p>○婚活イベントの開催</p> <p>11月23日(祝) 温井ダムリゾートで開催</p> <p>町内男性5名 町外女性6名の参加 カップル3組</p> <p>目標のカップル3組を達成することが出来た。</p>								
課題	<p>サポートセンターには10名の登録があり、結婚を希望される方へ支援をすることが出来た。</p> <p>リアルイベントでは、町内からの参加者確保が難しく苦戦した。イベント内容も工夫し、参加しやすいイベントにする必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						1,740		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金						1,062		
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源							678		
今後の方向性	<p>継続して結婚サポートセンターの開設と、リアルイベントを実施する。</p> <p>令和6年度の利用状況により、事業継続のあり方を検討する。</p>								

施策2 人権尊重のまちをつくります

施策の目的	○ 誰もが相互の人権を尊重し、平等で公平な社会が実現されています。
-------	-----------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	人権セミナーを受け人権問題に関心が深まった人の割合 (%)	70	91	90	参加者の人権意識は年々高まりつつあり、目標値を1ポイント上回った。一方で参加者が固定化される傾向がある。人権問題への関心が高くない人や、若い世代が気軽に参加できる雰囲気づくりなど開催方法等について、さらなる工夫が必要である。
審議会委員等のうち女性委員の占める割合 (%)		21.1	22.3	30	少しずつ目標値に近づいているものの、現状と目標値に乖離がある。各関係機関が課題認識を持って、女性の登用を積極的に推進していく必要がある。	住民課

施策の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発セミナーについては、複雑化、多様化する社会の中で、様々な人権課題について広く学ぶ必要がある。研修内容や手法について工夫（ハイブリッド形式）して開催している。そうしたなか参加人数は前年を上回っているものの、参加者が固定化される傾向がある。</li> <li>審議会委員については、各種団体、関係機関での女性の登用率が依然低いため、関係機関への働きかけが必要である。</li> </ul>
---------	---

個別施策 004 人と自然を大切に作る心の醸成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	人権セミナーの 開催	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		3	3	3	3		
	特記事項								
	人権啓発標語 掲出回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		5	5	5	5		
特記事項									

基本事業	人権相談・啓発事業	決算書	68	ページ					
主要事業	人権相談・啓発事業	主担当課	住民課						
概要・目的	人権が尊重される豊かな社会の実現を図る。								
事業成果	<p>人権啓発事業の一環であるセミナーへの参加者は年々増加しており、人権に対する意識は高まりつつある。</p> <p>女性活躍推進法の理念に基づく取組等により、審議会委員等の女性委員の占める割合はわずかではあるが上昇している。</p> <p>(活動指標及び成果指標)</p> <p>①人権セミナーの参加人数 令和5年度参加者数 191人(開催数3回) 内容(ハラスメント防止対策、北朝鮮拉致問題アニメ上映会、同和問題)</p> <p>②広報誌による啓発 令和2年度～令和4年度啓発回数年12回、 令和5年度年11回</p> <p>③人権問題に関心が深まった人の割合 70%→(R5)91%</p> <p>④審議会等の女性委員の割合 21.1%→(R5)22.3%</p>								
課題	人権啓発の取組により人権に対する意識は高まりつつあるが、一方で依然として思い込みや偏見による人権課題は存在している。また、インターネットやSNSによる人権侵害等、新たな人権問題も発生しており、効果的で実情に合った取組が求められている。また、重点をおいている人権啓発セミナーについて、参加人数は年々増加傾向にあるが、参加者が固定化されつつあり、これらの対策が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		2,074	1,694	1,842	1,759	1,121		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		683	33	33	33	33		
	起債								
	その他								
一般財源		1,391	1,661	1,809	1,726	1,088			
今後の方向性	<p>人権啓発セミナーについては、開催テーマ・講師の選定、開催日時等前年度のアンケート結果等を参考にしながら参加者の増加や固定化を解消する取組を行う。</p> <p>効果的で実情にあった啓発活動等を検討するとともに、審議会委員については、女性の登用について、関係機関への働きかけを行う。</p>								

## 政策分野II 子育て・教育・次世代育成

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

### 施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます

施策の目的	○ 子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援が充実し、安心して出産・子育てをする住民が増えています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		保育所・こども園 待機児童数(人)	0	1	0	未満児クラスにおいて保育士不足により、待機児童が発生した。新年度からは人員の確保により待機児童は発生しておらず、円滑な事業が行われている。 働きながら子育てをされる家庭の割合が多いため、就労に影響がないように受け入れ態勢を引き続き整える。
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合(%)	92.8	83.8	95	昨年より数値は減少しているが、小児科・産婦人科オンライン事業の実施や、感染拡大防止のため縮小していた事業を再開した。これらを継続できるよう取り組んでいく。 また、子育てをしたいと思う回答の中にあるニーズを把握し、現事業をより充実したものとしていく必要がある。	健康福祉課

施策の総合評価	<b>【取組状況等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園2施設、保育所1施設、小規模保育事業1施設で児童を受け入れている。待機児童数は1人であった。</li> <li>筒賀放課後児童クラブ68人、加計放課後児童クラブ54人の入会があった。</li> </ul>
	<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「森のようちえん」構想等、地域の自然資源を子育て、教育分野に活用する。</li> <li>保育施設について、計画的な改修及び環境整備を実施し、安心・安全な保育を提供する。</li> </ul>

個別施策 005 子育て支援の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	支援センターだより 発行件数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12	12	12	12		
	特記事項								
	合同研修会の開催 (幼小連携)	目標値	回	3	3	3	3	3	
実績値		2		4	4	3			
特記事項									

基本事業	子ども・子育て支援事業				決算書	74 ページ			
主要事業	子ども・子育て支援事業等 (森のようちえん構想・ニーズ調査等)				主担当課	教育課			
概要・目的	安芸太田町の豊かな自然を活かした保育・教育の推進と様々な保育・教育を選べるよう、子育て世帯の定住につながる魅力ある町づくりを推進する。								
事業成果	<p>各園所が町内の自然環境を活かした園外活動を実施した。また、担当職員がひろしま自然保育認証制度に申請している東広島市の公立保育所での交流会に参加した。</p> <p>子ども・子育て支援法に基づき、「第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から令和6年度までの5年間)を策定し、子どもの成長、子育てを支援する施策を推進している。</p> <p>子育ての状況や保育サービス等に対するニーズ調査を実施しており、令和6年度はその調査をもとに、子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する。</p>								
課題	<p>保育士の不足により、日々の保育に支障をきたすため視察が実施できない状況であったが、一定の人員を確保できたため、令和6年度は先進地視察研修に取り組んでいく。</p> <p>出生数が減少しており少子化が進行しているが、保育の現場で多様化するニーズについて、その受け入れや必要な支援を進めるための方策が求められる。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		3,440	1,379	10	285	1,685		
	【財源内訳】								
	国支出金		99	44	5		102		
	県支出金								
	起債								
	その他		2,155			260	1,463		
一般財源		1,186	1,335	5	25	120			
今後の方向性	<p>先進地視察等を実施し、より多くの保育士が森のようちえんを体験する機会を設ける。また、各園所が町内の自然環境を活かした園外活動を実施することにより、本町の恵まれた自然や文化に触れ合う機会を増やす。</p> <p>各園所で町内の各地域に出向き自然体験活動を引き続き実施するほか、民間事業者のノウハウのもと本町において森のようちえん事業が実現可能か調査・研究を行っていく必要がある。</p> <p>ニーズ調査の結果を踏まえて、令和6年度は「第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度から令和11年度までの5年間)を策定する。</p> <p>第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画に沿い、様々な子育て支援の充実に努め、安心して子育てができる環境づくりを計画的に推進していく。</p>								

基本事業	子ども・子育て支援事業	決算書	74 ページ				
主要事業	学校環境の整備等 (LED化・空調整備)	主担当課	教育課				
概要・目的	<p>教育環境の充実を図るため、計画的な学校施設の改修を行う。</p> <p>小学校は、筒賀小学校の校舎のLED化を行う（3か年計画の3年目）。</p> <p>中学校は、生徒等が快適に教育活動を行えるよう加計中学校校舎の空調設備の改修を行う。</p>						
事業成果	<p>筒賀小学校校舎のLED化については、令和3年度からの3か年計画で実施し筒賀小学校のLED化を完了した。</p> <p>加計中学校については以前から課題であった空調設備の新設更新を行い、夏季及び冬季の教育環境の改善ができた。また、安芸太田中学校のトイレ修繕を行った。</p> <p>児童生徒の安全や教育環境の整備のため、施設計画に基づいて計画的に施設の改修等を行ってきた。施設の管理維持のためのメンテナンス等についても計画的に実施している。</p>						
課題	<p>筒賀小学校において、老朽化が進んでおり、今後も高い頻度での修繕が見込まれる。</p> <p>安芸太田中学校においても、昭和62年に建築し平成27年に大規模改修を行っているが躯体の老朽化は進んでいる状況であり、今後修繕が必要になる箇所が出てくることが考えられる。特にトイレは和式が多いため今後改修が必要である。</p> <p>また、LED化が完了していない学校があり、早期の環境改善が望まれる。</p>						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	8,839	38,436	30,326	78,896	65,425	
	国支出金				10,275	10,814	
	県支出金						
	起債			22,100	27,600	39,600	
	その他		27,280				
	一般財源	8,839	11,156	8,226	41,021	15,011	
今後の方向性	<p>施設の管理維持のためのメンテナンス及び、学校要望に基づく環境改善のための修繕を行う。</p> <p>今後も教育環境の充実を図るため、計画的な学校施設の改修を行う。</p>						

基本事業	児童センター運営事業		決算書	76 ページ			
主要事業	児童センター運営事業		主担当課	教育課			
概要・目的	労働等により、日中に保護者のいない家庭の児童（小学生）に対し、児童センター等で適切な遊び及び生活の場を提供して健全育成を図る。						
事業成果	筒賀児童センター、加計放課後児童クラブの運営。 筒賀児童センター 利用日数 271日 延利用者 5,655人 加計放課後児童クラブ 利用日数 277日 延利用者 6,472人						
課題	労働等で日中に保護者がいない世帯が増加し、利用希望者が増加している。 また、支援が必要な児童も在籍しているが、指導員が不足している。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	14,042	21,544	19,797	19,345	20,080	
	<b>【財源内訳】</b>						
	国支出金	6,536	5,392	3,996	4,100	4,179	
	県支出金	6,023	4,392	3,996	4,100	4,179	
	起債						
	その他				1,033	1,110	
一般財源	1,483	11,760	11,805	10,112	10,612		
今後の方向性	放課後児童健全育成事業として、筒賀児童センター及び加計放課後児童クラブを運営し、放課後児童の安全確保、情緒の安定、遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。						

個別施策 006 子ども乳幼児医療の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	0	1	
	特記事項							
	妊婦交流会と 離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0	0	0	2	
特記事項								

基本事業	乳幼児医療費給付事業	決算書	74	ページ					
主要事業	乳幼児医療費給付事業（就学前県補助あり）	主担当課	住民課						
概要・目的	18歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、疾病の早期発見及び治療を促進して、子どもの健全な育成と子育て支援の充実を図る。								
事業成果	18歳までの子ども（未就学児75人、就学児～18歳346人）に対し、医療費の助成を行った。※人数は令和6年3月31日現在 受給者負担は医療機関ごと1日あたり500円としている。ただし、入院の場合は月14日、外来の場合は月4日を限度としている（この日数を超えた場合は徴収しない）。								
課題	加計高校の県外生徒増加に伴い、帰省時に県外医療機関を受診することが多いことから、償還払件数が増加傾向にある為、他公費支給等がないかよく確認し、正しく事務処理をする必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		11,957	8,731	9,814	9,965	10,939		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		1,799	2,042	1,731	1,641	1,747		
	起債								
	その他		3,709	5,906	2,100	6,671	7,654		
一般財源		6,449	783	5,983	1,653	1,538			
今後の方向性	現行の制度内容を継続する。								

**施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します**

施策の目的	○ 就学前から高校までの連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもが育っています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 (ポイント)	小学校 (小6) 国語+4.2 算数-3.6  中学校 (中3) 国語+0.2 数学-3.8 英語+4.0	小学校 (小6) 国語-4.2 算数-8.5 中学校 (中3) 国語-0.8 数学-10.0 英語-3.6 英語 (話すこと) +10.0	各教科 +3 ポイント以上	小学校の学力については、国語・算数とも全国平均を下回っている。中学校の学力について、国語・数学・英語ともに全国平均を下回っているが、英語「話すこと」は、全国平均を上回っている。なお中学校英語「話すこと」調査は、ICT 端末等を活用し、オンラインによる音声録音方式で実施され、やり取りの場面で知識を活用できる技能や考えや理由を話す力があるかを調査するために実施された。 課題を分析し、ICT を活用しながら、児童生徒個々の実態に応じた学びや支援を行うとともに、学びの質を高めるための協調的な学びによる授業改善を推進する。また、目的や取組を共有した小・中連携を行い、長期的な視野で児童生徒の学力の向上に取り組めるよう学校を支援する。
加計高校の全校生徒数 (人) ※各年度の4月1日現在		100	105	120	定員 40 人に対して、40 人が入学した。 町内中学校からも 24 人が入学し、進学率は 72.7%であった。 外国人生徒の受入れや外国提携姉妹校との交換留学など盛んな国際交流は、加計高校の特色の1つである。 今後も加計高校の魅力向上を進め、地元進学を確保するとともに、全国から選ばれる高校とすることで、存続に繋げていく。	教育課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある学校づくり補助金を活用した各学校での取組を進めている。</li> <li>・ 小中学校に週2回 ALT が訪問し、英語教育を進めている。保育園所にも週に1回訪問し、就学前より外国語に触れる機会を持たせ、小学校での外国語教育に繋げている。</li> <li>・ 児童生徒の学習進度や定着度に対応した学びを提供するため、AIドリルを活用している。</li> <li>・ 教職員が児童生徒に対応する時間を確保するため、校務支援システムを導入し、活用している。</li> <li>・ 加計高校を育てる会を通じて、学校の魅力アップに向けて、学校での学習活動、部活動、国際交流活動等の支援を行うほか、公営塾、寮生活の支援を行っている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組を進めるとともに、変化の激しい社会の中で多様な他者と協働するためのコミュニケーション能力が発揮できるよう、英語教育や異文化に触れ、国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。</li> <li>・ 保小中高で育成する子ども像を共有し、児童生徒の実態を基に連続した学びの充実を図る。</li> <li>・ 加計高等学校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集による生徒数を確保する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	小学校での地域学習の 実施回数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		15	22	12	12		
	特記事項								
	中学校での地域学習の 実施回数	目標値	回	6	6	6	6	6	
		実績値		9	11	13	13		
特記事項									

基本事業	小中学校教育振興事業	決算書	108	ページ					
主要事業	特色ある学校づくり補助金	主担当課	教育課						
概要・目的	創造性豊かで郷土愛に満ちたたくましい児童生徒を育むための取組に対する補助事業である。地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。ひいては、ふるさと回帰の潮流促進につなげていく。								
事業成果	各学校が独自性のある学校づくり推進事業の展開が実施できるように活動費補助を行い、「安芸太田町教育21・もみじプラン21」を基本とした特色のある教育活動を推進してきた。 特色ある学校づくり補助金による外部講師の招聘や地域の方の協力により、各学校とも学校長の経営方針に基づいた特色ある学校経営及び教育研究推進に成果をあげている。								
課題	特色ある教育活動は、毎年、校長の学校経営計画のもと取り組まれているが、本来の事業目的を踏まえたものとなっているか、検証しながら補助事業を行っていく必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,074	432	492	777	954		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		1,074	432	492	777	954			
今後の方向性	各学校長の学校経営計画のもと、地域の方や専門分野の方を講師に招き、継続的に実施されているマーチングや合唱、ボランティア活動などの活動への支援に取り組む。 伝統的な活動については今後の継続的な実施について検討しつつ支援を行い、地域の自然や文化を生かした活動となるよう、新たな試みの検討についても取り組んでいきたい。								

個別施策 008 グローバル人材の育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	小学校への ALT 訪問回数	目標値	回	280	280	280	280	280
		実績値		262	285	211	218	
	特記事項	令和4年度より上殿小学校が休校した為、訪問回数が減						
	中学校への ALT 訪問回数	目標値	回	140	140	140	140	140
		実績値		142	151	148	153	
特記事項								

基本事業	教育委員会事務局運営事業	決算書	106	ページ					
主要事業	ALT (外国語指導助手) 活用事業	主担当課	教育課						
概要・目的	<p>JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)を活用し、より良い英語教育の環境を整えることで、幼児期から英語に慣れ親しませ、グローバルな人材育成を目指す。</p> <p>若者の教育環境整備に取り組み、世界や地域社会に貢献する人づくりを目指す。</p>								
事業成果	<p>JETプログラムを活用し、2人のALTを招致し、JETコーディネーターがALT業務も兼務することでALTの3人体制を継続できている。ALTは毎週各学校へ訪問し、授業の補助のみならず、休憩時間に児童生徒と触れ合うことで児童生徒の英語や外国の文化に触れる機会を持たすことができている。また、自国の文化を紹介するポスターを作成して学校に掲示するなど、興味や意欲を伸ばす取組ができている。また、こども園、保育所へ訪問し、幼児期から英語や海外の文化へ触れさせることができている。</p>								
課題	<p>招致するALTは最長5年の短期滞在となるため、生活面でも、学校における業務にも慣れるまで時間がかかり、毎回支援が必要な状況がある。これらの事を補うためJETコーディネーターの存在が不可欠である。また、これから求められる英語の力を育てるために、引き続き小中学校教諭とALTとのチームティーチングの授業改善に努める必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		7,525	7,001	8,725	10,194	10,265		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		7,525	7,001	8,725	10,194	10,265			
今後の方向性	<p>当町の英語教育にとって成果をもたらしている事業であり、今後も引き続き継続していく。</p>								

個別施策 009 ICT教育の更なる推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	教員向け IC 活用研修の 実施回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		1	4	4	9		
	特記事項								
	町内小・中学校でのタブ レット（可動式PC）一人 一台を目標とした整備率	目標値	%	50	70	100	100	100	
実績値		100		100	100	100			
特記事項									

基本事業	教育委員会事務局運営事業					決算書	106 ページ		
主要事業	教育DX推進事業 (校務支援・ICT関係)					主担当課	教育課		
概要・目的	ICTを用いた「学校での学び」や「家庭での新しい学び」の更なる推進について取り組む。また、データやデジタル技術の活用により、学校教育のあり方や教育手法の変革を行う教育DXを推進する。教育ネットワークの統合と新しいセキュリティシステム、校務支援システム、AI型ドリル等の導入により教職員の業務改善を行い、児童生徒や保護者に向き合う時間を確保するとともに、教育データを活用した個別最適な学びの実現に向け、取り組んでいく。								
事業成果	令和2年度により、児童生徒1人1台端末の整備とネットワーク整備を行い、授業へのICT活用や家庭への端末持ち帰り等活用支援や環境整備に取り組んできた。令和5年度には教育DX推進事業として児童生徒端末を更に活用するための取組であるAI型ドリルの導入及びネットワーク統合と校務支援システムの導入等を行った。また、保護者連絡ツールの導入も行い、DX推進の基盤を整備した。								
課題	授業や家庭での端末利用やICT活用は日常的なものになってきているが、教員のリテラシーの差や学校間での差が出てきている。 また、平成30年度に導入した端末も含め、児童生徒端末等の次期更改に向けて計画的な整備を進めていく必要がある。 クラウド・バイ・デフォルト原則（政府が取り扱う情報システムを構築する際に、第一候補としてクラウドサービスの利用を検討する方針）に沿って整備を進めているが、基盤となるネットワーク通信環境について再確認する必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		24,396	47,794	4,542	6,518	76,689		
	【財源内訳】								
	国支出金			34,763				31,584	
	県支出金								
	起債			6,400					
	その他								
一般財源		24,396	6,631	4,542	6,518	45,105			
今後の方向性	整備を行ったシステムをスムーズに運用し、より良い活用に繋げていくため、教員へのきめ細やかなサポートや研修を計画していく。 ネットワークアセスメントを実施し、通信環境について確認を行う。 児童生徒端末の次期更新に向けて国や県の動向を踏まえて計画的な整備を進めていく。								

個別施策 010 地域と加計高校の連携強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	加計高校との 連携協議回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12	12	12	
	特記事項	黎明館生徒寮運営、学校行事等の連携調整						
	中高連携事業実施数	目標値	回	9	9	9	9	9
実績値		1		4	6	7		
特記事項	オープンスクール参加、施設・授業・部活動見学、進学相談							

基本事業	加計高校を育てる会支援事業	決算書	62	ページ					
主要事業	加計高校支援事業 (黎明館の運営・育てる会等支援)	主担当課	教育課						
概要・目的	加計高校の魅力化を図ることで、学校存続と地域活性化を目指す。								
事業成果	<p>地域みらい留学全国募集の効果により、県外からの受験生が増加し、入学選抜試験受験率が昨年に続き県内最高となり、令和6年度入学者数は定員の40名(うち町外16名)を確保し、黎明館入寮生徒数も過去最高の51名となっている。</p> <p>人材育成・交流センター管理運営については、寮生会等で寮生からの発想・提案を実現できるよう国際交流をはじめ地域住民等と寮生の交流事業を積極的に進めるなど、人材育成事業を活発に実施されている。</p> <p>指定管理者において引き続き配食サービス事業の拠点として施設利用され、その運営方法など、県内外から視察されるなど関心が高いものとなっている。</p> <p>ローカルビジネスコーディネーター業務委託では、総合的な探究の時間において身近な課題の見つけ方とその整理等について学び、1年生から3年生までの3年間の事業構想(1年:インプット、2年:実践、3年:アウトプット)のもと活動を支援しており、活動内容について報告会を開くなど周知を図られている。</p>								
課題	町内中学3年生の生徒数が年々減少しており、令和6年度は28名と少なくなるため、継続して中学校・高校との連携をより図り、生徒数を確保する必要がある。								
決算額内訳 (単位:千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		27,656	28,917	25,618	42,856	42,973		
	【財源内訳】								
	国支出金		3,300	3,300	2,200	15,344	16,491		
	県支出金								
	起債		20,400	24,000	19,800	9,500			
	その他		3,400	1,600	1,000	4,000	9,450		
一般財源		556	17	2,618	14,012	17,032			
今後の方向性	<p>タブレットを活用した持ち帰り学習等に対応するWi-Fi環境について支障が生じているため、個人通信量の使用規制について整理する必要がある。</p> <p>物価高騰等により、寮費の今後の在り方についても検討を行う必要がある。</p>								

個別施策 011 安心できる教育環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	協調学習実施率 (教員一人あたり年3回実施)	目標値	%		100	100	100	100	100
		実績値			100	172	146	169	
	特記事項								
	学校給食における 地場産物の使用率	目標値	%		40	40	40	40	40
実績値		30.1			31.0	31.0	31.6		
特記事項									

基本事業	連携教育推進事業	決算書	108	ページ					
主要事業	<b>新しい学びプロジェクト事業</b>	主担当課	教育課						
概要・目的	もみじプランに掲げる教育目標を達成するため、町内の児童生徒、教員が、多様な他者と共に「対話により育つ」仕組みを生かして、各学校における協働的な学習を推進する。								
事業成果	講師を招いた校内研修を全ての学校で行い、学校全体で組織的な授業改善に取り組むことができた。また、全国の複数の地域・団体が参加する新しい学びプロジェクトの研究協議会などにオンラインや対面で参加することができた。これらの取組において、校内・町内だけでなく、全国の教育委員会、学校、研究者と連携し「子どもたちがどう学んでいたか」を焦点に継続的な授業実践研究を推進してきた。取組の成果として、児童が粘り強く学びに取り組むようになったり、他の児童生徒の考えを聞きながらじっくりと自分の考えをまとめたりするようになるなど、児童生徒の学ぶ姿に変容が見られる。また、教諭の授業デザイン力や子どもの学びを見る目が向上するとともに、子ども観や授業観に変容が起きている。								
課題	町内の教職員が、新しい学びプロジェクトや協調学習の理念や目的を共通理解して、取り組めるよう、教職員や学校の実態に合わせた研修を行いたい。 学校で育成を目指す資質・能力や学校の取組について、保護者や地域の理解を深め、連携することで、協働的な学習を充実させたい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,317	70	70	632	627		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金		500						
	起債								
	その他								
一般財源		817	70	70	632	627			
今後の方向性	各学校の管理職と情報共有し、教職員や学校の実態を把握したうえで、対話的な研修を行う。 学校運営委員会や参観日など、様々な場を活用し、学校の育成したい資質・能力や学校の取組についての保護者・地域の理解を深め、連携して取組を推進する。								

基本事業	行政管理事業	決算書	54 ページ					
主要事業	教育大綱策定	主担当課	総務課・教育課					
概要・目的	<p>教育大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるもの。現在、新たな教育大綱の策定に向けて、「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を設置し議論している。</p> <p>策定に当たっては、現大綱の後に策定された第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）の理念を念頭に、有識者と町民の方の意見を町長自らが聴取し、本町の将来を見据えた大綱の策定を目指し、総合教育会議で議論を重ねていく。</p>							
事業成果	<p>「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」は、令和4年度の第1回を皮切りに令和5年度8月に第7回まで開催し、「教育大綱たたき台（案）」まで作り上げた。その後、委員からの提言も踏まえ、関係者を含めた町民との意見交換、いわゆる熟議が重要である事から「熟議」を開催した。各関係者との熟議の場をテーマ毎に設定し、令和5年度9月から開始し、計20回のべ175人の参加を得た。これにより、大綱改定の趣旨の浸透を図ることができた。</p>							
課題	<p>懇話会において、委員のオンライン参加の活用や、懇話会の様子のオンライン配信及びWebアーカイブ化等、ICTの活用による情報発信等を行うことができた。一方で、より多くの人への周知等の取組がもっと必要であった。</p> <p>「熟議」は、9月から2月にかけて各対象メンバー毎にテーマ設定した熟議を実施した。関係者として、町内の関係者及び町民から幅広く参加いただけるよう取り組んだが、結果として、現役の保護者や未就学園児の保護者からの参加が少なかったこと、及び全町民対象の参加が少なかったことは課題であった。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費				1,261	1,077		
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源				1,261	1,077			
今後の方向性	<p>「安芸太田町教育大綱たたき台」について、パブリックコメント（意見公募）を行う予定。</p> <p>その後、7月を目途に総合教育会議を開催し、「安芸太田町教育大綱」の策定に至る予定。</p>							

基本事業	加計・筒賀共同調理場運営事業		決算書	114 ページ			
主要事業	加計・筒賀共同調理場運営事業		主担当課	教育課			
概要・目的	地産地消を心がけ、地元の農家や業者を活用し、地域との繋がりを持ち、心身ともに健康な食育を目指し、安心して安全な給食の提供に努める。						
事業成果	<p>栄養教諭・栄養士が連携をとり、町内農家や業者と協力をして地場産物を積極的に取り入れている。行事食や地域の郷土料理等を取り入れた豊かな献立作りを行っている。町内の保育所から中学校まで、筒賀共同調理場約 170 食、加計共同調理場で約 320 食を調理提供している。</p> <p>加計共同調理場 提供施設：加計小学校・戸河内小学校・加計中学校  修道保育所・こども園あさひ</p> <p>筒賀共同調理場 提供施設：筒賀小学校・安芸太田中学校・筒賀保育所</p>						
課題	直営と委託の調理場が混在する中で、直営の調理員の安定した雇用の確保						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	56,212	58,214	61,240	62,905	76,968	
	<b>【財源内訳】</b>						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他	21,893	21,320	23,012	22,114	47,607	
一般財源	34,319	36,894	38,228	40,791	29,361		
今後の方向性	老朽化した機器の計画した入れ替えも含めた調理場の在り方の検討が必要。						

**施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします**

施策の目的	○ 生涯学習環境や文化スポーツ環境が充実し、「いつでも・どこでも・誰でも」自己研鑽と交流の機会に参画できる環境が整っています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	新規講座開設数 【累計】(講座)	0	2	5	DX 推進の中、総務省「国民のデジタルリテラシー向上事業」を活用し、「移動型スマホ教室」や「パソコン教室」を開催して、学べる機会を創出し、デジタル知識の向上に寄与した。
	図書館貸出冊数 (冊)	41,538	37,708	50,000	新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、町立図書館 (各分室を含む) の利用者数も増加し、移動図書館号の運行経路の改善もあって、全体貸出冊数が伸びた。	教育課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加計小学校 (修道活性化センター)・戸河内小学校で放課後子ども教室を実施した。</li> <li>・ 町立図書館の利用制限の緩和により、利用者人数や貸出冊数が前年度より微増した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与する。</li> <li>・ スマートフォンでの施設予約やキャッシュレス決済等、情報通信機器を利用した相互のやり取りが主流となりつつあるため、引き続きカルチャー教室等を活用して、情報リテラシー (情報を引き出し、活用する能力) を養成できる機会を創出する。</li> </ul>
---------	--

個別施策 012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	新規講座の 希望調査回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		0	0	0	0		
	特記事項								
	スマホ、タブレットを 使ったインターネット 活用教室の開催回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2	1	4	8		
特記事項									

基本事業	生涯学習推進事業	決算書	112	ページ					
主要事業	カルチャー教室	主担当課	教育課						
概要・目的	年代を問わず多様化、高度化する町民のニーズに対応できるように、学習機会の拡充、学習環境の整備に努める。								
事業成果	<p>DX 推進の中、デジタル技術の活用を重点課題として、「移動型スマホ教室」や「パソコン教室」を開催し、デジタル知識の向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動型スマホ教室 町内4会場（4日間） 受講者合計 21 人</li> <li>パソコン教室 川・森・文化・交流センター（4日間） 受講者合計 35 人</li> </ul>								
課題	スマホ教室のアンケート等により、LINE やマイナポータルの使い方などのニーズがあることがわかり、今後は、ニーズに応じた事業展開が求められる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,488	860			303		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金						303		
	県支出金								
	起債								
	その他			494					
一般財源		1,488	366						
今後の方向性	デジタル知識を学べる機会を継続するとともに、他分野でも新たなニーズを掘り起こし、開催場所・回数を工夫して、町民の学習機会の充実に向け、手法について検討する。								

個別施策 013 子どもが集まる場所や機会の創出

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	子ども会活動の件数	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		2	1	6	6	
	特記事項							
	放課後、長期休業日に 開設場所の確保	目標値	箇所	3	3	3	3	3
実績値		2		2	2	2		
特記事項								

基本事業	放課後子ども教室推進事業	決算書	114	ページ					
主要事業	放課後子ども教室推進事業	主担当課	教育課						
概要・目的	放課後の子どもの安全安心な居場所づくり								
事業成果	<p>地域の集会施設や小学校を利用し、安全安心な居場所として学習や交流事業等を実施。</p> <p>児童の放課後の居場所として定着し、家庭支援事業として大きな役割を果たしている。</p> <p>青少年育成安芸太田町民会議と連携した行事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修道活性化センター 参加児童数 16人 開校日数 236日</li> <li>・ 戸河内小学校 参加児童数 20人 開校日数 235日</li> </ul>								
課題	<p>貴重な時間を有効に活用するため、自主学習の時間を設け、宿題や読書を行っている。また、長期休暇中は、地域の方々の協力をいただきながら昔遊びや文化・スポーツ活動なども行っているが、指導員の高齢化による新規人材の確保を行う必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		8,076	4,405	3,607	3,853	3,917		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		3,409	1,977	2,001	1,990	1,678		
	起債								
	その他								
一般財源		4,667	2,428	1,606	1,863	2,239			
今後の方向性	<p>子ども達は学習支援で宿題、読書に取り組むことが習慣となり、帰宅後の時間を自由に使う事ができるため、家庭での生活においても余裕を持って過ごす事ができている。</p> <p>令和6年度も引き続き、加計小学校・戸河内小学校の児童を対象に放課後子ども教室を継続する。</p>								

個別施策 014 既存施設・資源の有効活用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	児童、幼児向け 図書冊数	目標値	冊	27,250	27,500	27,750	28,000	28,250
		実績値		26,824	26,675	26,699	26,816	
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	図書館運営事業	決算書	112	ページ					
主要事業	図書館運営事業	主担当課	教育課						
概要・目的	蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料の収集、提供に努める。								
事業成果	<p>移動図書館事業などコロナ禍前までの図書館運営事業の再開により、利用者数が昨年度より増加した。</p> <p>また、インターネット利用による予約数も増加し、本の貸出冊数が昨年より約2,500冊増加した。</p> <p>【参考】実績比較（3館合計）</p> <p>令和4年度 利用者数 6,300人 貸出冊数 35,211冊</p> <p>令和5年度 利用者数 7,667人 貸出冊数 37,708冊</p>								
課題	図書館がより身近な場所となるように、図書館予約システムの周知や出前講座など利用促進をより積極的に図る必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		12,720	19,610	18,679	18,271	20,458		
	【財源内訳】								
	国支出金				1,041	1,590			
	県支出金								
	起債								
	その他				16,874	10,005	1,505		
一般財源		12,720	19,610	764	6,676	18,953			
今後の方向性	図書館の利用を促すために、図書館の機能や役割、そして活動内容やサービスなどを魅力的に紹介し、図書館へ行きたいという雰囲気づくりについて検証していく。								

## 政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

### 施策6 地域共生社会の実現をめざします

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが地域社会での役割を担い、参画し、生きがいを感じながらいつまでも活躍できています。</li> <li>○ 住み慣れた地域を起点として、つながりと支え合いによる地域包括支援の仕組みがつくられ、誰もが自分らしく安心して暮らしています。</li> </ul>
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516	58,241	28,000	<p>加計拠点は引き続き、食事利用や入浴施設利用のほか、地域の学校や団体との連携、フィットネス関連事業等の積極的なコミュニティ関連事業も展開を進めている(加計拠点54,692人)。</p> <p>とごうち拠点は社会福祉協議会を中心に関係団体と協力し、利用促進を図っている(とごうち拠点3,549人)。</p>
	地域包括ケアシンポジウムの参加人数(人)	115	66	140	<p>令和4年度に選定した住民主体の活動モデル地区(戸河内土居地区)に係る2年間の総括的な取組報告と併せて、次期モデル地区の選定に向けた町の取組を報告した。</p> <p>また、昨年度の講演会参加者の中から、住民主体の取組に関心のある住民を対象とした意見交流会を開催し、次のモデル地区(殿賀地区)の選定につなげていった。</p> <p>今後は、戸河内土居地区の活動深化・広がりに向けた伴走体制と、殿賀地区の取組支援が重要となる。</p>	健康福祉課 ・ 安芸太田病院

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加計拠点では、地域の方が主体となって実施するヨガ教室や各種ワークショップなど、住民が積極的に活用できる場となっており、地域拠点としても活用されている。</li> <li>・ とごうち拠点も、社会福祉協議会を中心に関係団体と協力し利用促進を進めた結果、利用者の多くが高齢者であったが、令和5年度では、小中高生や子育て世代の利用も伸びてきている。</li> <li>・ 戸河内土居地区の住民主体の取組は地域の課題を「我がこと」として捉え、新たなアイデアを基に地域住民同士の助け合い活動の組織化が一層強化されており、殿賀地区の特色を生かし活動支援に向けて準備を行っている。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き地域交流拠点を活用し、誰もが生きがいと役割を持って社会に参加できる“生涯活躍のまち”を目指せる環境を整える。</li> <li>・ 令和6年度は、戸河内土居地区の住民主体の活動を後押ししながら、殿賀地区の住民主体の活動に関心のある人のつながりを大切に、その地区に応じた活動を支援していく。</li> </ul>

個別施策 015 医療・福祉・介護の連携の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係機関及び 町民への研修	目標値	回	4	4	5	5	5
		実績値		0	2	2	2	
	特記事項							
	安芸太田町地域包括ケ アシンポジウムの開催	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	1	1	
特記事項	地域包括ケアシステム推進委員会が選定した「住民主体活動のモデル地区（戸河内土居地区）」から年間の取組状況を報告してもらうとともに、アドバイザーからの講演を受けた。参加 66 人。							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業		決算書	- ページ					
主要事業	安芸太田町版「生涯活躍のまち」 加計エリア・サポート拠点運営事業		主担当課	企画課					
概要・目的	安芸太田町版「生涯活躍のまち」として多世代が安心して過ごすことができ、障がいのあるなしにかかわらず就労できる場所として、青年海外協力協会（JOCA）を事業主体として、月ヶ瀬温泉の運営を行っている。								
事業成果	地域再生推進法人に指定した青年海外協力協会（JOCA）が自走して加計拠点の運営をしており、就労や交流ができる場所として定着してきており、定期的な交流も進んでいる。								
課題	月ヶ瀬温泉の利用については、観光利用の割合が多いため、地域内での世代交流の場としてさらに機能するように地域住民を巻き込んだ取組を事業主体とともに検討する。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		66,500	9,000					
	【財源内訳】								
	国支出金		33,250	4,500					
	県支出金								
	起債		32,400	4,500					
	その他								
一般財源		850	0						
今後の方向性	JOCA が町内外の各団体、機関等と連携し、「生涯活躍のまち」実現に向けた取組が進められるよう引き続きバックアップしていく。								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業		決算書	62 ページ					
主要事業	筒賀地域交流拠点推進活動（ソフト事業）		主担当課	筒賀支所					
概要・目的	<p>「生涯活躍のまちづくり」構想の一環として取りまとめた「筒賀拠点施設整備計画基本構想案」により、計画の実現に向けた準備を進めるとともに、拠点施設が将来整備された時に、円滑な利用を可能とするため、各地域団体との連携や地域のサポートリーダーの発掘、多世代交流イベントの試験的实施など先行して取り組む。</p>								
事業成果	<p>令和5年度で「地域づくり×多世代交流」プロジェクトを立ち上げ、メンバー募集に応じた7名により定期的にワークショップを開催（4回）した。また交流イベントとして「つつが餅つき大会」を1月に実施し、45名の参加があった。</p> <p>地域資源に光を当て地域の誇りを醸成する目的で作成したフェノロジーカレンダー「つつが暦」については、年度区切りで一旦発行としたが、引き続き地域の人たちと地域資源を集めていくことを確認している。</p>								
課題	プロジェクトメンバーは、幅広い年代層また各地域からの人員構成が望ましい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						1,997		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
	一般財源						1,997		
今後の方向性	引き続き幅広い年代層のプロジェクトメンバーを募集し、プロジェクトを中心として、継続的かつ自主的なイベントが開催できるよう取り組む。								

施策7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 元気な暮らしを支える健康づくりが進んでいます。</li> <li>○ 住民の多くが生涯現役で心も体も健やかに暮らし、「元気」と感じる人が増えています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	体育協会会員数（人）	512	374	500	体育協会の会員数は概ね横ばいで推移しているが、各団体の活動を維持するためには、現会員の継続加入のほか新規会員の取り込みが必要である。	教育課
	8020 表彰者数（人）	26	32	26	その年の受診者により増減あり。定期検診の受診勧奨などに力を入れている。表彰式を実施している。	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育協会への活動費として合計 141 万円、16 団体（一般 12、少年 4）の競技活動を補助している。</li> <li>・ 特定保健指導の運動支援にヘルスマイスターが参画し、運動する仲間づくりを実施した。</li> <li>・ 学校、通いの場、介護施設等にも出向き、口腔ケアや定期検診の大切さを伝え、啓発活動を進めている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の生涯スポーツに対するニーズを把握し、生涯現役で元気に過ごすため、スポーツを通じて、心と体の健康づくりと生きがいづくりを支援する。</li> </ul>
---------	--

個別施策 016 ライフステージに応じた健康づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	訪問指導の回数	目標値	件	810	815	820	825	830
		実績値		677	550	567	715	
	特記事項							
	町内スポーツイベント および講習会開催回数	目標値	回	11	12	13	14	15
実績値		5		1	14	18		
特記事項								

基本事業	保健衛生総務管理事業					決算書	80	ページ
主要事業	健康運動普及事業 (わがまちスポーツ等)					主担当課	健康福祉課	
概要・目的	生涯元気に過ごすために、運動を中心とした身体健康づくりを支援する。							
事業成果	<p>人材育成として令和5年度に16人のヘルスマイスターの養成を行い、現在、ヘルスマイスターは54人となった。運動普及啓発として「歩きたくなるコース」を3か所選出し、ウォーキング講座を年4回開催・69人の参加があり、ウォーキングの習慣化を図った。</p> <p>全体の集大成として、広島県の「わがまちスポーツ推進補助金」を活用して10月に「もみじウォーク」を開催し、349人（うち町民98人）の参加があった。実行委員会解散後、町主体で初めての実施となったが、町民の参加率も28%（目標20%）と例年よりも多く、Web申込やコース変更も支障なく実施でき、運営の効率化が図れた。</p>							
課題	<p>実行委員会が解散し、町主体になった影響もあり、準備が遅れ周知期間が短く、参加者数の未達の要因となった。委託運営に慣れておらず、準備、当日運営にさらなる効率化、委託業者とも情報共有が必要な部分があった。参加者増に向け、情報を町内外へ幅広く届ける必要がある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	845	291	301	582	3,205		
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金					1,602		
	起債							
	その他							
一般財源	845	291	301	582	1,603			
今後の方向性	<p>認定したヘルスマイスターのフォロー、年4回のウォーキング講座の開催、集大成として、10月13日に「もみじウォーク」を開催する（6月初旬より申込スタート）。ヘルスマイスターのフォローアップ、ウォーキング講座の継続はもちろんだが、「もみじウォーク」は、わがまちスポーツ補助金終了後を見据え、運営手法の整理が必要である。</p>							

個別施策 017 病気・疾患の予防と早期発見

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	接種率向上のための啓発	目標値	件	2	3	3	3	3
		実績値		2	12	12	11	
	特記事項	広報誌にて予防接種の受診勧奨を実施している。						
	山ゆり健診実施日数	目標値	回	7	7	7	7	7
実績値		7		7	7	8		
特記事項	新型コロナウイルス感染症対策を講じて健診を実施した。							

基本事業	疾病予防事業	決算書	80	ページ					
主要事業	疾病予防事業 (新型コロナウイルス感染症対策等)	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	社会全体で接種率を向上させることで感染症の流行を防ぎ、病気を予防することは感染症蔓延を防ぐために必要である。								
事業成果	<p>新型コロナについては、春・秋接種を実施し、令和5年度をもって全額国費による特例臨時接種は終了した。</p> <p>インフルエンザについては65歳以上及び生後6か月以上中学生以下を対象とした助成事業を引き続き継続しており、令和5年度は流行したことで接種者が増加した。</p> <p>風しん抗体検査については、令和6年度が最終年度となるため、再度の周知に取り組んだ。</p> <p>子宮頸がんワクチンについても令和6年度がキャッチアップ接種の最終年度となるため、情報提供と接種勧奨に取り組んだ。</p>								
課題	<p>新型コロナは令和6年度よりインフルエンザと同じ定期接種に移行するため、定期接種対象外の任意接種希望者は全額自己負担となるが、インフルエンザに比べワクチンが高額であるため、費用負担も高額となる。</p> <p>風しん抗体検査は検査率が低調であるため、周知により検査率向上に努める。</p> <p>子宮頸がんワクチンについてはキャッチアップ接種の最終年度であり、引き続き接種勧奨に取り組む。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		16,277	21,835	91,775	67,213	43,664		
	【財源内訳】								
	国支出金		742	5,474	70,626	56,602	29,963		
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		15,535	16,361	21,149	10,611	13,701			
今後の方向性	<p>新型コロナは秋の定期接種に向けて原則65歳以上の者を対象とし、自己負担額を2,000円程度で抑えられるよう関係機関と調整を進め、制度を町民に広く周知する。</p> <p>定期予防接種の接種率維持向上のため、引き続き接種勧奨等に努め、子育て支援として、その他RSウイルス等の予防接種についても支援制度を検討する。</p>								

個別施策 018 母子保健活動の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	育児相談回数	目標値	件	90	90	90	90	90
		実績値		137	101	80	65	
	特記事項	出生数減で妊産婦の対象者数が減っている。						
	妊婦交流会と離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0	0	0	2	
特記事項	感染症拡大防止のため実施を控えていた。対象者数が少なく、同じ時期の方同士の交流は難しいため、対象者の枠をやや広げて実施した。							

基本事業	保健衛生総務管理事業	決算書	80	ページ					
主要事業	母子保健事業等 (乳幼児等通院補助、小児科オンライン相談)	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	<p>乳幼児等通院補助については、町内に小児科専門医が無いため、交通費の負担が大きいため、交通費補助を行うことで経済的負担を軽減するもの。</p> <p>小児科オンライン相談については、簡単に誰でも産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に相談できる環境を作り、安心して妊娠期や子育ての悩み、また思春期の悩みが相談できる体制を整備するもの。</p>								
事業成果	<p>乳幼児等通院補助については令和5年4月より制度を開始し、令和5年度決算見込み81,000円、支給対象乳幼児4名、のべ81回分を給付し、町外への通院等の際の費用負担の軽減につながった。町外への通院交通費助成制度については県内他市町でも無いため、小児科の無い本町独自の子育て支援策となっている。</p> <p>小児科・産婦人科オンライン相談については令和5年7月より本格稼働し、登録者数は19名（産婦人科4名、小児科15名）、利用件数は月平均2.7件となった。</p>								
課題	<p>通院交通費補助利用者からは1,000円の単価の妥当性や、対象外としている歯科について拡充の要望もあるが、一方で町外への受診流出につながる懸念もある。</p> <p>オンライン相談については利用者数増のため、認知度向上が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						1,141		
	【財源内訳】								
	国支出金						530		
	県支出金								
	起債								
その他									
一般財源							611		
今後の方向性	<p>通院補助は、令和6年4月通院分より月あたりの通院等の日数について、対象を現行の3日から2日を超える日数分へと1日分拡充した。今後、医療的ケア児等の条件付きで歯科への対象拡大や補助額単価の拡充が可能か、制度を再検討する。</p>								

個別施策 019 口腔の健康づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	口腔ケア指導の実施	目標値	件	21	21	21	21	21
		実績値		15	20	25	40	
	特記事項	一体化事業を兼ねて通いの場での歯科指導と舌圧教室は実施できた。						
	歯周疾患検診受診率向上のための啓発（40歳・50歳・60歳・70歳）	目標値	回	2	2	2	2	2
実績値		2		2	2	2		
特記事項	今後も再受診勧奨を続けていく。							

基本事業	歯科保健センター運営事業	決算書	139	ページ					
主要事業	口腔ケアの重要性の啓蒙推進	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	歯周疾患は口腔機能の低下のみならず、生活習慣病など全身性の疾患も発症させるため、中高年における歯周疾患を低減させる。定期的な検診を口腔機能の維持、歯周疾患予防の重要性に気づいてもらうきっかけづくりに役立ててもらおう。そのためにも、年2回の個別通知を行う。通いの場を利用し、舌圧教室を開催し、口腔機能向上を図る。								
事業成果	定期検診の継続と、むし歯や歯周病の早期発見につながった。 「通いの場」で舌圧教室を開催した。 (1会場、6か月間で7回開催、参加者は延べ65人) 教室において舌圧トレーニングの器具を使った機能向上訓練により、参加者の60%以上の人に、舌圧の維持向上・摂食嚥下状況の改善がみられた。								
課題	歯周疾患検診において、今年度の受診率は23.8%であった。 全体の受診率の維持と受診率の向上をめざし、今後も啓発に取り組む。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		305	176	413	470	515		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		305	176	413	470	515			
今後の方向性	歯周疾患検診（個別）において、広報誌などの利用や受診勧奨の方法等を工夫し、目標の受診率へ近づけ、引き続き再受診の勧奨や健診など各活動の場面で受診を勧奨していく。 また令和6年度より、対象者を20歳、30歳も加え、若年層への歯周疾患予防に力を入れる。								

**施策8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民にとって安心できる町内の医療体制、高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立しています。</li> <li>○ 医療・保健・福祉の連携が強化され、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境が整っています。</li> </ul>
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	町内医療機関医師数 (人)	11	12	12	安芸太田病院では、前年度と同様に広島県と連携してふるさと枠の常勤医師を確保し、広島大学病院や北部医療センター安佐市民病院等への協力要請を継続し前年度と同じ診療科の非常勤医師を確保した。へき地医療拠点病院として研修医を受入れ、地域医療を支える人材の育成を行った。	安芸太田病院
がん検診の精密検査受診件数 (件)	1,043	799	1,050	がんによる死亡や治療などによる生活の質の低下を減らすには、自身の健康を意識するウェルネスにより不調を未然に防ぎ早期発見・早期治療につながる取組を行うとともに、がん検診の受診だけでなく、受診した結果「要精密検査」になった方には、精密検査を確実に受診していただけるよう体制をとった。	安芸太田病院	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、広島市立病院機構と「連携中枢都市圏形成に係る医療連携協定」の中で、広島市立北部医療センター安佐市民病院より外来支援や当直業務の医師派遣を受け、常勤医師の負担軽減を行っている。併せて、広島大学病院からも非常勤医師の派遣を受けている。</li> <li>・医師のほか若手の医療技術者の育成のため、北部医療センター安佐市民病院と連携協定を締結し、診療放射線技師2名が継続的に実地研修を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行したものの、発熱外来患者数は増減を繰り返しており、令和5年5月下旬に療養病棟内でクラスターが発生するなど医療機関の対応として予断を許さない状況で、面会を制限するほか発熱者等のコロナ感染疑い患者と他の症状による外来患者については引き続き区分して対応している。</li> <li>・安芸太田病院で撮影したレントゲン等の画像を送信し、北部医療センター安佐市民病院の専門医師の診断を受けることができる取組を継続している。</li> <li>・看護補助者が不足するなか外国人人材を3名雇用した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月から医師の時間外労働の上限及び追加的健康確保措置（勤務間のインターバル等）が開始され、この法令遵守および医師以外の職種も含めた労働時間の適正を進めていく必要がある。</li> <li>・長期的課題として、中山間地に位置する安芸太田病院および安芸太田戸河内診療所において医師・看護師の他、看護補助者等も人員確保の厳しい状況が継続している。</li> <li>・必要ときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。</li> <li>・病院や健診検査結果や処方薬など自分の健康データをスマホやパソコンで見ることができるポケットカルテを町民に普及させる。</li> <li>・へき地では公民館などをオンライン診療所として開設できるよう、要件が緩和されたことを踏まえ、オンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるように運用していく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	研修医の受入件数	目標値	件	8	8	8	8	10
		実績値		7	10	9	8	
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	医療従事者確保養成事業	決算書	-	ページ					
主要事業	医療従事者の研修充実	主担当課	安芸太田病院						
概要・目的	<p>知識及び技術の向上。 優先的に就職先として選ばれるための職場環境整備。</p>								
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、現地開催の学会・学術大会の開催も徐々に回復し、各職種で医療の質向上のための研究・研修会へ積極的に参加した。</p> <p>医師・看護師の学会や研修会への参加のほか、診療放射線技師が安佐市民病院での研修を定期的に行うなど新しい取組を開始した。</p> <p>また、前年度と同様に国内医学論文情報のインターネットサービス医中誌 Web やエビデンスに基づく最新医療情報が素早く確認できる UpToDate<sup>※</sup>を継続契約し、日常業務や研究において活用している。</p> <p>現地学習と ICT を組み合わせることで地域医療・専門分野の更なる知識・技術の向上に努め、地域医療に係る医療従事者として必要とされる人材育成に努める。</p> <p>※UpToDate：世界各国の臨床医が場所を選ばず利用することができる、エビデンス（根拠）に基づいた臨床意思決定支援の資料</p>								
課題	積極的に研修の機会に参加できるよう、各部署の人員配置等を考慮する。また研修会開催情報や、Web 配信講義の情報を広く周知する。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費				2,978	4,124	5,354		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他				2,978	4,124	5,354		
一般財源									
今後の方向性	<p>研修計画に基づき、計画的に希望する研修の受講体制を整えていく。</p> <p>院内や連携病院との合同研修会を開催し、他職種間及び他の病院間との連携を深めていく。</p> <p>各部署内で、個々の目標設定に向かい研鑽を重ねていくことと合わせ、院内全体のレベルアップを図る。</p>								

基本事業	病院施設の環境整備		決算書	- ページ				
主要事業	病棟改修工事・医療機器更新		主担当課	安芸太田病院				
概要・目的	<p>安芸太田病院入院棟3階療養病棟は、療養やリハビリが必要な方が入院される病棟である。この病棟の施設整備とナースコールの更新を行う。また介護浴槽や超音波診断装置など院内医療機器の更新を行う。</p> <p>さらに、医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設として、療養上の管理、看護、医学的管理のもと、自立した日常生活を営むことができるように介護医療院を開設する。</p>							
事業成果	<p>施設整備及び医療機器更新については、LED照明器具、ナースコール等施設設備の更新、また、医用画像情報システム、介護浴槽等医療機器の更新を行い、今回予定した病院運営に必要な施設、医療機器の更新が完了した。</p> <p>入院棟3階の一部を転換し、定員10人の介護医療院開設については、院内クラスター等の影響により、当初の予定より開設がずれ込み、令和5年12月に開設となった。当施設は、安芸太田病院を併設していることもあり、医療と介護が連携し施設での生活を総合的に支える体制が整っている。高齢化がさらに進む中、独居等の生活に不安のある方が、住み慣れた地域で住まいと医療を両立させた生活ができる施設の整備に繋がった。</p>							
課題	介護医療院については、空床数のない状態が継続できるように取組を進めていく。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		233,783	67,431	98,908	167,959	139,390	
	【財源内訳】							
	国支出金		72,258	27,957	7,909	3,521	17,780	
	県支出金							
	起債		73,800	12,200		64,200	46,900	
	その他		73,800	16,160	71,959	64,200	46,900	
一般財源		13,925	11,114	19,040	36,038	27,810		
今後の方向性	<p>入院棟・合併処理浄化槽改修 47,878千円（合併処理浄化槽については町下水施設への繋ぎ込みを検討していく。）</p> <p>医療機器等整備 26,200千円</p> <p>訪問看護用車両整備 1,500千円</p> <p>今後患者数が減ったとしても、安芸太田病院を引き続き維持できるよう、あるべき病院の将来像について検討を開始していく。</p> <p>電子カルテ更新 220,000千円（見込）</p>							

個別施策 021 医療の広域連携の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	テレビ会議システムによるカンファレンス 件数	目標値	回	120	123	126	129	132
		実績値		101	113	117	71	
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	病床機能連携事業		決算書	- ページ				
主要事業	医療 ICT による安佐市民病院との医療体制の強化		主担当課	安芸太田病院				
概要・目的	本院で撮影したレントゲン等画像の診断を安佐市民病院の専門医師に委託することで、診断精度を上げ、住民の安心につなげる。							
事業成果	連携中枢都市圏形成に係る医療連携実施協定の取組の1つである、医療 ICT による安佐市民病院との医療体制強化を図ることができた。Web カンファレンスの取組として若手医師の研鑽のため救急カンファレンスや抄読会、藝州北部グランドカンファレンスにおいて様々な症例について意見交換するほか、多職種連携カンファレンスとして医師以外の看護師やリハビリテーションスタッフによる取組紹介など年間を通じて実施した。							
課題	院内運用について適宜確認し、持続可能な事業として連携を推進していく。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		1,154	553	1,600	1,993	1,540	
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他		1,154	553	1,600	1,993	1,540	
一般財源								
今後の方向性	令和6年度以降も当院で撮影したレントゲン等画像の診断を安佐市民病院の専門医師に委託し、診断精度を維持することで医療の質を確保する。 北部医療センター安佐市民病院と連携し事業継続を図る。							

**施策9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます**

施策の目的	○ 障がい者の自立を支える環境が整い、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	就労系サービスの利用件数(件)	28	29	40	令和5年度は、就労継続支援A型及び就労継続支援B型、就労定着支援の利用があった。近年、就労系サービスの利用件数は横ばいで推移しており、大きな変化はない。
	福祉施設から一般就労へ移行した人数(人)	1	0	4	一般就労へ移行したケースはなかった。現状、施設入所の長期化など利用者の高齢化や重度化等により、一般就労への移行は困難となっている。	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいのある人が地域社会で暮らしていく中での困りごと・悩みの相談に応じ、個々のニーズに対応した福祉サービスを適切に利用できるよう相談支援事業所等と連携を図った。</li> <li>・ 保健、医療、福祉関係者等により、地域自立支援協議会、相談支援事業所連絡会、医療ケア児支援会議等を開催した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関が連携し、保健、医療、福祉関係者等による協議の場を設ける。</li> <li>・ 町内の事業所への障がいのある人の雇用の働きかけや関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談体制の整備を図り、障がいのある人の就労の支援を継続していく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係課と連携した 制度説明	目標値	回	25	25	25	25	25
		実績値		19	15	12	12	
	特記事項	対象者への個別説明						
	町広報誌による制度周 知(特別障害者手当等 給事業)	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1	1	1	1	
特記事項								

基本事業	身体障害者福祉医療費給付事業	決算書	72	ページ				
主要事業	身体障害者福祉医療費給付事業	主担当課	住民課					
概要・目的	重度心身障がい者に対し医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図る。							
事業成果	受給対象者 167 人（令和 6 年 3 月 31 日現在）に対し、医療費の助成を行った。 受給者負担は医療機関ごと 1 日あたり 200 円としている。ただし、入院の場合は月 14 日、外来の場合は月 4 日を限度としている（この日数を超えた場合は徴収しない）。							
課題	本事業担当課と障害者手帳交付担当課が違うため、制度から漏れる人が無いように関係課と十分連携する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		32,584	30,399	31,673	28,836	27,254	
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金		17,238	15,629	16,129	16,396	14,499	
	起債							
	その他							
一般財源		15,346	14,770	15,544	12,440	12,755		
今後の方向性	現行の制度内容を継続する。							

個別施策 023 障がい者の雇用促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	就労相談 (アプローチ) 件数	目標値	件	6	7	8	9	10
		実績値		108	98	116	139	
	特記事項							
	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、 相談【再掲】	目標値	回	160	170	180	190	200
実績値		154		102	120	148		
特記事項								

基本事業	障害者自立支援対策事業					決算書	72 ページ	
主要事業	障害者自立支援対策事業 (サービス給付等)					主担当課	健康福祉課	
概要・目的	「第7期障害者計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（令和6～8年度）」に基づいて、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、就労支援の拡充など、多様なニーズに対応する生活支援体制を整備する。							
事業成果	<p>障がい者等相談支援事業については、実績が毎年 300 件を超えている。国の指針にもあるとおり「相談支援体制の充実及び強化等」が障害者計画の成果目標の項目に挙げられており、本町においても徐々に浸透し体制の推進が構築されつつある。</p> <p>また、令和4年度より障がい者の重度化・高齢化を見据え居住支援のための機能（相談・緊急時の受入れ及び対応・体験の機会及び場等）である「地域生活支援拠点事業」を開始したことで、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような仕組みづくりを進めており、登録者は若干ながら増加している。</p>							
課題	社会資源及び人材の不足により、対象となる施設や多様なサービスメニューの確保が難しい。障がい児のサービスにおいては特に顕著であり、町外の通所サービスに依存せざるを得ない状況であり、障がい児を対象とした専門的スキルをもつ人材が不足している。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		196,878	202,859	211,073	209,064	209,881	
	【財源内訳】							
	国支出金		96,252	101,436	102,641	102,778	103,714	
	県支出金		47,865	50,545	50,930	51,041	51,857	
	起債							
	その他							
一般財源		52,761	50,878	57,502	55,245	54,310		
今後の方向性	<p>障がい者の高齢化・重度化により、地域で生活することが難しくなり、施設を希望される方が微増傾向にあり、今後も施設入所費の増加が見込まれる。さらに在宅生活の限界や突発的な病状の変化などから、今後は療養介護施設への入所が進んでいくと考えられる。</p> <p>また、障がい児通所サービス費についても、(受給者は少ないものの) 需要の高まりから増加傾向が続くと思われる。</p> <p>第7期障害者計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（令和6年度～8年度）に基づき、障がいのある人に関する施策を総合的に推進する。</p>							

**施策10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます**

施策の目的	○ 高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、誰もが互いの人権や個性を認め合い、助け合い、支え合いが活発に行われています。
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	要介護認定率 (%)	23.4	23.62	25	要介護状態への移行防止に向け、介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場等）を推進したが、長期間の新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、フレイル状態の増、他市町に住む家族からの申請等が増え、令和4年度と比較して0.64%の増となった。 令和5年度も特定疾病（内分泌系の疾病及び認知症併発も含む）による要介護状態へと進んだ対象者が多いため、若い年代からの予防活動及び医療連携による取組の継続が重要である。	健康福祉課
	配食サービス事業 高齢者利用率 (%)	3.6	4.23	10	65歳以上の利用者が4人増加しており、高齢者の在宅生活を支える礎となっている。 今後も、見守りを含めた「食の自立支援・栄養改善」の施策として事業を推進していくとともに、事業内容の充実及び委託契約の見直しを行い、持続可能な事業となるように取組を強化する。	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町が推進している介護予防事業（「体も脳もわくわく講座」や「通いの場」）は、コロナが5類に移行されて以降、開催規模がコロナ前の水準に戻っている。引き続き、感染症対策を講じながら「通いの場」事業と併せて、フレイル予防を推進していく。</li> <li>「通いの場」は、令和5年度には1つ会場が立ち上がり、町内で計38箇所となった。他地区と比較し会場数が少なかった筒賀地区も、立て続けに新規の会場が誕生している。</li> <li>「通いの場」活動では、保健師等が中心となって声掛けや訪問支援を行った。また、安芸太田病院のリハビリ職派遣事業も活用し、令和5年度はほぼ全会場を作業療法士が訪問して体操指導や体力測定を実施するとともに、歯科衛生士による歯科指導・かみかみ百歳体操の指導も並行して行い、参加者のモチベーションアップにもつながっている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での住民の役割づくり、地域の助け合い活動につながる「生活支援サポーター」の養成を社会福祉協議会と連携して進める。</li> <li>配食サービスの利用料金や対象者等に関して、利用者の更なる見守りを含めた自立支援・栄養改善を図るための見直しを行う。</li> <li>今後もフレイル状態の予防対策のため、保健師等が中心となって声掛けや訪問支援を行うと同時に安芸太田病院のリハビリ職派遣事業を活用して作業療法士の訪問及び歯科衛生士による歯科指導・かみかみ百歳体操の指導も併せて行うことで、対象者のモチベーション維持につなげていく。</li> <li>令和6年度は町内の「通いの場」世話人会を開催し、高齢化等による会場の休止、統合等課題を引き出すことで、各会場ができるだけ継続して活動ができるよう支援する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 024 利用しやすい介護サービスの提供

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	介護保険に係る 制度周知（広報誌）	目標値	頁	24	24	24	24	24
		実績値		24	24	22	21	
	特記事項	介護保険の各制度を中心に、被保険者を含む幅広い年代に向けて広報を繰り返し行った。						
	通いの場設置数	目標値	回	15	16	17	18	19
実績値		26		30	37	38		
特記事項	新規で立ち上がり、解散した会場もあり、総数はほぼ横ばい。							

基本事業	居宅介護サービス給付事業					決算書	173	ページ	
主要事業	居宅介護サービス給付事業					主担当課	健康福祉課		
概要・目的	要介護状態となっても、できるだけ長く安心して在宅での生活ができるよう通所介護・訪問介護等、在宅での必要なサービスを必要な時に提供する。								
事業成果	<p>令和5年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあって在宅系サービス（訪問型、通所型、地域密着型等）の利用が令和5年度と比較して284件減少した。特に、住宅改修は近年増加傾向にあり、令和4年度と比較し8件も増加しており、在宅生活における支援の中心となっている。</p> <p>また、「医療施設から在宅」への流れから訪問看護サービスの利用も増加しており、介護に医療の関与が必要な方への重要な支援となっている。</p>								
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は、在宅系公的サービスの利用は昨年度同様に増加傾向にあり、ニーズの高い訪問介護サービスは、事業所の人員不足等により利用を制限せざるを得ない状況となっている。通所系の「通いの場」・「体も脳もわくわく講座」といったサービスは、コロナが5類に移行後、休止等なく予定どおり開催することができた。</li> <li>外出自粛中に在宅時間が増えた人に向けて、コロナ禍以前と同様に外出できるように、再度介護予防事業を周知していくことが求められる。</li> <li>要介護認定者で認知症状のある人には「小規模多機能型居宅介護」といった複合的なサービスの利用でカバーしており、認知症状のある方、または高齢者世帯における在宅生活の支援の一つであり、利用を促進していく必要がある。</li> </ul>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		464,250	476,433	478,743	522,890	532,337		
	【財源内訳】								
	国支出金		133,632	138,024	138,021	150,696	158,313		
	県支出金		58,984	60,647	60,800	66,560	67,727		
	起債								
	その他		213,603	218,208	219,264	240,272	239,755		
一般財源		58,031	59,554	60,658	65,362	66,542			
今後の方向性	第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の初年度にあたり、計画に基づいて各事業を実施し、PDCAサイクルを活用することで効果的な事業の推進を行う。特に、介護予防事業をしっかりと促進していく。								

基本事業	施設介護サービス給付事業	決算書	173 ページ						
主要事業	施設介護サービス給付事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	要介護度の進行、老々介護による介護者の不在など、在宅での生活が困難となっても、利用者の要介護状態及び心身の状態により適切な施設サービスが受けられるよう支援する。								
事業成果	<p>令和5年度も施設介護の利用率は高いが、各施設の利用率が減少傾向にあり、それに伴い施設給付費も減額している。前年度と比べ、介護老人福祉施設の利用が減少したが、令和5年度に開設された介護医療院の利用が増加している。</p> <p>町内に介護医療院が開設され、各利用者に適した施設を選択することにより、医療も必要な方が独居でなくなることで家族が安心でき、見守りのある終末期をおくることができる。</p> <p>(利用内訳) 介護医療院 R4年度： 28件⇒R5年度： 85件  介護老人福祉施設 R4年度： 1,719件⇒R5年度： 1,525件  介護老人保健施設 R4年度： 663件⇒R5年度： 692件</p>								
課題	令和5年度は町内外で新たに介護医療院が新設され、その需要が高まっているため、従前の施設体系(特養・老健等)に加え、今後は医療機関から系列グループ介護医療院への移転入所が増加すると思われる。また、住所地特例者の増加による施設利用の増加(サービス付き有料老人ホーム等)も含めた介護給付費の増加が見込まれる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		602,403	621,338	627,797	619,346	602,791		
	【財源内訳】								
	国支出金		144,576	155,333	156,321	154,836	150,697		
	県支出金		105,420	108,733	109,801	108,385	105,488		
	起債								
	その他		277,107	279,605	282,508	278,707	271,258		
一般財源		75,300	77,667	79,167	77,418	75,348			
今後の方向性	今後も高齢者を中心とした認知症状の発現、老々介護や8050問題等の事情で、今後施設サービス件数が増加することが予想される。施設サービス利用急増を防ぐために、地域での助け合い活動等のインフォーマルサービス、居宅介護サービスの利用や介護予防事業を活用して、身体機能および認知機能低下予防を促進する。								

個別施策 025 高齢者の生活支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	延べ食数	目標値	食	18,500	19,000	19,500	20,000	21,000
		実績値		20,697	21,101	21,397	22,760	
	特記事項							
	定例会の開催（関係者との情報交換）	目標値	回	12	12	12	12	12
実績値		12		12	12	12		
特記事項								

基本事業	包括的支援事業	決算書	175	ページ					
主要事業	地域支援事業 (包括的支援事業・介護予防事業等)	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	地域支援事業は、被保険者が要介護・要支援状態になることを予防し、要介護・要支援状態となった場合でも、出来る限り、地域で自立した生活を送れるように支援する事業。								
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業は、包括的支援事業（地域包括ケアシステム・認知症対策・生活支援体制整備事業等）、介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場・配食サービス等）に分かれており、R2以降は各事業とも新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、参加者が減少し、活動量が低下した。なおR4及びR5は各事業とも持ち直してきた。</li> <li>・長期にわたる各事業等の休止もあり、引きこもり・フレイル状態の増加がみられるため、特に住民が主体の通いの場設置及び体も脳もわくわく講座の参加周知等に取り組み、多方面からの住民の情報を収集できたことで個別の支援につながっている。</li> <li>・配食サービスも栄養改善及び見守り機能があるため、年々利用者数は増加しており利用者構成の変化が見られ当初の地域支援事業の中でも重要な位置づけとなった。</li> <li>・特に地域包括ケアシステム（住民同士の助け合い等地域づくり）の推進は、R4から戸河内土居地区をモデル地区として活動し、該当地区及び他地域住民への周知に注力し、次のモデル地区決定に取り組んだ。</li> </ul>								
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業各業務はそれぞれの実施形態のもと実施しているが、地域状況を随時把握し、新たな事業参加者、担い手の発掘、育成について見直しを行う必要がある。</li> <li>・認知症対策は以前より相談窓口の周知、相談しやすい体制作りが課題となっており、特に専門職等多職種で構成され初期段階での集中的な支援を行う認知症初期集中支援チームの設置、地域住民等多方面からの情報集約し柔軟な初期対応を行うこと、認知症サポーター養成の実施が事業の要となる。</li> <li>・配食サービスは利用者数が右肩上がりが増加し続けているが、利用者条件及び負担額及び委託料については当初より据え置きのままとなっており、基準の見直しが必要である。</li> </ul>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		51,498	46,158	47,064	39,471	53,224		
	【財源内訳】								
	国支出金		17,483	17,520	20,771	20,274	22,348		
	県支出金		6,950	7,907	7,597	6,818	8,386		
	起債								
その他		27,065	20,731	18,696	12,379	22,490			
一般財源				663	727				
今後の方向性	地域状況を随時把握し、各事業の在り方を分析、状況に合わせて見直しを図る。特に、高齢者の増加とともに認知症施策の必要性が高くなり、さらなる相談体制の構築、充足及び認知症初期集中支援チーム等の設置・支援により、地域で今後も生活できるような体制の協議を行う。								

**施策 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の福祉活動が活発に行われ、住民の福祉意識が醸成されています。</li> <li>○ 地域に福祉の輪が広がり、住民の互助意識が高まり暮らしやすい福祉のまちが実現しています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	シルバー人材センターでの就業延べ人数 (人)	4,520	5,074	5,500	<p>定年退職者などの高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織である。</p> <p>運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 112 人(前年度比▲12 人)</li> <li>入会者 6 人、退会者 18 人</li> <li>・就業人員 90 人(前年度比▲3 人)</li> <li>・就業延人日 5,074 人日(前年度比 430 人日増)</li> <li>・就業率 69.2%(前年度比 2.8%増)</li> </ul> <p>このことから会員数は減少しているものの、就業意欲の高い会員が増加していると考えられる。また、公共施設の指定管理を受託していることで就業延人日を通年で確保している。</p>
	あんしんサポーター設置自治振興会数 (自治振興会)	4	0	44	<p>地域住民同士が主体的に見守りや助け合いを行うための関係づくりを推進している。地域における“閉じこもり”防止などの取組は、社協が中心となって自治会での設置・普及に努めている。</p> <p>設置済み自治振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加 計 1 (至誠)</li> <li>○戸河内 2 (吉和郷・与一野)</li> </ul> <p>しかしながら令和3年度以降新規設置はない。</p>	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンアプリ「防災もりみん」で、土砂災害警戒区域や浸水想定域などの地域内災害リスクを可視化し、住民の理解を深める取組を進めている。</li> <li>・地域福祉の構築と安全・安心な社会の実現に向けて、社会福祉協議会（法定機関）に補助金を交付し、連携・協働している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスクの高い要支援者への個別避難計画策定・訓練と、ホームページやイベント等を活用した広報活動の強化により、災害時の安全確保と避難支援体制の強化をめざす。</li> <li>・地域における多様なニーズに対応した重層的なサービス体制を構築し、社会福祉協議会と連携しながら、地域住民、NPO、企業等が協働で担う地域福祉の担い手育成と人材確保の仕組みを強化する。</li> <li>・地域の生活課題を住民と共有し、行政、地域住民、NPO、企業等が一体となり、多様な専門性や知見を活かした協働による解決に向けた取組を推進する。地域で健康で文化的な生活を送るため、医療や生活支援、就労支援などの取組を推進する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 027 地域の福祉活動の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	地域ささえあい座談会 の開催数	目標値	回	13	13	13	13	13	
		実績値		0	0	0	0		
	特記事項								
	連携協議回数	目標値	回	4	4	4	4	4	
実績値		4		0	0	0			
特記事項									

基本事業	社会福祉協議会運営事業	決算書	70	ページ					
主要事業	社会福祉協議会運営事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的として、地域の福祉団体により構成される法定機関であり、行政とも協調・相互補完しながら、社会福祉の構築及び安全安心な社会実現のための諸活動を担っていることから、運営経費の一部を補助する。								
事業成果	<p>社会福祉協議会は、地域住民の見守り・助け合い活動の活性化、福祉サービス利用促進、地域福祉の担い手育成、地域課題解決など、様々な事業を通じて、地域住民の福祉増進に貢献している。</p> <p>対象事業に係る常勤職員等人件費（職員75人のうち常勤6人分（全体では20人））相当を運営費補助金として交付している。交付額については、令和4年度から令和6年度までの3年間で固定し、当該期間の成果等を踏まえ次の3年間の補助金額を算定するよう仕組みを見直している。</p> <p>町が推進する地域包括ケアシステムの一環として、住民同士の交流促進と協働による地域づくりを目指し、年間9回の地域での協議に参画している。その結果、「さんさんネット」の地域版構築に大きく貢献し、地域住民相互の結びつきを深める効果を出している。</p> <p>当協議会の地道な活動により地域福祉推進事業が、地域で継続的に実施されることにより、地域福祉の充実、向上を図ることができる。</p>								
課題	社会福祉の構築及び安全安心な社会実現のための諸活動を担っていくうえでの課題として包括的支援体制（地域共生社会の実現）の構築が最重要である。社会福祉協議会が受ける相談内容のうち、複合課題のある世帯が増加傾向であることから相談機関として各関係機関への繋ぎや制度を活かした情報提供や的確な助言等、行政よりも住民に寄り添った支援やコーディネートができるよう職員個々の能力向上が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		29,270	30,266	30,266	28,480	29,000		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		29,270	30,266	30,266	28,480	29,000			
今後の方向性	会費、寄付金の他に自主財源がなく、その事業の円滑な遂行を確保するため、今後とも一定の人員費補助が必要と判断している。また、3年毎に補助金額を決定していく。								

施策12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

施策の目的	○ 健全な社会保障制度が維持され、住民生活を支えています。
-------	-------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	国民健康保険税 収納率 (%)	95.69	96.19	96.17	令和5年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ0.5%増の96.19%となった。 物価の上昇など厳しい納税環境ではあるが、引き続き収納率の向上を目指す。
	特定健康診査受診率 (%)	42.6	52.4	60	計画策定時から9.8%上昇した。受診勧奨やmorica マネー付与等の取組が徐々に成果として表れている。 今後も県や他市町と連携して向上対策を協議するとともに他市町の好事例等を横展開していく。	住民課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康検査受診率は、受診者へのインセンティブ事業等（morica マネー付与等）により、前年度の48.3%から4.1%上昇し52.4%となった。</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険制度は、県や他市町と連携し、財政の安定運営・事務の効率化を図るとともに、保健事業や医療費適正化の取組を継続して行う。</li> <li>・ 後期高齢者医療制度や国民年金制度については、広域連合や日本年金機構と連携して、引き続き制度に対する信頼向上に努める。</li> </ul>
---------	---

個別施策 028 健全な国民健康保険制度の維持

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12	12	12	
	特記事項							
	納税相談回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		3	2	2	2	
特記事項								

基本事業	特定健康診査事業	決算書	141	ページ					
主要事業	特定健康診査事業	主担当課	住民課						
概要・目的	生活習慣病予防を目的として、内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査事業を実施している。								
事業成果	<p>個別健診の受診勧奨や治療中の方への情報提供を依頼するとともに、ICTを活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促した。</p> <p>また、特定健診キャンペーン（morica マネー付与、人間ドック助成、受診率に応じた町内9校への図書カード進呈）を実施し、受診率向上を図った。その結果、令和5年度分の特定健康診査受診率は、前年度の48.3%から4.1%上がり、52.4%（暫定値）となった。</p>								
課題	受診者と未受診者が固定化傾向にあり、未受診者へのさらなる勧奨が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		4,399	7,886	8,210	13,125	17,325		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金		4,399	7,886	8,210	9,331	10,522		
	起債								
	その他					3,794	6,803		
一般財源									
今後の方向性	<p>今後も引き続き、ICTを活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促す。</p> <p>また、さらなる受診率向上を目指し、特定健診キャンペーンのmorica マネー付与について、やまゆり健診対象者に対しては即日付与するなど、健診受診者へのインセンティブ事業の強化を図る。</p>								

個別施策 029 後期高齢者医療制度の適正管理

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	3	2	
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	決算書	154	ページ					
主要事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	主担当課	住民課						
概要・目的	<p>高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため創設された高齢者医療制度である。</p> <p>本事業の運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全 23 市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」が行っている。</p>								
事業成果	<p>運営主体である「広島県後期高齢者医療広域連合」に対し、被保険者から徴収した保険料や運営に必要な経費等を支出した。</p> <p>安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。</p>								
課題	健康寿命を延伸させるため、被保険者の介護予防・フレイル対策（虚弱対策）・認知症予防が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		136,776	143,173	144,453	145,487	145,696		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金		30,598	31,323	31,028	30,647	30,577		
	起債								
	その他								
一般財源		106,178	111,850	113,425	114,840	115,119			
今後の方向性	被保険者の保健事業と介護予防の一体的実施により引き続き課題である被保険者の介護予防・フレイル対策・認知症予防に取り組んでいく。								

個別施策 030 国民年金制度の信頼向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	8	5	6	
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	国民年金事業		決算書	72 ページ				
主要事業	国民年金事業		主担当課	住民課				
概要・目的	<p>高齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度であり、国が事業主体となって運営し、一部の届出事務等を町が委託を受け実施している。</p>							
事業成果	<p>第1号被保険者及び任意加入被保険者の資格関係事務等、法定受託事務を中心に事業を実施しており、町民の健全な生活の維持・向上に寄与することができている。</p>							
課題	<p>高齢化が進む中、老後の所得保障を担う大きな柱となる公的年金制度の役割は今後一層重要となるため、きめ細かな対応が必要とされる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	319	438	251	209	227		
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金	319	438	251	209	227		
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源								
今後の方向性	<p>広報誌などを活用して年金制度の普及啓発を図るとともに、日本年金機構と連携して、引き続き町民の健全な生活の維持・向上に努める。</p>							

個別施策 031 ひとり親家庭の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	制度内容広報啓発回数	目標値	回		1	1	1	1	1
		実績値			2	2	2	4	
	特記事項								
	就労支援（増収、転職 援助等）	目標値	回		5	5	5	5	5
		実績値			5	11	10	11	
特記事項									

基本事業	母子自立支援員設置事業	決算書	78	ページ					
主要事業	母子自立支援員設置事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	母子家庭並びに父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な各種の相談や指導を行うために専門員を設置している。また、子どもや家族の様々な問題の相談に応じる家庭相談員の業務も兼ねており、総合的な対応を可能としている。								
事業成果	<p>母子・父子自立支援員は、家庭相談員並びに親子相談支援センター支援員業務を兼ねており、他法・他施策への円滑な移行、関係機関との連携かつ、ひとり親に関わらず重層化している家庭諸問題への助言及び課題改善のため、世帯の声に寄り添いながら延1,163件対応（訪問：延約300件・電話：延約100件・LINE：約700件など）している。</p> <p>令和元年度から2年度にかけて、ひとり親の経済的自立支援のため、高等職業訓練促進事業を活用して看護師の資格取得を支援するとともに、また、DV被害からの避難措置として母子生活支援施設（母子3人）に入所措置し、令和5年度末に自立の目処が立ったため退所している。</p>								
課題	家庭相談員及び母子父子自立支援員として世帯（66世帯）への関わりは長期に渡ることが多く、家庭事情、子どもの年代等により問題が複雑化していることが多く見られる。特に金銭問題や子どもの不登校・進学等の課題解決に時間を要している。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		2,513	2,513	854	4,688	4,303		
	【財源内訳】								
	国支出金					2,614	2,136		
	県支出金					810	1,068		
	起債								
	その他								
一般財源		2,513	2,513	854	1,264	1,099			
今後の方向性	問題の特徴から個別対応が多く、一つ一つ丁寧にひとり親家庭や家庭問題を抱える世帯への指導助言を粘り強く継続していく。								

個別施策 032 生活困窮者の自立支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	支援プラン作成数	目標値	件	20	25	30	35	40
		実績値		19	16	20	5	
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	生活困窮者自立支援総務管理事業	決算書	80	ページ					
主要事業	生活困窮自立支援事業業務委託	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	<p>生活に困りごとや不安を抱えている世帯に対し、支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う（生活困窮自立支援事業）。加えて家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援する（家計相談支援事業）。</p>								
事業成果	<p>令和2年度から長期間に渡り新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた世帯等からの新規相談は前年度延40件から延318件と大きく増加している。これは、求職活動への意欲向上のためにこまめに自宅への訪問、就職に至った者からの相談を受ける等困窮者の特性に応じた対応を丁寧に行ったものである。</p> <p>また、自立支援プラン（5人）により就業場所確保のためハローワークや町無料職業紹介所との連携や働きたい人全力応援ステーション広島・地域商社あきおた・安芸太田町商工会・町（産業観光課、健康福祉課）・広島県社会福祉協議会と就労支援のあり方を協議し、意見交換を行っている（安芸太田町社会福祉協議会へ業務委託）。</p>								
課題	<p>1件あたりの増加しているプラン作成者の対応を安定的、且つ継続的に実施するためには、人員の確保が重要となる。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		6,380	8,436	8,100	6,280	6,280		
	【財源内訳】								
	国支出金		4,661	6,098	5,785	4,411	4,411		
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		1,719	2,338	2,315	1,869	1,869			
今後の方向性	<p>生活保護に至らない世帯に対する各支援策の紹介や引き継ぎなど、経済的要支援者に対するコーディネーター役として必要な事業であり、事業継続は町民にとっても有意義である。また、相談しやすい環境づくりも重要であり、現状のように業務を委託して事業を継続していく。</p>								

## 政策分野Ⅳ 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策

4. コミュニティの活力向上

### 施策13 快適で安全な道路網をつくります

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活道路の改良整備・維持補修が良好に実施・施工され、地域間の幹線道路が適正に保全されており、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の利便性が広域的に保たれた。</li> <li>○ 道路施設・橋梁トンネルへの老朽化対策が適正になされ、除雪体制を確保し、年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路が良好に維持されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	道路瑕疵による交通事故件数(件)	1	1	0	<p>林道大朝鹿野線では舗装の劣化によるパンク事故が発生しやすい。現地は2車線の、速度を出しやすい線形であることから、大きな事故につながる可能性もある。事故を防ぐためにも、早期の維持修繕が重要である。</p> <p>特に、冬季間交通量が増える路線では道路の損傷が激しい箇所も多くなるため、春先の維持補修に努める。</p>	建設課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁を1橋補修した。橋梁については優先度が高い早期に補修が必要な箇所について実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の323橋のうち、27橋(令和6年3月末現在)は早期に修繕が必要であるが、現状、年間に2～5橋の修繕が限界であるため、定期点検を実施し優先順位を付け計画的に修繕を実施していく。</li> <li>・ 町のインフラとして橋梁の点検・維持補修を計画的に実施していくとともに、道路瑕疵による交通事故等を未然に防ぐため、早期に調査報告し修繕を実施していく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 033 安全な道路網の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道整備件数	目標値	件	4	4	4	4	4
		実績値		5	2	2	6	
	特記事項							
	橋梁補修	目標値	回	7	7	7	7	7
		実績値		2	1	2	1	
特記事項								

基本事業	橋梁施設改良事業					決算書	100	ページ	
主要事業	橋梁施設改良事業					主担当課	建設課		
概要・目的	老朽化した町道橋を補修することで安心・安全な通行に寄与する。								
事業成果	町内橋梁1橋の補修、85橋の定期点検と、5橋の補修設計を行った。								
課題	町内には健全度Ⅲの橋が27橋（令和6年3月末現在）あるため、設計の計画的な発注と、設計の終わった橋からの補修工事を行う。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		39,199	67,091	73,399	185,137	98,989		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金		24,163	42,533	47,019	118,746	47,176		
	県支出金								
	起債		15,000	24,500	26,300	34,200	24,800		
	その他								
一般財源		36	58	80	32,191	27,013			
今後の方向性	5年毎の定期点検による長寿命化の修繕計画をたて、計画的な修繕工事を実施する。 令和6年度町道橋については、4橋の補修工事と6橋の補修設計を予定している。								

基本事業	土木総務管理事業		決算書	98 ページ					
主要事業	加計スマート IC フルインター化業務		主担当課	建設課・企画課					
概要・目的	<p>加計地域と広島市をつなぐ国道は、「土砂災害警戒区域等」に指定された箇所が多く、被災による通行止めが多発しており、災害に対しては脆弱な道路ネットワークとなっている。防災機能および救急活動ルート多重性確保のほか、観光周遊性の向上、地域アクセス性の向上のため、中国縦貫自動車道を利用した道路整備が必要であるとして、加計スマート IC は、令和5年9月8日にフルインター化の事業許可がされている。</p> <p>フルインター化に対し、国、県、NEXCO 西日本等の関係機関とも連携しながら、アクセス道となる町道津浪巡回線、イロハ線の改良を進める。</p>								
事業成果	<p>令和5年度までに測量及び基本設計を実施し、令和5年9月8日に「新規事業化箇所」の決定を受けた。</p> <p>これをふまえ、国道191号へのアクセス道路の改修に関して広島県と令和5年9月29日付けで協定及び覚書を交わすとともに、NEXCO 西日本とも詳細設計を合同で実施するために令和5年12月28日付けで基本協定を、令和6年3月25日付けで細目協定を交わした。</p>								
課題	<p>事業予定地内に用地買収、埋蔵文化財調査、保安林解除が必要な箇所が存在するため、早期の調整が必要。調査や協議の状況によっては、工程見直しの可能性がある。</p> <p>県及びNEXCO 西日本との進捗調整。</p> <p>スマート IC 周辺地区の地域振興策の調整。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						29,675		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他							29,674	
一般財源							1		
今後の方向性	<p>地質調査、埋蔵文化財調査、用地調査、詳細設計。</p> <p>令和12年度末の開通を目指し、用地買収、保安林解除、詳細設計、工事等を行う。</p>								

個別施策 034 安全な道路網の維持・管理

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道維持補修件数	目標値	件	120	120	120	120	120
		実績値		136	146	151	135	
	特記事項							
	林道維持件数	目標値	件	30	30	30	30	30
		実績値		36	50	44	34	
特記事項								

基本事業	道路維持管理事業					決算書	100 ページ	
主要事業	道路維持管理事業					主担当課	建設課	
概要・目的	老朽化・損傷による町道・林道を補修することで、安全な通行を可能とする。							
事業成果	町道 377 路線・林道 91 路線があり、ともに主な事業内容は、除草、側溝・路面清掃、舗装補修、倒木・落石処理、動物死骸処理、道路照明や植栽の維持、凍結防止剤の設置、安全施設の設置等である。これにより、町道・林道における安全で円滑な通行環境を確保できた。							
課題	老朽化している路線の橋梁、法面など計画的な補修が必要となっている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		63,256	66,339	90,724	79,415	91,211	
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源		63,256	66,339	90,724	79,415	91,211		
今後の方向性	即応すべき維持作業と、計画的な補修作業のそれぞれに対応し、引き続き安全で円滑な通行環境を確保する。							

**施策14 安全な水を安定供給します**

施策の目的	○ 水道施設が適正に管理され、良質な水が安定供給されています。
-------	---------------------------------

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	町内漏水量 (m <sup>3</sup> /h)	53	53.9	50	<p>日々の水道遠隔監視システムによる監視や、定期的な現地点検により施設状況を把握し、突発的な漏水にも早急に対応している。</p> <p>R5 年度末に漏水調査を実施しており、次年度以降順次修繕する予定。</p> <p>これにより、次年度以降の漏水量の削減が見込まれる。</p>
	水質検査適合割合 (%)	100	100	100	<p>適正な維持管理及び定期的な点検により、原水浄水とも水質検査による水質基準は保たれており、安心安全な水道水を供給することができた。</p>	建設課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道遠隔監視システムによる監視、定期的な現地点検による、漏水、施設の稼働状況等を把握すること、併せて水質検査を実施することで、安定して安全な水道水を供給した。</li> <li>令和4年度に引き続き、経営・財務マネジメント強化事業を活用し、経営戦略の策定に向けて、建設課（上下水道係）のみでなく、総務課（総務係、財政管財係）、企画課（定住推進係）、住民課（住民生活係）の関係課を含め情報共有を行い、本町の水道事業の課題や今後の取組について協議した。</li> <li>地方公営企業法の一部適用に向けて、資産整理、関係条例や規則の制定改廃、予算科目や勘定科目を設定するなど、関係課で協議・研修を重ね、令和6年度から簡易水道事業は企業会計へ移行。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漏水調査で特定した漏水箇所を修繕し、漏水量の削減を図る。</li> <li>「水道事業あり方検討委員会」や「中学校への出前講座」を開催し、住民に町の水道事業の現状を周知するとともに意見交換を重ね、今後の水道事業のあり方について検討していく。</li> <li>経営・財務マネジメント強化事業等も活用しながら、「経営戦略」の改定に取り組み、収支の均衡を図るための施策を検討していく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 035 上下水道施設の適正管理と整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	施設点検回数	目標値	回	50	50	50	50	50
		実績値		50	50	50	50	
	特記事項	町内の水道施設 34 箇所を週 1 回点検している。						
	配水管更新整備延長	目標値	m	300	300	520	300	300
実績値		302		500	217	435		
特記事項	松原地区配水管ほか更新工事							

基本事業	簡易水道施設整備事業					決算書	199 ページ	
主要事業	配水管更新事業					主担当課	建設課	
概要・目的	更新計画に基づき、老朽化した配水管の更新を進める。							
事業成果	生活基盤近代化事業国庫補助金を活用し、松原地区（1 工区）の配水管等の更新工事（導水管 84.1m、配水管 351.2m）及び柴木浄水場更新工事詳細設計を行った。 また、僧都線他配水管布設工事（配水管 228.3m）も実施した。							
課題	布設後 40 年を超えた老朽管の割合が 48.1%となっており、水道施設の老朽化が課題となっている。計画的、効率的な施設整備が必要だが、財政面や人員をふまえると年度毎の事業量は限られるため、長期的な取組が必要となる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		9,592	60,946	33,363	51,689	34,023 (70,241)	
	【財源内訳】							
	国支出金		3,166	18,577	10,000	12,000	14,945	
	県支出金							
	起債		6,200	39,200	20,000	25,800	44,400	
	その他					9,842	2,725	
一般財源		226	3,169	3,363	4,047	8,171		
今後の方向性	令和 6 年度は田之尻地区配水管更新工事設計、松原地区配水管更新工事、柴木浄水場更新工事を実施する。 今後は経営戦略の改定を検討する中で、町財政への負担や緊急性等を再度検証し、計画の見直し等も検討していく必要がある。							

個別施策 036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	広報誌での制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		0	0	0	0	
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	生活用水取水施設整備事業	決算書	82	ページ				
主要事業	生活用水取水施設整備事業	主担当課	住民課					
概要・目的	町水道未普及地域において、安全な水を安定的に供給できる運営体制を支援する。							
事業成果	<p>地域水道組合及び個人が行う給水施設の整備等に補助を行うことで、当該地域の給水を確保することができた。</p> <p>(事業実施内容)</p> <p>地域水道組合給水整備事業3件、個人の地下水取水施設整備事業4件</p>							
課題	地域管理の水道施設の老朽化、管理者の高齢化、人口減少などにより管理が困難な状況が進んでいる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,275	285	1,135	2,130	5,375		
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源	1,275	285	1,135	2,130	5,375			
今後の方向性	水道事業全体の中で課題整理を行い、今後の方向性を検討していく。							

**施策 15 衛生的な排水処理をすすめます**

施策の目的	○ 下水道施設が適正に管理され、快適な生活環境と自然環境が守られ、住民はその環境的恩恵を享受しています。
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	水洗化率【集合処理区】 (%)	84	87.3	88	<p>令和5年度の下水道への新規接続世帯は12件（特環8件、農集4件）あり水洗化率は若干向上した。</p> <p>供用開始後10年以上経過しており、経済的理由や跡継ぎがないなど新規加入については引き続き厳しい状況がある。</p> <p>未加入世帯の状況や意向の調査把握を行い、効果的な取組を検討していく必要がある。</p>	建設課
水洗化率【集合処理区外】 (%)	67.1	69.5	75	<p>合併浄化槽設置補助金は令和5年度で5件の実績があり、若干の水洗化率の向上につながったが、集合処理区域内の水洗化率に比べまだ低い状況にある。</p> <p>引き続き水洗化について広報誌での啓発や、維持管理補助を行う。</p> <p>また耐用年数を超える浄化槽も増えてきていることから修繕や更新に対する支援策の創設についても検討していく必要がある。</p>	建設課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合処理区では下水道への接続、集合処理区外では浄化槽の設置等により水洗化率が若干向上している。引き続き広報誌等での啓発活動を行う。</li> <li>・ 地方公営企業法の一部適用に向けて、資産整理、関係条例や規則の制定改廃、予算科目や勘定科目を設定するなど、関係課で協議・研修を重ね、令和6年度から下水道事業（特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業）は企業会計へ移行した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水洗化率の向上は、地域の環境保全だけでなく、下流域の水質保全等にも影響するため、継続した水洗化の推進を進めていく。</li> <li>・ 「下水道施設耐水化計画」に基づき、上殿浄化センターポンプ設備耐水化工事を行う。</li> <li>・ 集合処理施設については、将来にわたり安定した汚水処理を継続するために、今後の下水処理施設のあり方等について関係者を含めて検討していく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 037 浄化槽の維持管理の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	合併浄化槽設置件数	目標値	件	5	5	5	5	5
		実績値		6	4	4	5	
	特記事項	10人槽1基 5人槽4基（うち豪雪2基、豪雪以外2基）						
	合併浄化槽法定検査補助件数	目標値	件	680	680	680	680	680
実績値		593		588	581	588		
特記事項								

基本事業	合併処理浄化槽設置整備事業	決算書	82	ページ					
主要事業	合併処理浄化槽設置整備事業	主担当課	建設課						
概要・目的	集合処理区域外での合併浄化槽の設置について、補助金を交付し、合併浄化槽の設置整備を促進することで衛生的で快適な生活環境づくりに努める。								
事業成果	<p>令和5年度は合併浄化槽の設置に係る補助金を5件交付し、集合処理区域外の水洗化率の向上につなげることができた。</p> <p>また、広報誌に関係記事を掲載し、住民への制度周知と水洗化による河川等の水質保全の啓発を実施している。</p> <p>集合処理区域外の水洗化率 令和5年3月：68.4% ⇒ 令和6年3月：69.5%</p>								
課題	<p>集合処理区域内の水洗化率に比べ集合処理区域外の水洗化率は低い状況にある。合併浄化槽の設置や水洗化に向けた改修費用が高額であり住民への負担も大きい。</p> <p>また、既存の浄化槽についても耐用年数を超えるものが増えており、浄化槽の健全な機能を確保することも今後の課題である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		3,578	2,922	1,786	1,786	2,654		
	【財源内訳】								
	国支出金		661	614	329	623	647		
	県支出金		788	470	442	442	293		
	起債		800	700	400	400			
	その他								
一般財源		1,329	1,138	615	321	1,714			
今後の方向性	<p>広報誌を活用し、既存の補助制度「合併浄化槽の設置に係る補助金」や「合併浄化槽の維持管理に係る補助金」及び「水洗化に伴う住宅改修に活用可能な補助金」などをわかりやすく伝え、水洗化率を向上させることで、衛生的で快適な生活環境づくりに努める。</p> <p>また、耐用年数を超える浄化槽を修繕・更新する際の支援策等についても検討を進める。</p>								

個別施策 038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	広報誌による下水道加入啓発回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	1	1	1	1
	特記事項	令和5年4月号に掲載						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	農業集落排水施設管理事業	決算書	212	ページ					
主要事業	農業集落排水施設管理事業	主担当課	建設課						
概要・目的	下水道施設を適正に維持管理し、衛生的で快適な生活環境を維持する。								
事業成果	<p>下水道施設は業者管理により適正な維持管理がなされている。また、広報誌への掲載や未接続世帯への戸別訪問等、下水道への加入促進を継続している。</p> <p>令和5年度末の農業集落排水事業の処理区内の加入率は92.14%（前年比+1.55%）</p> <p>また、令和6年4月からの地方公営企業法の一部適用に向けて、資産整理、関係条例や規則の制定改廃、予算科目や勘定科目を設定するなど、関係課で連携し、協議・研修を重ねて企業会計に移行することができた。</p>								
課題	<p>農業集落排水の処理場は供用開始後20年以上経過しており、設備の老朽化による更新費用の増加が見込まれる。そのため処理区域内の人口減少も踏まえた施設のあり方を検討する必要がある。なお、整備においては更新計画等を策定し、国庫補助金等の財源確保に努める。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		57,820	51,002	56,737	68,919	48,773 (60,001)		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債					5,400	6,500		
	その他								
一般財源		57,820	51,002	56,737	63,519	53,501			
今後の方向性	「経営戦略」の改定にあわせて、各施設のあり方について関係者を含めた協議を行い、事業の持続可能性を高める取組を進める必要がある。								

## 施策16 災害に強いまちづくりをすすめます

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山間部の地域特性を踏まえた協働の防災体制の強化によって安心して暮らすことができます。</li> <li>○ 災害発生を見据え、住民・行政が協働により災害への備えを怠らず、災害発生時にも被害を低減させる防災基盤が整備されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	道路防災事業実施件数（箇所）	2	1	2	令和元年度に、5箇所の設計を行い、決められた優先順位をもとに、令和6年度に全箇所完成を目指して事業を進めていく。

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度に優先度の高い法面5箇所の設計を行い、3箇所工事を完了させている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残る2箇所の法面对策工事を進めるとともに、近年落石の多い箇所を中心に測量設計をおこなっていく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	河川維持件数	目標値	件	4	4	4	4	4
		実績値		12	11	14	18	
	特記事項							
	急傾斜施設維持工事 件数	目標値	件	3	3	3	3	3
実績値		3		3	4	4		
特記事項								

基本事業	急傾斜地対策事業	決算書	102	ページ					
主要事業	急傾斜地対策事業	主担当課	建設課						
概要・目的	広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理する急傾斜地施設の軽微な維持管理について、安芸太田町が広島県から権限の移譲を受けて行う工事及び県が施工する急傾斜地崩壊対策工事（新設）に対する負担金								
事業成果	○急傾斜施設の維持保全を行った（側溝清掃 1 箇所・支障木伐採 2 箇所・舗装補修 1 箇所）。 ※河川施設の維持保全を行った（水路修繕 1 箇所・護岸修繕 3 箇所・河川内土砂撤去 2 箇所・倒木処理 6 箇所・支障木撤去 1 箇所・その他維持 5 件）。								
課題	急傾斜地対策施設の維持に係る移譲事務については県からの財源内では、要望箇所のすべてを維持・保持できない実態となっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		6,461	3,544	4,195	4,474	7,388		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	起債		4,900	2,200	2,800	3,100	5,700		
	その他								
一般財源		561	344	395	374	688			
今後の方向性	今後も県へ維持・保持に必要な財源確保及び崩壊の恐れのある急傾斜地への対策を要望する。								

**施策 17 地域の消防・防災体制の充実を図ります**

施策の目的	○ 孤立状態でも自主防災組織や消防団などの地域の防災力によって初動対応が可能な体制が整備されています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	自主防災組織の組織率 (%)	41.3	37.7	60.0	<p>新型コロナウイルス感染防止の観点から地域を回っての組織化の勧誘ができない中、令和3年度においては、坪野地区において新規に自主防災組織を設立されたが、自治振興会の解散に伴い、2団体が解散した。</p> <p>地域の高齢化、人口減少による組織化への閉塞感等があるため、引き続き地域防災力の向上に主眼をおいて取り組む必要がある。</p>
	町人口に対する消防団員数比率 (%)	6.8	6.7	6.5	<p>R6 の目標値は達成しているものの、人口減少、高齢化に伴う団員数の減少に対する消防力の維持として、学生団員や退団した団員を支援団員として活動の援助を行える仕組みの周知と加入促進を団として取り組む必要がある。</p>	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、住民に居住する地域の災害リスクを把握してもらえよう促している。</li> <li>令和3年度に1団体が新規設立されたが、3月末に2団体が自治振興会ごと解散したため、年度末現在では8団体となっている。</li> <li>防災意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で、保育所等で幼児に向けた防災教室を開催した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に大きな負担をかけずに地域防災力を向上させるために自主防災組織の設立の考え方を整理する必要がある。</li> <li>個別受信機を含む防災行政無線の整備によって、電話応答サービスやスマートフォン用防災アプリといった情報伝達媒体の運用を開始したことから、運用開始の周知と普及促進について、地域に出向いて利用者の増加を促進する必要がある。</li> <li>消防団員の活動を見える化し、住民の理解と団員の確保につなげるため、広く広報活動を実施していく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 041 地域の防災体制を整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	防災マップの更新・配布	目標値	回	0	1	1	1	1
		実績値		1	1	1	1	
	特記事項							
	自主防災組織との協議回数	目標値	回	2	4	6	8	10
実績値		1		1	3	5		
特記事項								

基本事業	防災・減災・備蓄事業	決算書	106	ページ					
主要事業	より安全な避難場所の確保	主担当課	危機管理室						
概要・目的	防災マップを毎年更新配布することで自分たちの住む地域の土砂災害、浸水等の災害リスクを平時から確認するとともに、自主防災組織を含めた地域の防災力を高める。								
事業成果	毎年防災マップを更新、配布することで、自分たちの居住する地域の災害リスクを把握することができている。								
課題	<p>「より安全な避難場所の確保」については、安芸太田町の地形的特性から避難施設のほとんどが「土砂災害警戒エリア」または「浸水想定エリア」（計 1,155 箇所）に立地していることから災害リスクを比較し整理統合を検討中であるが、安全な避難場所が地域から非常に離れた場所になるケースが多くあることが課題。</p> <p>自主防災組織は、令和 5 年 3 月末の時点で 8 団体となっている。</p> <p>地域の過疎高齢化が進み、自治機能そのものを維持するのが負担となっている地域が増加していること、過去の大規模災害から 30 年余り大規模災害の被害を受けていないことから地域に負担にならない形で防災力を高める啓発が課題である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		9,044	16,446	13,661	12,430	4,476		
	【財源内訳】								
	国支出金			5,208					
	県支出金								
	起債			1,100					
	その他								
一般財源		9,044	10,138	13,661	12,430	4,476			
今後の方向性	<p>安芸太田町の地形的特性から、すべての災害リスクのない安全な避難場所をすべての地域に確保することは非常に困難なため、災害を予見した際は、早めの情報提供により、遠くであってもより安全な避難場所への避難を呼びかける事で逃げ遅れを防止するとともに、「避難とは」をより分かりやすく地域に出向いて説明を行っていく。</p> <p>また、自主防災組織については設立を目的とするのではなく、柔軟な形で地域の自治振興組織で防災について対応できる体制づくりを進める。</p>								

基本事業	避難行動要支援者対策事業		決算書	70 ページ					
主要事業	避難行動要支援者対策事業		主担当課	健康福祉課					
概要・目的	<p>高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、避難について特に支援を必要とする方を「避難行動要支援者」という。こうした方々の名簿（避難行動要支援者名簿及び個別避難計画）及び支援体制のシステム構築を図り、災害時の避難支援等迅速な対応及び平常時からの防災活動に役立てる。</p> <p>災害リスクの高い地域に居住する要介護度の高い独居高齢者・重度障がい者等を優先し、個別避難計画の作成を事業所（居宅介護支援事業所・障がい系相談支援事業所等）へ依頼。作成した個別避難計画を新たなシステムで管理し、常に最新状態を維持することで有事の際に利活用を図り、町民の安心・安全な仕組みづくりを構築する。</p>								
事業成果	<p>災害時に迅速かつ適切な避難支援を行うため、以下の機能を有したシステム（スマートフォンを活用したアプリケーション通称名「防災もりみん」）を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者個別避難計画 要支援者一人ひとりの状況に合わせた避難方法を具体的に記載した計画で避難経路、避難場所、必要な支援内容等を事前に明確にすることで、迅速かつ安全な避難を支援する（有事の際を想定、福祉関係者により個別の情報更新が随時可能となる）。</li> <li>・防災情報 避難指示など、災害に関する緊急情報を自動的に（プッシュ通知）で知らせる。</li> <li>・防災マップ 土砂災害や土砂災害や洪水など、自宅周辺の災害リスクや、最寄りの避難場所を簡単に調べることができる。</li> <li>・避難所 災害時に避難所の場所を分かりやすく表示する。</li> <li>・スマートフォンを所有していない方への個別避難計画 GPS 機器（無償提供）を貸与し、避難所への避難を確認する。</li> </ul>								
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリケーションの普及（要支援者並びに支援者）</li> <li>・個別避難計画の作成に至るまでの仕組みづくり</li> </ul>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						17,936		
	【財源内訳】								
	国支出金						7,595		
	県支出金						8,967		
	起債								
	その他								
一般財源						1,374			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画の作成 構築したシステムを活用し、災害リスクの高い地域に居住する要介護度の高い独居高齢者・重度障がい者等を対象に、個別避難計画を作成。作成は、居宅介護支援事業所や障がい系相談支援事業所等福祉関係者に依頼。</li> <li>・避難訓練の実施 作成した個別避難計画に基づき、実際に避難訓練を実施する。訓練を通して、避難計画の有効性を検証し、必要に応じて修正を行います。また訓練の様子を記録し、改善点の洗い出しや今後の訓練に活かす。</li> <li>・広報活動の強化 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の重要性や、災害への備えについて、広く町民に周知する。 要支援者及び支援者の避難時における傷害等に対応する保険への加入。</li> <li>・ホームページや広報誌、イベント等を活用した広報活動を実施する。</li> <li>・平時でのアプリケーションへの認知度を高めるための施策を検討する。</li> <li>・認知症施策への利活用について検討する。</li> <li>・支援者への仕組みへの理解と登録数の拡大。</li> </ul>								

個別施策 042 消防体制の機能強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	備蓄倉庫消防屯所機能強化整備数（延べ数）	目標値	箇所	0	1	0	2	3	
		実績値		0	1	0	0		
	特記事項								
	防火水槽整備数	目標値	回	0	1	1	1	1	
実績値		0		1	1	0			
特記事項									

基本事業	常備消防運営事業					決算書	104 ページ	
主要事業	広域（常備）消防運営事業					主担当課	危機管理室	
概要・目的	町消防団の消防力のみならず消防、救急業務の一部を広島市消防局に委託することにより住民の生命・身体・財産の保護を確保するとともに訓練等における連携を強化する。							
事業成果	令和2年度から令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、消防団の訓練行事自体の自粛を図ったことから、訓練指導等の連携が停滞したが、令和5年度には新型コロナウイルスの5類移行によって、訓練行事における連携の再構築を図り、消火技術の維持・向上を図ることができた。							
課題	近年の頻発化・複雑化している災害に対する消防団員の技術の習得への連携強化を図るとともに、火災時において、早期消火、延焼防止のための連携・情報共有が課題である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		232,934	179,021	191,986	187,315	182,302	
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債		70,500		4,000	4,000		
	その他		4,055	4,055	3,595	4,255	4,000	
一般財源		162,434	174,966	184,391	179,060	178,302		
今後の方向性	実際の火災を想定した消火技術向上訓練に対する指導 消防団員の救助技術の維持・向上を目的とした普通救命講習の指導 消防ポンプ運用訓練への指導 春・秋の火災予防週間での防火啓発協力 普通救命講習の指導							

基本事業	非常備消防運営事業、防災・減災・備蓄事業	決算書	104 ページ					
主要事業	消防団員の活動支援・屯所・防火水槽・ 通信網整備事業等・防災啓発事業	主担当課	危機管理室					
概要・目的	<p>団員の処遇改善の一環として、消防庁が示す普通交付税算定基準に満たない階級団員の年額報酬の改正検討を図る。</p> <p>消防団の活動拠点となる消防屯所のうち、老朽化の進んでいる屯所の建替え計画に基づく設計業務を行うとともに、町内で消防水利を喪失している地区に防火水槽を設置する。</p> <p>近年の激甚化している災害に対して講演会とは違う視点として、被災時の自衛隊の被災地支援活動のパネルや自衛隊車両等の展示、被災者に提供される食事を喫食体験する啓発事業を開催する。</p>							
事業成果	<p>消防団員の処遇改善策として、令和5年度には安芸太田町消防団発足以来の活動服の更新を図った。</p> <p>消防屯所の再整備に関しては、設計業務の後に建築事業といった、2年間での整備を実施しており、令和2・3年度において、土居地区、令和4・5年度に修道消防屯所を実施した。</p> <p>防火水槽においては、地元要望を踏まえて計画的な整備を実施しており、令和4年度に旧平見谷小学校跡地に地下式防火水槽を整備した。</p> <p>令和5年10月に、広島県「みんなで減災」推進大使を講師として講演会を開催した。</p>							
課題	<p>団員の処遇改善として、普通交付税算定基準額に満たない階級団員の年額報酬改正を実施する必要がある。</p> <p>消防力の維持に関しては、資器材の老朽度を適切に管理し、計画的な資器材の更新が必要である。</p> <p>財政状況を踏まえたうえで、老朽化の著しい消防屯所の計画的再整備の必要がある。</p> <p>防火水槽においては、地元要望も踏まえながら計画的に水利確保が困難な地区を選定した整備が必要である。</p> <p>被災時、平常時における備えやとるべき行動の意識づけが重要であり、自治振興会との情報交換を継続する必要がある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	66,252	65,699	92,383	66,878	94,720		
	【財源内訳】							
	国支出金	111						
	県支出金							
	起債			39,900	8,000	37,200		
	その他	12,462	22,862					
一般財源	53,679	42,837	52,483	58,878	57,520			
今後の方向性	<p>年額報酬が普通交付税算定基準額に満たない階級団員の報酬改正及び基準額以上の報酬額階級団員の報酬是正の検討と消防団員の消火技術の維持向上のための計画的訓練の実施。</p> <p>計画的に防火水槽の整備を実施していくこととし、令和7・8年度において1基ずつ整備を実施する予定。</p> <p>被災地における自衛隊の支援活動のパネル展示等による啓発。</p> <p>自治会単位での災害リスクの説明、避難情報発令時のとるべき行動の周知の実施。</p>							

## 施策18 犯罪から暮らしを守ります

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の防犯体制を強化することで、地域の犯罪被害が減少しています。</li> <li>○ 地域治安や安全が良好に保たれ、安全な暮らしが保たれています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	町内刑法犯認知件数 (件)	4	17	0	<p>特殊詐欺等の被害に関しては、被害に遭わないための啓発が必要であり、町としても広報誌等による情報発信の継続した取組が必要である。</p> <p>山県警察署、山県防犯連合会との連携による防犯意識の高揚に努める。</p>	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費生活に関する情報を集約し広報誌等で注意喚起を行うとともに県と協力し、高齢者向けの注意喚起用のチラシの配布を行っている。</li> <li>・ 犯罪の抑制及び、発生時の捜査協力のため、町内主要交差点2箇所に防犯カメラを設置し、運用を開始した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪質な訪問販売や振り込め詐欺などによる消費者被害を防止するための広報を充実させる。</li> <li>・ 自立した賢い消費者育成のため、消費者教育・啓発を行い、住民の自立及び支援に取り組む。</li> </ul>
---------	---

個別施策 043 犯罪（詐欺）被害の防止

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	防災無線での啓発活動	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		2	0	4	1	
	特記事項							
	若年層から高齢者までの消費者教育・啓発の回数	目標値	回	5	5	5	5	5
実績値		3		2	3	7		
特記事項								

基本事業	消費生活相談事業	決算書	98	ページ					
主要事業	消費生活相談事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	消費生活相談の強化、充実化のために窓口の広報・整備、若年者を含む住民の啓発を行う。								
事業成果	取扱相談件数 12 件のうち、4 件（電話勧誘 1 件、通信販売 2 件、訪問販売 1 件）は解決に至った。主には契約前の確認事項やワンクリック詐欺等の不正請求があった際の連絡先や対応方法の助言、契約解除に関して相談所から事業者への連絡などで支援した。一方、消費者トラブルや悪質商法の手口は常に変化しており、相談員の専門知識の確保や対策方法等の情報更新が必要となっている。啓発活動は、消費生活情報を SNS でも注意喚起を行った。高齢者には、消費者被害を啓発するカレンダー 950 部配布し、町内小・中学生には注意喚起のパンフレット 80 部配付するなど消費者トラブルの学習機会を提供した。令和 4 年度に引き続き「消費者トラブル防止セミナー」を開催し、消費者ネットひろしまと山県警察署から詐欺や消費者トラブルの事例等について学ぶ機会を提供した。アンケートでは「今後もセミナーの開催を希望する」という意見もあり関心の高さがうかがえた。								
課題	詐欺を含む消費者トラブルは多様化、複雑化しており、町民が安心して相談できるよう職員の専門知識の確保及び広島県や山県警察署との連携が求められる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		532	221	218	216	215		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		532	219	218	216	215		
	起債								
	その他								
一般財源			2						
今後の方向性	町民が安心して相談できる環境を整えるため、研修への参加を通して、職員の専門知識を習得するとともに、広島県や山県警察署と連携し、防災行政無線や広報誌等の活用による啓発活動を継続する。								

## 施策19 交通事故のないまちをつくります

施策の目的	○ 地域の交通安全対策と推進体制を強化し、安全に通行できる設備が整うことで、交通事故が減少しています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	交通事故町内発生 件数 (件)	10	3	7	各期における関係機関との取組を始め、期間中の街頭指導等による啓発活動を引き続き取り組むことによって交通事故発生件数の抑制に努めることとする。 なお、歩行者優先意識の向上、車道横断時の横断歩道利用等のマナー向上の啓発に取り組む必要がある。	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各期の交通安全運動期間中には、児童の登校時間に合わせて街頭指導を実施した。また、本庁前で交通安全テント村を4回開催し、通行ドライバーに交通安全を呼び掛けた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の第11次交通安全計画策定に伴い、引き続き啓発に努めるとともにドライバーに対しては歩行者優先意識の向上、歩行者に対しては、横断歩道利用の意識の向上に取り組んでいく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 044 交通マナーの向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	交通安全テント村 設置回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		2	2	4	4	
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	交通安全対策事業			決算書	60 ページ				
主要事業	交通安全対策事業			主担当課	危機管理室				
概要・目的	交通マナーの向上に取り組むことで交通事故の抑制に努める。								
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、交通安全テント村を各期交通安全週間に併せ4回設置し、交通安全運動期間中の街頭指導についても予定どおり取り組んだ。交通安全啓発によって町内交通事故発生件数は年々減少しており、令和5年度における目標件数は7件のところ、実際の事故発生件数は3件であった。</p>								
課題	<p>「横断歩道においては、横断者の通行を妨げてはならない」という横断者優先のルールへの周知による運転者の交通マナーの向上に努める必要があるとともに、歩行者においても横断歩道のある場所では横断歩道を利用する、横断時には手を挙げる等横断する意思を運転者に明確に伝えるといった歩行者ルールの周知及び令和5年11月に改訂された「自転車安全利用五則」等を活用した正しい交通ルールの周知にも取り組む必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		922	928	916	904	684		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		922	928	916	904	684			
今後の方向性	<p>ドライバーへは横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合の歩行者優先意識の向上、歩行者へは横断歩道利用の意識の向上に取り組む。</p>								

## 政策分野V 生活利便性・環境

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

### 施策20 自然環境の保全に取り組みます

施策の目的	○ 森林、河川等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されています。
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		環境学習会参加人数 (人)	32	30	50	前年度と同様に、海ごみ削減学習会を加計高等学校1年生の社会の授業として実施し、生徒たちの環境問題に対する理解を深めることができた。
	エコツーリズム ツアー参加者(人)	0	307	100	「龍姫湖利用協議会」発足により、温井ダムを中心とした自然環境の魅力・価値が理解され、誘客とともに環境保全につながる取組を行う体制が整った。	産業観光課 ・ 教育課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内陸部の河川等の環境保全対策が海環境の悪化抑制に必要な活動であることを理解してもらうため、加計高等学校1年生を対象に、学習会を開催した。</li> <li>・ 「龍姫湖利用協議会」発足により、温井ダム周辺エリアにおいて、安全安心にダム湖面を利用できる仕組みと地域活性化に向けた取組が強化された。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海ごみ削減をテーマにした学習会をこれまで6年間継続して開催し、町民に対し河川等の環境保全対策の重要性を伝えることができたため、今後はテーマを変更し、学習会を実施する。</li> <li>・ 町内の関係団体と連携し、町内の自然環境、歴史文化等、安芸太田町ならではの魅力を伝えていくエコツーリズムの要素を取り入れながら、来町をきっかけとして健康志向のニーズに応えるべくヘルスツーリズムを推進していく。</li> </ul>

個別施策 045 里山林を確保し自然環境の保全

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	水環境保全に関する 学習会の開催	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		1	0	1	1		
	特記事項								
	アダプト活動団体補助 交付団体	目標値	団体	13	14	15	15	15	
		実績値		11	11	12	12		
特記事項									

基本事業	環境衛生管理事業					決算書	82	ページ	
主要事業	海岸漂着物等地域対策推進事業					主担当課	住民課		
概要・目的	環境学習会を開催して、町民の水環境保全に対する意識の高揚を図る。								
事業成果	河川の環境保全対策が海環境の悪化抑制に必要な活動であることを理解してもらうため、加計高等学校1年生を対象に、学習会を開催した。学習会を通じて河川や海環境の現状を理解し、環境に配慮する意識を持つことが重要であることなど、環境保全意識の向上を図ることができた。								
課題	樹木繁茂等による河川環境悪化が課題となっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		7,606	7,530	4,640	46	38		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		5,201	5,701	3,711	37	30		
	起債								
	その他								
一般財源		2,405	1,829	929	9	8			
今後の方向性	今後は学習会のテーマを「海ごみ削減」から変更し、他の環境問題をテーマに実施していく。								

## 施策21 環境に優しいまちをつくります

施策の目的	○ 環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが進んでいます。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	二酸化炭素 排出削減量 【2013年度比】 (%)	▲14	▲39.5	▲27	2030年度までに2013年度比▲46%達成に向けて順調に推移している。 引き続き職員の節電に対する意識向上の取組や施設の統廃合及び照明のLED化等を推進していく。	住民課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は筒賀小学校の照明をLED化した。</li> <li>より身近で利用しやすい分別方法の形として、令和6年2月から「LINE版 家庭ごみ分別五十音事典」の使用を開始した。</li> <li>町内全域でごみ分別説明会を開催し、分別の周知に努めるとともに、野焼きや不法投棄の防止に係る啓発を行った。</li> <li>パッカー車で収集した燃えるごみはポックルを経由せず、直接安佐南工場への搬入することとし、一般住民等により直接搬入された燃えるごみについては、コンテナに一時保管し、定期的に安佐南工場へ搬入することとした。これにより、ごみピット及びそれに付随する機器の稼働を休止した。</li> <li>不法投棄監視パトロールを定期的に実施し、不法投棄防止及び早期発見に努めている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の意識向上や施設の統廃合及び照明のLED化等設備の高効率化を推進し、温室効果ガス削減に取り組む。</li> <li>大型連休や年末等、休日における燃えるごみの臨時収集に対応するため、現在広島市の休日条例に基づいた内容となっている安佐南工場への搬入日を、安佐南工場の開場日に合わせた搬入日とするよう調整する。</li> <li>「プラスチック資源循環促進法」への対応について検討するとともに、ポックルくろだお施設の在り方も含め、引き続き方向性を模索していく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 047 廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	不法投棄防止対策啓発 及び巡回パトロール 実施	目標値	回	6	6	6	6	6
		実績値		6	16	22	18	
	特記事項	不法投棄防止啓発看板の清掃及び周辺の草刈を実施した。						
	分別PR、リサイクル 意識醸成啓発	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		15	5	35	26	
特記事項	町内全域においてごみ分別説明会を開催した。							

基本事業	清掃総務管理事業	決算書	84 ページ						
主要事業	清掃総務管理事業（不法投棄防止啓発看板設置）	主担当課	衛生対策室						
概要・目的	過去に不法投棄が発生した場所、あるいは今後発生する可能性が高いと思われる場所に看板を設置し、周辺地域における不法投棄の再発防止を図るとともに、通行者に対する啓発と注意喚起を行う。								
事業成果	<p>平成30年度から事業を実施しており、設置場所周辺は状況確認も兼ねて定期的にパトロールを実施している。現在のところ、看板を設置した場所における再度の不法投棄は発生していない（各年度1基設置）。</p> <p>○平成30年度以降の設置実績</p> <p>H30：林道三谷塩明線沿い R1：県道吉和戸河内線沿い（吉和郷）  R2：県道五日市筒賀線沿い（猪股） R3：県道下佐東線沿い（程原）  R4：林道横山線沿い（横山） R5：町道辺森線沿い（穂坪）</p>								
課題	集落から離れた道路沿いの駐車帯等、人目に付きにくい場所では日常的に生活ごみの投棄が行われている現状がある。そういった場所では草木の枝葉によってごみが隠れてしまい、発見が遅れる可能性が高い。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		189	188	196	204	214		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		125	125	130	135	142		
	起債								
	その他								
一般財源		64	63	66	69	72			
今後の方向性	不法投棄防止啓発及び注意喚起のため、引き続き啓発看板を設置するとともに、定期的に周辺の草刈り等を行うことで「人の目が行き届いている」ことを示し、「捨てにくい環境づくり」に努める。								

個別施策 048 適正な廃棄物処理体制の構築

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	野焼きの禁止等 無線による啓発回数	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		5	4	2	4	
	特記事項	広報・ごみ分別説明会においても周知・啓発を行った。						
	住民、地域、事業所等 への適正処理の 推進回数	目標値	回	5	5	5	5	5
実績値		2		5	9	8		
特記事項	町内不用品回収業者の視察を行った。							

基本事業	ごみ処理管理事業	決算書	84	ページ					
主要事業	ごみ処理管理事業	主担当課	衛生対策室						
概要・目的	町内で発生する固形状一般廃棄物の適正な処理及び資源化・減量化を推進することで、循環型社会構築に寄与する。								
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全域においてごみ分別説明会を開催した。(R4: 35ヶ所、R5: 26ヶ所)</li> <li>・家庭ごみ分別五十音事典を令和5年1月に作成、各戸配布し、同LINE版を令和6年2月から利用開始した。(6月28日現在 登録者数207人)</li> </ul>								
		R3	R4	R5	前年度比				
	ごみ処理量 [t]	1,388	1,352	1,300	▲52(▲3.8%)				
	うち可燃ごみ量 [t]	849	851	811	▲40(▲4.7%)				
	資源化率 [%]	37.6	35.9	39.4	3.5				
課題	<p>可燃ごみが減少したこともあり、資源化率は前年度を上回ったものの、うちエネルギー回収(焼却)が68.9%(R4: 64.1%)と依然高い割合を占めている。</p> <p>「燃えないごみ」の不分別数がほぼ横ばい(R4: 1,973個、R5: 1,955個)となっており、分別への理解が停滞している現状を表している。</p>								
決算額内訳 (単位: 千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		113,863	99,062	113,671	114,881	113,731		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他		23,067	21,959	21,570	23,654	23,183		
一般財源		90,796	77,103	92,101	91,227	90,548			
今後の方向性	<p>プラスチック資源循環促進法に則した新たな分別区分導入に向け、分別区分変更の内容について検討を進める。</p> <p>竣工後28年目を迎えたポックルくろだお及び本町の一般廃棄物処理の今後の在り方について、様々な観点から検証を行い、より良い方向性を模索していく。</p> <p>一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、プラスチック資源の再生利用に係る方針を定めながら新たな分別区分について整理をおこない、住民への周知・説明を行っていく。同時に、ポックル施設の在り方について具体的な選択肢を示していく。</p>								

基本事業	し尿処理管理事業		決算書	86 ページ																									
主要事業	し尿処理管理事業		主担当課	衛生対策室																									
概要・目的	町内で発生する液状一般廃棄物の収集及び適正処理を推進し、住民の衛生的且つ快適な生活環境の保全に努める。																												
事業成果	<p>し尿は微増、浄化槽汚泥は微減となった。</p> <p>し尿が増加した要因としては、高速道路等工事に伴う長期間の現場仮設トイレ使用が考えられる。</p> <p>なお、し尿、浄化槽汚泥ともに許可業者1社で収集運搬を行うため、搬入台数及び量の調整が容易であり、広島市処理施設（西部水資源再生センター）への1日あたりの搬入制限量をほぼ遵守することができた。（超過1回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し尿 [kl]</td> <td>761</td> <td>755</td> <td>767</td> <td>12 (1.6%)</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥 [kl]</td> <td>3,204</td> <td>3,157</td> <td>3,153</td> <td>▲4 (▲0.1%)</td> </tr> <tr> <td>計 [kl]</td> <td>3,965</td> <td>3,912</td> <td>3,920</td> <td>8 (0.2%)</td> </tr> </tbody> </table>					R3	R4	R5	前年度比	し尿 [kl]	761	755	767	12 (1.6%)	浄化槽汚泥 [kl]	3,204	3,157	3,153	▲4 (▲0.1%)	計 [kl]	3,965	3,912	3,920	8 (0.2%)					
	R3	R4	R5	前年度比																									
し尿 [kl]	761	755	767	12 (1.6%)																									
浄化槽汚泥 [kl]	3,204	3,157	3,153	▲4 (▲0.1%)																									
計 [kl]	3,965	3,912	3,920	8 (0.2%)																									
課題	<p>し尿・浄化槽汚泥の処理は広島市に委託、市処理施設への運搬は許可業者に委託しており、全体的な委託料は増加傾向にある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理委託 [千円]</td> <td>37,177</td> <td>40,809</td> <td>41,992</td> <td>1,183 (2.9%)</td> </tr> <tr> <td>運搬委託 [千円]</td> <td>32,848</td> <td>32,534</td> <td>32,500</td> <td>▲34 (▲0.1%)</td> </tr> <tr> <td>計 [千円]</td> <td>70,025</td> <td>73,343</td> <td>74,492</td> <td>1,149 (1.6%)</td> </tr> <tr> <td>広島市処理単価 [円/kl]</td> <td>9,376</td> <td>10,431</td> <td>10,712</td> <td>281 (2.7%)</td> </tr> </tbody> </table>					R3	R4	R5	前年度比	処理委託 [千円]	37,177	40,809	41,992	1,183 (2.9%)	運搬委託 [千円]	32,848	32,534	32,500	▲34 (▲0.1%)	計 [千円]	70,025	73,343	74,492	1,149 (1.6%)	広島市処理単価 [円/kl]	9,376	10,431	10,712	281 (2.7%)
	R3	R4	R5	前年度比																									
処理委託 [千円]	37,177	40,809	41,992	1,183 (2.9%)																									
運搬委託 [千円]	32,848	32,534	32,500	▲34 (▲0.1%)																									
計 [千円]	70,025	73,343	74,492	1,149 (1.6%)																									
広島市処理単価 [円/kl]	9,376	10,431	10,712	281 (2.7%)																									
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6																					
	事業費		68,322	63,513	79,711	73,354	74,503																						
	<b>【財源内訳】</b>																												
	国支出金																												
	県支出金																												
	起債																												
	その他		16,694	16,924	14,717	82	16																						
	一般財源		51,628	46,589	64,994	73,272	74,487																						
今後の方向性	<p>市処理施設への搬入について、搬入量や臨時車両使用に係る許可業者との連絡・情報共有を徹底し、同時に市への情報提供も随時行っていく。</p> <p>また、今後の処理方法等について、関係部局及び許可業者と連携し取り組む。</p>																												

個別施策 049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	木質バイオマス ペレットストーブ補助	目標値	箇所	4	4	4	4	4	
		実績値		1	0	2	3		
	特記事項								
	カーボンマネジメント 推進会議の開催	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		0	0	1	1		
特記事項									

基本事業	環境衛生管理事業				決算書	82 ページ			
主要事業	環境保全対策 (大規模開発事業と自然環境の調和対策)				主担当課	住民課			
概要・目的	豊かな自然環境と調和のとれた大規模開発事業（再エネ事業等）について必要な事項を定め、町民の安全・安心な生活環境と自然環境の保全に努める。								
事業成果	令和6年4月1日から「安芸太田町開発行為の適正化に関する条例」を施行している。これにより、町が再エネ事業等の開発行為（開発業者）に対して一定の関与をもち、環境保全や住民の安全上必要な事項を求めることや、町が知り得ないところで違法な開発行為等が実施されることを未然に防止することが可能になる。								
課題	新しく制定した条例であるため、開発行為を行う場合、本条例に基づく届出・同意が必要であることを、開発事業者等に浸透させることが当面の課題である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						38		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源							38		
今後の方向性	事業者等が町へ開発行為の相談をする際は、建設課や産業観光課など重要な法令に関係する事業課の場合が多いため、関係課と連携を図り届出漏れ等がないようにする。 ホームページ等において周知の徹底を図るとともに、制度を運用しながら、必要に応じて事務の見直し等を行う。								

**施策 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活利便性の高い交通体制が確保され、居住地や年齢等に関わらず、標準的な日常生活を送ることができます。</li> <li>○ 通勤・通学をはじめ住民生活と地域経済に関する主な交流先である広島市をはじめとする諸都市とつながる便利な交通道路網が良好に維持されています。</li> </ul>
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	公共交通の利用者数【町内】(人)	35,202	36,228	33,000	<p>morica を利用証明書とした定額タクシーを運行することにより、移動データの蓄積、事業者の補助金申請などが迅速にできるようになった。</p> <p>また、「あなたく」と「定額タクシー」の仕組みを統合した新しい公共交通システムを構築するため、10月以降「あなたく」の減便を行った。</p>	企画課
公共交通の利用者数【町外】(人)	120,216	98,251	115,000	<p>広島電鉄、石見交通の継続運行により、コロナ禍で減少した利用者が回復してきているが、令和6年度から石見交通「新広益線」が運転手不足により運休となった。</p>	企画課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「定額タクシー」の定着に伴い、上殿ボランティア輸送が12月に終了した。</li> <li>・地域通貨カード (morica) を「定額タクシー」の利用証明書としたことで、支払いの85.8%がキャッシュレス化した。また、利用状況の蓄積・分析が容易にできるようになった。</li> <li>・「あなたく」と「定額タクシー」の統合を進めるため、10月以降の「あなたく」を減便し、スムーズに「定額タクシー」に移行できるように地域説明、個別説明、チラシ配布、広報での周知を図った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あなたく」と「定額タクシー」を統合した「もりカー」の利用促進と、「あいのり」による運行経費の削減ができるよう事業者と協議していく。</li> <li>・「もりカー」の移動データの蓄積や分析が容易になったため、データを活用して、効率的な運行システムを構築する。</li> <li>・町内バスで morica が利用できる仕組みを構築し、利用促進を図る。</li> <li>・広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化を見据え交通網の検討を進める。</li> </ul>
---------	--

個別施策 050 持続可能な公共交通システムの構築

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	住民ヒアリングによる改善回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1	3	1	2	
	特記事項	定額タクシー運行・あなたく運行調整						
	公共交通を考える会	目標値	回	8	8	8	8	8
実績値		1		1	4	8		
特記事項	新交通運行に向けた説明会を実施							

基本事業	バス路線運行事業					決算書	58	ページ	
主要事業	バス路線運行事業 (路線バス 等)					主担当課	企画課		
概要・目的	将来にわたり、持続可能な公共交通体系のシステム構築を行うとともに、より快適な交通をめざし改善を進める。都市部と町を繋ぐ「高速バス路線」を、近隣市町やバス事業者との連携を図りながら、住民の生活利便性の維持確保・観光客の来訪促進のため、便利で快適な公共交通環境の維持を図る。								
事業成果	路線バスを維持することで、定時性を確保し通院、通学、通勤の移動環境を継続した。								
課題	<p>広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化が計画されている。</p> <p>運転手の不足や採算性の課題から、石見交通「新広益線」の運休や、総企バスの減便等、路線維持が困難な状況が散見され始めている。</p> <p>町内バスの利用者が減少しているため、一人あたりに要する町の負担額が高くなっている。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		60,723	62,362	61,942	65,698	63,754		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		60,723	62,362	61,942	65,698	63,754			
今後の方向性	<p>町内バスの小型化等による経費削減を図り、町内路線バスの確保維持を行う。</p> <p>広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化に伴う町内路線バスの見直しを行う必要がある。</p>								

個別施策 051 多様な移動手段の確保支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	タクシー助成認定者数	目標値	人	260	270	280	290	300
		実績値		284	272	0	0	
	特記事項	定額タクシーの運行により中学生以上の移動を可能にした						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	バス路線運行事業	決算書	58	ページ
主要事業	あなたく・定額タクシー事業	主担当課	企画課	

概要・目的 交通空白地帯の交通弱者の移動支援として、デマンド交通「あなたく」を運行するとともに、利便性の高い「定額タクシー」を導入し、利用しやすい交通体系を確立する。

事業成果 町民が必要としている利便性が高く持続可能な交通手段を確保するため、「定額タクシー事業」を実施。  
**【利用料金】** 700 円／台 **【利用回数】** 年間 96 回 **【相乗り】** 複数名で利用可  
**【運行範囲】** 安芸太田町内 **【対象者】** 町内に住所を有する方・中学生以上の方  
**【運行実績】** 利用者数 20,735 人・運行回数 17,653 回・相乗り率 14.7%  
 補助額 36,040,700 円・1 人あたり運行経費 1,738 円  
 令和 6 年度からの「あなたく」と「定額タクシー」の仕組みを統合した新交通の運行に向け、10 月以降「あなたく」を減便し「定額タクシー」を中心とした交通体系に移行できるよう地域での説明、広報等の周知を行い、大きな混乱なく移行することができた。

課題 「あなたく」を減便したことにより 1 人あたり運行経費は、9,859 円まで上がり、利用者数は 3,431 人まで減少した。「あなたく」を中心に利用されていた方も、移行期間を設けたことで大きな混乱なく新公共交通の「もりカー」運行にむけ基盤を作ることが出来た。

決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費			48,900	49,537	45,303	39,613	24,952
<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金							
	県支出金		3,589	3,585	2,909	2,215	1,514	
	起債							
	その他		2,860	3,351	2,892	2,390	2,391	
	一般財源		42,451	42,601	39,502	35,008	21,047	

今後の方向性 令和 6 年度から運行する「あなたく」と「定額タクシー」を統合した新たな公共交通「もりカー」の持続に向け、引き続き利用者による「あいのり」の促進と、事業者側での「あいのり」を進め、運行経費と定時制の確保を進めていく。  
 AI による配車システムの導入を検討する。「もりカー」で蓄積したデータで効率の良い運行を検討する。

基本事業	在宅福祉事業		決算書	70 ページ				
主要事業	移送支援事業		主担当課	健康福祉課				
概要・目的	<p>車いす専用車両により自宅から目的地（主に医療機関）への移動を行う。</p> <p>また、希望に応じて、通院や買い物等の付添いサービス（サポート（介助）事業）も実施している。</p> <p>公共交通機関やタクシーの利用が困難な障がい者等、在宅生活維持に必要な外出支援、社会交流の機会を得る貴重な移動手段である。</p>							
事業成果	<p>令和5年度の実利用者数は、前年度比2人増の56人となり、利用延日数は87日増加し273日となった。</p> <p>付添いサービス（サポート（介助）事業）の利用（車いす補助等）は、延179回の利用（500円/回）があり、サービスの定着化が徐々に進んでいる。</p> <p>日常的な移動・外出に困難を感じている方（移動困難者・移動制約者等、公共交通機関の利用が困難な方）にとって、本サービスは不安解消に繋がる貴重な移動手段であり、同居家族等介護者の介護負担軽減にも貢献している。</p>							
課題	<p>現状、医療機関からの退院支援（入院先から自宅）が対象外となっているため、必要性及び関係者（居宅介護支援事業所等）からの意見を集約し、必要に応じて対応を検討する。また、本サービス利用を必要としている町民が漏れなく利用できるよう、さらに周知（居宅介護支援事業所等）していくことが重要である。</p> <p>介護タクシー等類似した移動支援サービス事業への民間の参入が期待できない。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		3,771	2,853	2,375	1,743	2,271	
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源		3,771	2,853	2,375	1,743	2,271		
今後の方向性	<p>令和5年度は料金改定の検討時期であったが、社会情勢を鑑み据え置きとした。今後も3年おきに利用料金見直しを行う（次回、令和8年度に令和9年度以降について検討する）。</p>							

### 施策23 ICTの有効活用を推進します

施策の目的	○ 情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信が行われています。
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		光ブロードバンド加入率 (%)	45	54.2	50	広報活動に加えて、ステイホームやADSL切り替え需要、全国的なDX機運の盛り上がり、加入率上昇に貢献した。
	インターネット活用教室の参加者数 (人)	10	56	60	国民のデジタルリテラシー向上事業として、パソコン教室(4日間)と移動型スマホ教室(4日間)を開催した。	教育課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <p>令和6年度末の目標加入率50%、加入者数1,660件を前倒しで達成できた。 (令和5年度末時点の加入者数は1,671件)</p> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <p>設備の維持や更新コストは大きな負担がかかるため、民間移行に向けて事業者と継続協議をしていく。</p>
---------	--

個別施策 052 情報通信環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	光ファイバー加入促進に関する広報回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	4	4	4	4
	特記事項	広報誌等での情報発信回数						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	決算書	58	ページ					
主要事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	主担当課	企画課						
概要・目的	情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信を行う。								
事業成果	加入率の目標 50%を令和3年度末で達成したため、加入件数 1,660 件を新たな目標として取り組んだところ、令和5年度末で 1,671 件を達成できた。								
課題	<p>経年劣化や天災（台風、大雨、大雪等）による倒木など、設備の故障が増加傾向にある。</p> <p>また、共架している中電柱の強度見直し等による支障移転も増えており、維持費用が負担となっている。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		23,562	22,065	41,145	36,981	33,270		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他		12,313	12,976	21,501	22,339	16,657		
一般財源		11,249	9,089	19,644	14,642	16,613			
今後の方向性	設備の維持や更新コストは大きな負担がかかるため、民間移行に向けて事業者と継続協議をしていく。								

個別施策 053 情報通信環境の有効活用の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	最新技術に関する 研修の参加回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		2	2	2	2		
	特記事項								
	スマホ、タブレットを 使ったインターネット 活用教室の開催回数 【再掲】	目標値	回	3	3	3	3	3	
実績値		2		1	4	8			
特記事項									

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	62 ページ			
主要事業	DX 共通基盤構築・地域通貨事業				主担当課	企画課			
概要・目的	住民の生活利便性向上に関する情報技術の導入状況の把握と課題の抽出及び分析を行う。また情報通信技術を始めとする未来技術を活用した事業の政策立案及び具体的な手法の提案とその推進を行う。								
事業成果	<p>令和4年度にDX 共通基盤を構築し、DX 共通基盤をベースに「生活 MaaS」「地域通貨」を、令和5年度は「PUSH 型行政サービス」「高齢者・児童見守り管理」「要援護者支援管理」を実装した。特に「生活 MaaS」については、定額タクシーの利用履歴をDX 共通基盤に蓄積し、今年度に機能拡張した公共交通の分析システムにより、タクシーのデマンド化に向けた分析が可能となり、デマンド対応アプリの開発も実施した。</p> <p>令和4年12月に開始した地域通貨 morica は、令和5年度末までに4億円弱ほど利用されている。また、マイナポイントの連携により1,379万円を獲得し、20%ポイント還元キャンペーンでは期間中のチャージ額が5倍以上増加した。</p> <p>特定健診・出産子育て給付金に加え、非課税世帯への給付金などを morica で交付し、町内経済の活性化と行政事務の効率化に繋げている。</p>								
課題	<p>これまでに実装した機能について、利便性が向上したと実感できるような運用や取組が必要である。特に「PUSH 型行政サービス」については、行政手続きのオンライン化と組み合わせ、申請主義の行政サービスからの転換を目指す、アプリをインストールしていない人は対象とならないなどの課題がある。</p> <p>morica により、町内のキャッシュレス化は確実に進んでいるが、手数料や税金の morica 支払い実現も課題である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	9,333	5,599	49,293	40,991		
	【財源内訳】								
	国支出金					24,250	7,083		
	県支出金					21,250	11,902		
	起債								
	その他						55		
一般財源			9,333	5,599	3,793	21,951			
今後の方向性	<p>引き続きDX 共通基盤をベースとして、分野横断的にデータを活用できる拡張を行い、今までに拡張した機能も有効な運用をする。</p> <p>DX 共通基盤等で蓄積したデータについて、体系的に分析できるように整理し、EBPM（データに基づいた施策立案）を推進する。</p> <p>morica キャンペーンで利用を促進し、町内バスでも morica 決済できるよう、バスアプリの開発を実施する。</p> <p>チャージと支払い手段の増加など、morica アプリの機能を拡張し利便性を向上させる。</p>								

## 政策分野VI 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

### 施策24 農商工連携をすすめます

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地産地消が進み、生産者の収益性の向上が図られています。</li> <li>○ 農産物や農業農村資源を活かした交流人口が拡大しています。</li> <li>○ 売れる商品開発と地産地消を含めた販路開拓が進んでいます。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	祇園坊柿販売額 (千円)	19,333	32,087	35,000	<p>令和5年の生産量は前年比の52.6%と大きく減少したが、販売額は変わらなかった。加工品と生柿の売り上げが上がっていることから、付加価値を持たせた販売戦略が成功していると共に、一定数「生柿」の需要があることも分かった。</p> <p>生産量は年によってばらつきがあるため、安定した生産を目指し生産技術の向上が求められる。</p>	産業観光課
	太田川産直市と 来夢とごうち売上額 (千円)	60,000	112,024	100,000	<p>太田川産直市の売り上げは前年比2.2%の増となった。客単価は、1,102円で昨年より39円増加している。</p> <p>産直市出荷者については高齢化に伴い減少しており、今後出荷量の減少の可能性がある。新設した独自小規模出荷農業者認定制度の活用や新規出荷者を確保する必要がある。</p> <p>来夢とごうち全体の売り上げは、前年比12%伸びている。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き行っている、地域商社あきおた「地域特産品プロモーション事業」により祇園坊柿の加工品数は増えている。(令和5年度新規加工品4品)</li> <li>・ 令和4年度より営農専門員を配置し、産直市出荷者を訪問し、栽培状況の聞き取りを行った。</li> <li>・ 農家の高齢化が進み、農業生産の縮小、農地の遊休化が進む中、安芸太田町農業の持続的な発展を実現する指針として「安芸太田町農業振興ビジョン」を策定した。今後、整備が予定されている新たな道の駅の産直市へ向けて生産量の拡大を目指す。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ザ・広島ブランド」によるブランド力の強化。(パッケージのリニューアル)</li> <li>・ 独自小規模出荷農業者認定制度による意欲ある担い手の育成・確保。</li> <li>・ 省力化・機械化による効率的な祇園坊柿の生産。</li> <li>・ 祇園坊柿やコマツナ等の地元特産品を活用した商品開発。</li> </ul>

個別施策 054 事業者間連携を深め地産地消の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	太田川産直市への 出荷農家数	目標値	人	100	110	120	130	140	
		実績値		107	108	124	119		
	特記事項								
	学校給食の町内産食材 の使用率【再掲】	目標値	%	40	40	40	40	40	
実績値		30.1		31.0	31.5	31.5			
特記事項									

基本事業	観光施設整備事業	決算書	98	ページ					
主要事業	<b>PFI 事業の推進</b>	主担当課	産業観光課						
概要・目的	町で予定している公共施設の整備等（道の駅、いこいの村ひろしま）について、PFI アドバイザー協力のもとで公民連携を推進し、より良い施設の構築を図るとともに、町の財政負担減を図る。								
事業成果	<p>道の駅再整備事業は、PFI 事業を担う優先交渉権者を決定した。当該事業者による効率的な建設や維持管理運営を行うだけでなく、施設運営を見据えた再整備を行い、顧客の増加や各事業者の収入に繋がる施策の企画・運営を実現する。令和6年に事業契約を締結し、設計・建設期間を経て、令和9年度からの開業を予定する。</p> <p>いこいの村ひろしまは、施設の耐震性の調査結果を踏まえて、実施方針を公表し、民間事業者との対話を通して官民連携の事業手法の可能性を深化させる。その後、参画意欲のある民間事業者の公募を行い、今後事業契約締結を想定する。</p>								
課題	<p>道の駅再整備事業は、移転に伴う既存事業者の補償対応や、出入口検討においては道路管理者、警察との調整が必要である。本事業は施設の収益力が事業継続の肝となることから、PFI 事業を通して民間の創意工夫を發揮し、魅力的な施設を提供し続けるため、定期的に本町によるモニタリングや関係者協議会を実施することにより、事業実施状況を関係者で共有する必要がある。</p> <p>いこいの村ひろしまは、官民双方にメリットのある公募条件を見出すため、公募段階前から民間事業者との十分な対話が必要である。また、国定公園内の施設であることから、計画段階から国・県との調整が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費			3,000	13,148	25,047	5,474		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金			1,500	6,574	12,500			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源			1,500	6,574	12,547	5,474			
今後の方向性	議会承認後、事業契約を締結し、設計業務に着手する。道の駅周辺の既存店舗の移転に伴う補償対応を整理したうえで、令和7年度より建設業務に着手する。その際、道の駅再整備に係る財源として、国の交付金等を積極的に活用していく。								

個別施策 056 特産品の開発

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	祇園坊柿加工販売量	目標値	t	40	40	40	40	40
		実績値		36	21	38	20	
	特記事項	生産量は人手不足や天候不順により年によりばらつきがある。						
	町内産品の開発数	目標値	品	10	20	30	40	50
実績値		16		22	27	11		
特記事項	加工して商品化したもの。							

基本事業	農業振興事業			決算書	88 ページ				
主要事業	地域特産品生産・開発支援事業 (祇園坊柿等)			主担当課	産業観光課				
概要・目的	町の特産品である祇園坊柿の振興施策を継続して行っている。								
事業成果	<p>祇園坊柿の持続的な生産を図り、次なる担い手の育成のため、柿の生産団体の農事組合法人化に着手した。農地中管理機構の地域駐在コーディネーター、JA 広島市の営農指導員なども交え、法人化の設立と農地集積に向けて協議を進めた。</p> <p>令和5年度、「安芸太田町農業振興ビジョン」に基づくブランド化に向けた取組として、既存の「ザ・広島ブランド」への登録に向けた手続きを進めた。ブランド化に係る具体的な取組の方向性については、生産者間の協議の場を設け、固めていく予定である。</p>								
課題	<p>生産者により育成方法（施肥量等）にバラつきがあること、また年度により遅霜等の被害もあり、生産量が安定しない。ブランド化により販売単価を引き上げることで生産者のやる気を促し、一定の品質向上が期待できるが、生産者の高齢化・減少が進んでおり、担い手確保を含めた対応が不可欠である。</p> <p>ブランド化については加工販売事業者で集まり、今後の方向性について協議を行った。価格を下げすぎないことや規格をそろえること、パッケージデザイン等各事業者間で足並みを揃える必要があることを共通認識とした。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,567	733	1,007	2,549	1,660		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		1,567	733	1,007	2,549	1,660			
今後の方向性	<p>生産量については不足しているため、既存の補助事業はいずれも継続したい。</p> <p>生産者の高齢化・減少については対策の必要があるが、農業施策全体の課題であるため、産直市整備に伴う生産者掘り起しのなかで「半農半X」を推し進めていく過程で解消を目指す。</p> <p>ブランド化については加工・販売については加工業者で共通の認識を持ち、「ザ・広島ブランド」ロゴが入ったパッケージのデザインの一新などに取り組み、ブランディングした販売につなげる。</p> <p>また、生産加工団体の法人化による組織の永続化を進めている事例もあるため、町として手続きのアドバイス等の後押しをしていきたい。</p>								

**施策 25 農業を振興します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業基盤の充実と農業所得の向上が図られています。</li> <li>○ 魅力ある農畜産物が開発され、ブランド化が図られており、生産者の所得が向上しています。</li> <li>○ 農業畜産業への就業者が確保され、農業基盤を維持する体制が構築されています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	認定農業者数 (経営体)	8	6	10	ひろしま活力農業経営者育成事業により、毎年1人ずつ認定農業者(認定新規就農者)が増えていたが、離農などもあり活力生からの認定は無かった。しかしながら、畜産農家で1件認定(再)となった。
認定農業者売上高 (百万円)		145	185	185	葉物野菜については市場飽和による単価安や資材高騰が著しく売り上げに比べ所得が上がっておらず、近年の大きな課題となっている。他の認定農業者についても、酷暑による収穫量の減少や、世界情勢の影響による物価高騰が大きく影響している。引き続き、経営支援やスマート農業の普及による認定農業者等への支援策を進めていく。	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひろしま活力農業経営者は令和4年度及び5年度においてそれぞれ1名ずつがハウス栽培から撤退しており、現在は6人が就農している。関係機関(県・指導所・JA・町)で構成する農業技術部会では毎月、ハウスの作付けや出荷の状況など各活力生について意見を交わしながら支援に取り組んでいる。</li> <li>・ 町では平成26年からひろしま活力を開始し、8名が就農し、2名が離農した。広島市の研修前に町内ひろしま活力生の元で研修を実施し、新規就農者としての適性を見極める「町独自研修制度」を創設し、募集に向け準備を進めた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県スマート農業実証実験の自動かん水等により作業時間が大幅に省略され、空いた時間を他の業務に振り替えることができている。スマート農業を町内農家へ横展開することで狭小な農地でも利益の上がる農業の仕組みを創出する。</li> <li>・ 地域計画が法定化されたことに伴い、策定に向けての準備を進めた。地図の作成と共に、関係機関(農業委員会、農地最適化推進委員、JA、県)との協議の場を設けた。</li> </ul>
---------	---

個別施策 057 適切な農業基盤の維持

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畦畔改良補助件数	目標値	件	5	5	5	5	5
		実績値		5	6	3	6	
	特記事項							
	多面的機能支払交付金 活動組織	目標値	組織	35	35	35	35	35
実績値		36		36	36	36		
特記事項	新規取組組織もあり減少は最小限となった。							

基本事業	多面的機能支払事業	決算書	88	ページ				
主要事業	多面的機能支払事業	主担当課	産業観光課					
概要・目的	集落共同による農地の耕作放棄地発生防止、水路・農道等の保全、農地周辺における景観形成の保全活動等への取組に対する支援策として、水路・農道等の共同管理に交付金を活用して、農地等の保全と集落維持を図っている。							
事業成果	令和元年度から令和5年度までの5年間を事業期間として取り組んでおり、令和6年度から新たな活動期間が開始される予定だったが、令和7年度に制度改正があるため活動期間の1年延長特例を活用している組織は32組織である。 長寿命化加算が給付されている柴木地域、松原地域については農業用水路及び農道の補修を行っており、また農地維持に取り組んでいる。他地域についても草刈り作業の日当等、農地維持活動に取り組んでいる。							
課題	厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人材の確保が困難となってきており、さらに田の交付単価が基本的な活動（農地維持活動）で10a当たり3,000円と非常に安く、交付金が少ないため十分な活動費が捻出できないことが課題である。 また、来年度から新たな事業期間となるが制度変更等について国から情報がなく、集落協定へ説明できない状態となっている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	12,656	13,350	13,213	13,141	13,280		
	【財源内訳】							
	国支出金	6,338	6,689	6,628	6,617	6,600		
	県支出金	3,159	3,335	3,304	3,298	3,291		
	起債							
	その他							
一般財源	3,159	3,326	3,281	3,226	3,389			
今後の方向性	中山間地域等直接支払交付金に対し、傾斜要件が無い代わりに単価が著しく安いいため取り組まない地域も多く、単価引き上げについて引き続き国へ要望を行っていく。 また、提出書類の多さや様式の複雑さに対し各地区への事務負担が大きいため、事務の簡略化について引き続き要望を行っていく。 令和6年度が最終年度となる組織が多く、来期についての情報が入り次第、適宜提供しながら次期取組への継続、組織再編等を支援していく。							

基本事業	上水路改修事業	決算書	90	ページ					
主要事業	上水路改修事業 (上殿上水路)	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>上殿上水路は、町が管理する唯一の水路であり、竣工から 80 年以上が経過している。令和 4 年度からの 3 か年計画で国・県補助金の採択を受け、令和 4 年度より測量設計業務を行い、令和 5 年度より改修工事に着手した。</p> <p>水路本体の工事については農繁期を避けて秋以降に 2 年間で改修工事を行い、施設の長寿命化と農業生産活動の安定化を図る。</p>								
事業成果	<p>令和 3 年度に国の農業水路等長寿命化・防災減災事業の補助採択を受け、令和 4 年度に測量設計業務を行った。</p> <p>令和 5 年度初めには、送水トンネル内の土砂堆積による通水不良を解消するため緊急浚渫工事を執行し、関係機関や請負業者の協力もあり 4 月下旬の農繁期までに農業用水を確保することが出来た。</p> <p>令和 5 年度より 2 年間の計画で大規模改修工事に取り組んでいる。</p>								
課題	<p>農業用水であるため農繁期の工事が困難であり、秋から春にかけての農閑期の工事となるため工期に余裕がない。冬季間の積雪や凍結、重機の入らない急傾斜地の工事もあり難航が予想される。</p> <p>令和 6 年度には分担金徴収条例で定められた 10% の受益者分担金を徴収するため、令和 5 年度において改修工事受益者説明会を開催し、分担金の支払について説明を行ったが、改修要望箇所が多いため、工事個所の精査が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		199	1,572		7,142	13,729		
	【財源内訳】								
	国支出金					3,850	5,786		
	県支出金					1,050	1,578		
	起債					2,200	2,700		
	その他								
一般財源		199	1,572		42	3,665			
今後の方向性	<p>令和 6 年度で改修事業を執行し、老朽化等による通水不良箇所の改善を行う。</p> <p>改修工事が全て完了し、引き続き監視員や地元と連携し、適正な維持管理に努める。</p>								

個別施策 058 安心・安全な農産物生産の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	栽培講習会	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	1	1	1	
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	農村地域総合推進事業					決算書	88	ページ	
主要事業	産直市支援事業 ※野菜の作り方支援及び指導					主担当課	産業観光課		
概要・目的	<p>祇園坊柿の産地育成と地域特産物の振興対策による太田川産直市への出荷数増のため、剪定講習会の開催や、営農専門員を新規雇用し普及指導を行っている。</p>								
事業成果	<p>祇園坊柿の剪定講習会を12月に実施し、適正な剪定方法について講習を行った。枝の適正な剪定により、低木化や日照への配慮を行い、祇園坊柿の出荷品質の向上に寄与できている。</p> <p>営農専門員により販売農家への状況聞き取り及び営農指導を行った。また、ひろしま活力生への訪問も行い、経営が芳しくない活力生に対して助言・指導を行った。</p> <p>また、関係機関による太田川産直市の体制再構築の協議に着手している。</p>								
課題	<p>祇園坊柿の収穫作業・加工作業へ従事する人の高齢化が顕著であり、後継者の育成が大きな課題である。また、産直市への出荷者数が高齢化により減少しており、今後販売量減少の可能性がある。新規出荷者を増やす取組と共に、令和5年度から実施している独自小規模出荷農業者認定制度を通じ、小規模出荷者を支援することで、販売量を確保する必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		10	10	10	1,929	2,402		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		10	10	10	1,929	2,402			
今後の方向性	<p>安芸太田町農業振興ビジョンの中で、「太田川産直市を活用した小規模農家の支援」を主要施策課題と位置付けている。令和5年度に実施した中国経済連合会による太田川産直市の体制再構築にかかる提言を受け、販売場所やシステムの変更など、体制再構築について関係機関と協議を始めている。</p>								

基本事業	鳥獣捕獲事業	決算書	94	ページ					
主要事業	有害鳥獣対策	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>有害鳥獣対策において①捕獲、②防衛、③環境改善の3つの取組が不可欠であり、この3つの取組が有効に機能するよう、現行補助制度を継続するとともに、捕獲事業に係る担い手の確保に向けた支援をしていく。また不要果樹伐採に対し、支援を行い、鳥獣を寄せ付けない環境づくりを進めていく。</p> <p>これらの取組により、農林業被害や集落内への出没を軽減していく。</p>								
事業成果	<p>有害鳥獣対策の3つの取組のうち、捕獲については、捕獲報償金の対象期間を猟期中にも拡大して捕獲圧の向上を図った（R3～）ほか、捕獲の担い手確保に向け、狩猟免許取得奨励事業の補助対象経費を拡大した（R5～）。その成果もあり、令和5年度の猟期中に捕獲したシカ・イノシシの頭数は111頭の実績で、狩猟免許についても、令和5年度は5名が新たに狩猟免許を取得した（うち、猟銃免許は3名）。</p> <p>防衛については、電気柵等による侵入防止対策を進め、設置に当たっては共同取組により効率的な取組を進めている。</p> <p>環境改善については、令和5年度より広島県の「野生鳥獣による生活環境被害防止対策事業補助金」を活用し、集落内の未利用果樹の伐採に係る費用の半額（1本あたり上限2万円）に対し補助金を交付し伐採を支援した。</p>								
課題	<p>有害鳥獣対策については、農業被害報告等があった場合は現地確認のうえ、適切防除を促すとともに、捕獲檻等を設置している。捕獲檻の管理及び捕獲後の処分については、近隣の有害鳥獣捕獲班員が対応するが、重労働であること及び高齢化により今後の体制についても検討が必要である。</p> <p>また、ツキノワグマについては、近年集落内に継続して出没する個体が増加しており、捕獲檻を設置するが、迅速に捕獲できないケースも多い。</p> <p>集落内の管理されない柿や栗が増加し、毎年イノシシやクマなどを誘引している状況があり、住民の理解を得ながら伐採を進めていく必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		4,698	5,464	7,817	5,591	5,713		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金							322	
	起債								
	その他								
一般財源		4,698	5,464	7,817	5,591	5,391			
今後の方向性	<p>有害鳥獣対策は狩猟免許所持者による捕獲班を中心に捕獲活動を行い、同時に集落に鳥獣を寄せ付けない活動を実践するため県と連携して講習会を開催する予定である。近年、生息数が増加しているツキノワグマについては、捕獲を進める必要があるため、許可機関である県へ対応策等について要望をしていく。</p> <p>イノシシ、シカ、ツキノワグマの被害・目撃情報は継続してあるため、引き続き、適切な捕獲を行っていく。</p> <p>ツキノワグマによる人身被害を防止するため、集落近くに誘引しないよう、集落内の不要な果樹のもぎ取りや伐採、コンポスト等の撤去を指導していく。</p> <p>有害鳥獣対策は、集落に寄せ付けない取組と捕獲、そして電気柵等による防衛を組み合わせて効率的に対応していく。</p>								

個別施策 059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	中山間直接支払 集落協定	目標値	組織	51	51	51	51	51
		実績値		47	47	47	47	
	特記事項	コロナの影響により、説明会の開催が遅れた。						
	土木・耕地事業補助金 (4・5割補助)	目標値	件	12	12	12	12	12
		実績値		11	15	13	14	
特記事項								

基本事業	中山間地域等直接支払事業	決算書	88	ページ				
主要事業	中山間地域等直接支払事業	主担当課	産業観光課					
概要・目的	農業生産条件の不利な中山間地域等を対象として、適正な農業生産活動の継続を通じ農用地の持つ多面的機能の確保を図るため、耕作放棄の原因となる農業生産条件の不利性を支払いにより直接補正する。水路農道等の共同管理及び電気柵や棚田の維持管理に交付金を活用して、農地を保全し集落維持に努めている。							
事業成果	<p>第5期対策として令和2年度から令和6年度での5年間実施されるが、集落協定数は51集落から減少し47集落となった。棚田地域振興法による指定棚田加算に3集落、生産性向上加算に6集落、超急傾斜加算に1集落が取り組んでいる。</p> <p>津浪集落協定については、この事業を活用し、耕作困難となった棚田の農作業受託を行っている。この取組は棚田を守るための活動として評価され、農林水産省が作成した当制度のパンフレットにも取り上げられた。</p>							
課題	<p>集落協定数減少の大きな原因としては、交付金は受けたいが高齢化により草刈り等の農地維持が困難となり、継続に地域の合意形成が図られなかったことが要因である。</p> <p>また、国より厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人の確保が困難となってきている。</p> <p>令和7年度から新たな事業期間となるが制度変更等について国から情報がなく、集落協定へ説明できない状態となっている。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	47,079	57,864	58,317	60,325	63,684		
	【財源内訳】							
	国支出金	23,545	28,818	29,175	29,908	29,567		
	県支出金	11,765	14,400	14,562	14,853	14,682		
	起債							
	その他							
一般財源	11,769	14,646	14,580	15,564	19,435			
今後の方向性	<p>提出書類の多さや様式の複雑さに対し各地区への事務負担が大きいとため、事務の簡略化について引き続き要望を行っていく。</p> <p>令和6年度が最終年度となる組織が多く、来期についての情報が入り次第、適宜提供しながら次期取組への継続、組織再編等を支援していく。</p>							

個別施策 060 多様な担い手農家の育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	新規ひろしま活力 農業研修生	目標値	人	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	0	0	
	特記事項							
	研修会等への参加	目標値	回	5	5	5	5	5
実績値		1		3	1	1		
特記事項	活力生へ県の研修事業への参加を勧めている。							

基本事業	農村地域総合推進事業					決算書	88	ページ	
主要事業	就農者支援 (営農・担い手支援等)					主担当課	産業観光課		
概要・目的	葉物野菜の産地化、遊休農地の活用、雇用の創出、地域の活性化、担い手の確保。								
事業成果	<p>軟弱葉物野菜の産地化に向け、平成26年からひろしま活力生として6名が就農し、小松菜やほうれん草の栽培に取り組んでいる。</p> <p>今年度は排水状況が悪く、生産が困難になっていた令和3年、令和4年に就農した活力生のビニールハウスについて、園芸作物条件整備事業を活用し排水の改善を行った。排水状況が改善されたことにより、安定した生産につながっている。</p> <p>また、本町3件目の自動かん水機(自動灌水機)の導入を行った。自動灌水機を導入することで、省人化と生産性の向上を図った。</p> <p>就農後も、経営の早期安定に向け、原材料費購入に係る補助金を交付している。</p> <p>一部の活力生は農地周辺の住民を雇用しているほか、地域の行事に参加し、農業だけではなく地域コミュニティの担い手としても活躍している。</p>								
課題	<p>ひろしま活力農業経営者育成事業については、令和4年度及び5年度においてそれぞれ1名ずつがハウス栽培から撤退しており、就農前における農業経営への適性確認が重要であると認識している。同時に、小松菜等の軟弱葉物野菜の販売価格の単価安が続いており、県を含めた関係機関への働きかけが必要であると考えている。</p> <p>また、本町は一部の地域を除き、狭小で段差の多い農地が多く、適地確保も課題となっている。整備に係る費用はハウスリース料へ反映されるため、継続的な適地確保に向けた取組が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		27,727	29,927	35,865	3,126	5,700		
	【財源内訳】								
	国支出金		6,750	6,365	6,290				
	県支出金		6,032	5,891	8,651	267	1,539		
	起債								
	その他				1,293				
一般財源		14,945	17,671	19,631	2,859	4,161			
今後の方向性	<p>活力生の経営安定を図るため、現行の原材料費への補助制度等は継続する予定。</p> <p>また、令和6年度以降の新規募集に際しては、ひろしま活力農業経営者育成事業の前に本町独自研修(研修先農家のもとで半年間農業に従事)を受講することを条件としている。農地の確保については、今後町全体で進めていく地域計画策定を通して随時進めることとしたい。また、小松菜等の軟弱葉物野菜の販売価格の単価安と資材等の高騰が続いているため、JA広島市管内で新たに生産者部会を結成し、組織化することによりコストの削減を目指し、ロット数を確保することで福山や関西圏への出荷を目指す。</p>								

個別施策 061 畜産農家経営支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畜産関係団体の 支援補助件数	目標値	件	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	2	2	
	特記事項	肉用牛、乳用牛へのワクチン接種支援 231 頭						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	畜産振興事業	決算書	90	ページ					
主要事業	畜産振興事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	畜産業の振興に必要な諸事業を活用して、畜産経営体（肉用牛2戸・乳用牛1戸）の経営安定と環境整備を図り、経営体の負担軽減に努める。								
事業成果	畜産経営の損失を未然に防ぐためワクチン接種に要する経費の半額を補助することで、経営体の負担軽減に努めた。（ワクチン接種頭数 肉用牛75頭、乳用牛22頭） 家畜排せつ物法施行状況等調査と指導を行い、改善を行った。また、肉牛の繁殖・肥育農家（1件）を認定農業者に認定した。								
課題	ウクライナ情勢や円安により輸入飼料費が高騰し、経営を圧迫している。頭数が増えると飼料代がかかるため、頭数を削減し経営を安定する必要があるが、肉質の低下も見られ、売り上げにも大きく響いている。小規模経営体の経営力の向上に向けて今後も必要な対策を講じる必要がある。畜産農家の高齢化が進んでおり、後継者がいないことから、飼養頭数を減らしている農家がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		712	578	561	4,878	196		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金					4,398			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		712	578	561	480	196			
今後の方向性	<p>飼料の高騰が畜産農家の大きな負担になっている。現状の確認を行うと共に、関係機関と連携し、安定経営を支援していく必要がある。</p> <p>また、ウイルス等による流産、早産、死産による子牛の損失を未然に防ぐため、ワクチン接種に要する経費に対しては引き続き畜産農家への補助を行う。</p> <p>牛肉の販売については市場価格が下がっていることから、肉のブランド化を目指し、直売やふるさと納税お礼品へ販路を拡大する。</p>								

**施策 26 林業を振興します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林施業が進み、森林資源の有効利用と保全が図られ、美しい森林景観が保全されています。</li> <li>○ 木材生産コストが低減され、地元産材の生産量が拡大されています。</li> <li>○ 木材消費が拡大し、計画的で持続可能な森林リサイクルが確立されています。</li> </ul>
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	森林整備面積 (ha)	114	127	150	森林経営計画に基づき、森林の状況把握及び集約化による施業地確保を行い、適期施業を行うことができた。	産業観光課
木材生産量 (m <sup>3</sup> )	23,409	11,992	25,000	森林経営計画に基づき、路網による搬出間伐や主伐(皆伐)により、木材生産を行い、昨年度実績から約2,000 m <sup>3</sup> の減少となった。	産業観光課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林経営管理意向調査の結果により、町に委託を希望する森林について、現況調査を 120 筆 153ha 実施した。</li> <li>・ 現況調査の結果を受けて、間伐が必要な森林について施業を実施した (切捨間伐 23.41ha)。</li> <li>・ 所有者不明森林について、所有者の探索、調査を行った。 (西調子、打梨、那須、津浪地区 権利者 188 人分)</li> <li>・ 自伐型林業による木材生産を支援するため、市場への出荷経費及び森林作業道設置に対して支援を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町に委託を希望された森林について、間伐の必要性を判断し、権利設定後、計画的に整備を進めていく。</li> <li>・ 林業事業体の労働力確保が課題で、今後間伐面積の増加に対応するため、林業に関する講習会を開催し担い手育成を進めていく。</li> <li>・ 近年、集中豪雨や土砂災害が頻発する中で、災害に強い森林づくりが求められ、森林の状況に合った間伐率や災害に強い作業道づくりを念頭に置き施業を進めていく必要がある。</li> <li>・ 森林資源の有効活用と地域内利用に向け、木質バイオマス発電の事業化を検討していく。</li> <li>・ 搬出間伐や主伐においては、森林所有者の利益確保を念頭に置き、協議していく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 062 森林資源を守ります活かします

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	人工林健全化面積	目標値	ha	43	46	49	52	55
		実績値		60	52	49	60.5	
	特記事項	環境貢献林整備事業による人工林間伐（切捨）						
	放置森林整備面積	目標値	ha	4.2	4.4	4.6	4.8	5
実績値		8.9		9.0	10.3	5.6		
特記事項	里山における広葉樹林の間伐							

基本事業	森林経営管理事業				決算書	92 ページ			
主要事業	森林経営管理事業 (小規模林業支援等)				主担当課	産業観光課			
概要・目的	<p>森林環境譲与税を財源として、経営意思を持たない森林の調査を行い、森林の現況調査により間伐等の必要性を把握し森林整備を実施する。</p> <p>また、民家裏や谷川沿いの危険木の整備を行い、集落環境の改善と森林の持つ公益的機能の維持発揮に繋げていく。</p>								
事業成果	<p>現況調査の結果により、町に委託された人工林の間伐を計画的に実施した。 (R3 0.46ha、R4 17.11ha、R5 23.41ha)</p> <p>3年目を迎えた自伐型林業研修により、林業の基礎知識や技術習得を進め、令和5年度からは、町内で活動する団体のスキルアップ講習も取り入れ更なるレベルアップを図った。継続する自伐型林業研修と森林作業道や運賃助成等により、町内活動者や協力隊を含めた移住者が増加している。</p> <p>集落周辺の樹木も大径化し民家周辺では危険木となるため、その処理経費を支援することで、各地域の危険木整備を促進した。</p>								
課題	<p>町に委託された人工林の間伐については、小面積な森林が多いため、箇所数の割に整備面積が伸びない。</p> <p>また、間伐等の森林整備業務は地元林業事業体への発注を期待しているが、森林組合においても担い手不足等により町内の仕事を受けられない状況があるため、労働力確保が必要である。</p> <p>小規模林業研修は、3年間実施したことにより町内活動者や移住者も増えてきているが、副業含め生業としての成立と森林整備を進めていくことが求められる。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,295	10,903	17,461	30,822	48,671		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		1,295	10,903	17,461	30,822	48,671			
今後の方向性	<p>自伐型林業研修については、作業道中心の取組から搬出間伐による木材生産を進め収入確保に繋げていく。成果として森林整備も進み、林業における自伐型林業の必要性を示していくこととする。路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採（間伐）した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げることができる森林については、林業事業体に任せることにより、森林整備を行う。</p> <p>地域の林業を担う森林組合を中心として、町内の森林整備は地元林業事業体で対応できるよう担い手確保に向けて進めていく。</p>								

個別施策 063 効率的な木材生産を進めます

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	林業経営に関する知識 を有する人材の登用	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	1	1	
	特記事項	林務専門員1人雇用（令和元年度～）						
	林内路網の開設	目標値	m	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
実績値		7,693		4,284	11,410	6,904		
特記事項	造林事業、林業・木材産業等競争力強化対策事業（幅員3.0m）							

基本事業	流域森林整備事業	決算書	94	ページ					
主要事業	流域森林整備事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	健全な森林造成の推進を目的として、森林組合と連携し、民有林で実施される下刈り、雪起し、枝打ち、間伐などの森林整備に対して事業費の一部を補助し、適切な時期に整備することにより、健全な森林育成を行う。								
事業成果	所有者不明の森林や、経営意欲の低下から、整備が遅れている林分が残されている。この状況の中、本町の大切な森林資源を守り育てるため経費の一部を補助することにより、林家の負担軽減及び森林施業の推進を図ることができた。 令和5年度においては、低コスト再造林6.54ha、下刈り12.13ha、枝打ち2.00ha、保育間伐2.00ha 施業合計22.67haの実績となった。								
課題	木材価格の低迷により、皆伐してもわずかな収入しかなく、植林後の下刈りなどの施業負担金も賄えない状況から、施業が進まない状況が続いている。 木材価格の上昇が期待できない状況では、1haに1,500本から2,000本の低密度植栽や皆伐と植栽の一貫施業など施業コストを抑えた経営改善が求められる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		268	602	468	360	1,238		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他						360	1,238	
一般財源		268	602	468					
今後の方向性	主伐から再造林を進め、持続可能な林業経営を進めていく必要がある。生産性の向上に向け、施業の集約化や林業経営適地への事業の集約化を進め、高性能林業機械やICTの導入、低密度植栽やエリートツリーの導入について検討を進めていく。 急峻な森林など、路網による搬出ができない人工林については、数回間伐を行い、本数を減らすことで広葉樹の植生を促し複層林化により自然林へ戻す取組も必要である。								

施策 27 水産業を振興します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川の水質が改善され、内水面漁業の振興により、安定した漁獲高が達成されています。</li> <li>○ 水産加工品のブランド化が確立しています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	アユ・アマゴ販売額 (千円)	12,600	20,007	14,000	<p>アユの県内漁業協同組合への販売が伸び、前年度から約 260 万円の増額となった。</p> <p>最近ではアマゴの入漁者が増加しており、アユの入漁者を上回る実績となり、今後も増加する見込みである。河川環境及び冷水病などの対策を行うことにより漁獲高を増加させる取組を進め、釣れる河川の魅力及び情報を広く発信していくことが必要である。</p> <p>河川環境は、近年河川に立ち入ることが困難なほどヨシ等が繁っているため、釣りやすい安全な釣り場の整備を進めていく。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アユ、アマゴ等の放流を計画どおり実施し、水産資源の維持を図ることにより多くの入漁者を受け入れている。(令和5年度 1,026 人)</li> <li>・ 温井ダム完成後の魚類の環境改善対策を進めるため、温井ダム管理所や漁協と意見交換会を開催し、下流へのアユ放流から経過後の個体数調査により定着状況を確認している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太田川の水質の改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図り、河川環境の保全活動を進めることで河川及び水生生物への興味関心を高めていく必要がある。</li> <li>・ アユは全国的に問題となっている冷水病対策として、病気に強い稚魚を育成し放流するため、海産や湖産、人工ふ化の交配など研究機関等と連携して取り組んでいく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 064 育てる漁業の振興

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	漁協連携に関する 協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	2	2	2
	特記事項	漁協運営協議1回、養殖協議1回						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	水産業振興事業	決算書	96	ページ					
主要事業	水産業振興事業 (漁協支援)	主担当課	産業観光課						
概要・目的	「太田川・清流のまち」の魅力を発信するため、アユ、アマゴ等の放流により漁業資源を確保し、入漁者の増加を図る。 また消費者に求められる加工品を製造、販売することにより水産業を振興する。								
事業成果	流域の放流事業は、アユ 2,209 kg、アマゴ 756 kg、ウナギ 75 kgで例年並みであった。太田川上流漁業協同組合が筒賀川の漁業権を設定した。 漁場環境改善支援事業を創設し、案内看板等の設置により遊漁料等の周知を行うことができた。 また、稚魚育成施設である川登養魚場の取水施設等の老朽化による修繕を実施した。								
課題	今後の入漁者数を増加させていくために、釣れる河川の維持について漁場環境改善支援事業等を活用しながら取組を進めていく必要がある。 オオサンショウウオ（絶滅危惧種）の個体数の増加により、ウナギ漁への悪影響が出てきている。 河川水質の改善に関しては、以前より漁協から中国電力に対応を求めており継続していくことが必要である。 河川内のヨシや樹木が繁茂し釣り場まで立ち入ることができない区域もあるため、河川事務所や県への整備要望や漁協による整備を促している状況である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		771	771	880	2,181	8,174		
	【財源内訳】								
	国支出金					267			
	県支出金								
	起債								
	その他						229		
一般財源		771	771	880	1,914	7,945			
今後の方向性	全国的にアユの冷水病対策については、解決しておらず引き続き、稚魚転換など対処療法的な対応を進めながら、県等へ調査研究の要望していく。 漁協においては、放流、養殖の従来からの事業に加えて、水産加工品開発も手掛けよう誘導したい。 令和6年3月1日のアマゴ解禁に合わせ、筒賀川が太田川上流漁協の管轄となり、アマゴ放流 100 kgを行い、遊漁料や漁場に関する啓発看板の設置を進めていく。								

**施策 28 商工業活動を支援します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商工業の機能が強化され、製造業の粗付加価値生産額や商業販売額が向上しています。</li> <li>○ 多様な商工業者が活動し町内外の消費の場が形成されています。</li> <li>○ 製品のブランド化が図られ、後継人材が確保され、技術の継承も進んでいます。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	年間起業件数 (件)	6	3	5	がんばるビジネス応援補助金での起業支援件数は、不動産、飲食、サービス業の3件であり、雇用拡大に期待する。経営知識の習得のため特定創業者支援等事業においても3件認定し、新規創業への支援ができた。
	商工会員数 (社)	305	270	305	原油価格等への補助制度を創設し、町内事業者への事業継続を支援した。商工会員数は10事業者が加入したものの、13事業者が廃業や転出のため退会した。	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内創業等の推進のためがんばるビジネス応援補助金事業を実施し、起業家支援3件 2,236千円、新分野進出支援1件 1,000千円をそれぞれ補助し支援した。申請件数が今回は6件と例年に比べて多く、コロナが緩和されたことにより事業へ意欲的に取組む者が増えたと考える。</li> <li>・ コロナ禍と昨今の物価高騰の状況を踏まえ、ハートフル協同組合実施の morica プレミアムポイントキャンペーン事業 (付与額 18,676千円) にて 19,381千円を補助し、約 111,582千円の利用効果があった。地方創生臨時交付金等を活用して、原油価格等高騰対策事業補助金 (94事業者の燃料代等に計 15,062千円) を創設し補助することで、町内事業者の事業継続を支援した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんばるビジネス応援補助金において、町内の古民家を購入し、飲食店として開業することに合わせて、家族で移住してきた事例をモデルケースとして、「移住定住」を見据えた開業支援のあり方を検討する。また、同補助金による支援後においても、安定した経営が実現できるよう特定創業者支援等事業のセミナー等を通して経営知識の習得を支援する。</li> <li>・ 地域通貨「morica」によるプレミアムポイントキャンペーンを実施する際に、効果的に事業者へ経済効果をもたらすよう、共同プロモーションの実施を視野に入れる。</li> <li>・ がんばるビジネス応援補助金を、新規開業を志す方へ PR し、商工会員数増加に繋げる。</li> </ul>
---------	--

個別施策 066 地域商業の活性化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	事業者、商工会、 行政間の 連携連絡会議開催数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		2	3	10	11	
	特記事項	商工農業連絡会議（役場、地域商社あきおおた、商工会）						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	商工会育成事業				決算書	96 ページ			
主要事業	とくわり事業 (morica プレミアム付与事業)				主担当課	産業観光課			
概要・目的	地域通貨 morica の仕組みを活用し、町内の加盟店で利用できるプレミアムポイントを期間限定で付与。商品券が地域通貨にデジタル化されることで、事務負担や経費が大幅に削減され町内循環率と経済効果は拡大される見込み。また、町外からの外貨獲得に向けて、観光地や商店街で気軽に町外の方が買い物できるようにすすめていく。								
事業成果	令和5年度では、商品券から地域通貨にデジタル化されたことで、印刷などの事務負担の削減に繋がった。実施方法としては、支払額に対して20%分のポイントを付与する形で実施した。実績は約18,676千円の付与となり、約111,582千円の利用効果があったといえる。また、キャンペーン以前では落ち込み気味だった月々のチャージ額が、キャンペーン終了後は約1.67倍に増加しており、キャンペーンをきっかけに、地域通貨利用者が増加傾向にあることが読み取れる。								
課題	事業開始にあたって、民生委員児童委員協議会等の機会を活用し町民への説明を行った。しかしながら、未だに開始以降キャンペーン内容がよくわからないといった声があり、引き続き説明機会を増やしていくことにより、理解を促す必要がある。 本事業においては町内経済活性化という観点から、事業者にとっても意義のある事業にすべく、本キャンペーンを活用したプロモーションを働きかける必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		4,000	4,787	4,374	4,000	19,381		
	【財源内訳】								
	国支出金				4,000	4,000	19,381		
	県支出金								
	起債								
	その他		4,000	4,000	374				
一般財源		0	787	0					
今後の方向性	昨年度同様に、購入した額に対してポイントを付与する形で実施し、8,000千円分のポイント原資により町内経済活性化を図る。 引き続き町内事業者に加盟店となることを呼びかけ、事業者と消費者双方にメリットとなる事業にする。その結果、地域通貨利用促進に繋げ、町内のデジタル社会の形成を図る。								

基本事業	がんばるビジネス応援補助金事業	決算書	96	ページ					
主要事業	がんばるビジネス応援補助金事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	近年、町内事業者数が減少傾向にあり、町内事業者数を維持するため、町内で起業等を行おうとする中小企業者等に整備費の一部を補助することにより、新規事業者の創出だけでなく雇用等も創出し、地域産業の振興及び地域社会の維持に寄与する。								
事業成果	<p>がんばるビジネス応援補助金事業を実施し、4件を採択して、補助事業者の新たな経営基盤づくりを支援した。</p> <p>うち、起業家支援（3件：2,236千円）では、既存の建物を活用して不動産賃貸事業を開始した事業者、古民家を改修し茶菓子やテイクアウト商品を提供する飲食店、ネイルサロンを新たに開業した個人事業主の支援を行った。これにより、町の経済効果や雇用拡大に寄与するものと考えられる。</p> <p>また、新分野進出支援（1件：1,000千円）では、環境教育事業から飲食業に進出するため、店舗改装を行い、新たに飲食提供を開始した。</p>								
課題	<p>補助事業者に対しては、5年間にわたり決算報告書の提出を求めているが、その多くが交付申請時の売上目標額に達していない。補助金による支援後において、商工会との情報連携により、事業者の自立化に向けた支援体制を構築・強化することが求められる。</p> <p>また、本事業は申請期間を限定していることにより、タイミングによっては補助を受けにくい事業となっていないか、起業ニーズ等の検証が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		15,832	4,070	3,936	2,063	3,305		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金					2,000			
	県支出金								
	起債		15,800	2,000					
	その他			2,070	3,936			3,000	
一般財源		32				63	305		
今後の方向性	<p>過年度の補助事業者には、町商工会の伴走型小規模事業者支援推進事業や専門家派遣による経営課題の解決や新たな販路開拓を支援し、フォローアップに取り組む。</p> <p>新たな創業予定者等には、本事業のほか、特定創業者支援等事業における町商工会経営指導員による個別指導やひろしま産業振興機構のセミナー受講を案内し、経営、財務及び労務等の必要な経営知識等の習得を図り、創業者育成に取り組む。</p>								

個別施策 067 次代を担う産業人材の確保・育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	商工会と連携した各種セミナー及び専門家派遣	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		5	9	5	7	
	特記事項	起業セミナーなど						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	商工会育成事業		決算書	96 ページ					
主要事業	伴走型小規模事業者支援推進事業補助金		主担当課	産業観光課					
概要・目的	小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の認定を受けた町商工会が実施する伴走型小規模事業者支援推進事業のうち、中小企業庁補助部分以外の経費を町補助金として支援するもの。								
事業成果	<p>原油価格高騰や物価高騰等の影響が見られる中、町商工会では経営発達支援計画に基づき、主なものとして次の事業を実施した。</p> <p>事業計画立案及び計画 PDCA フォロー（専門家派遣相談）は、町内4事業者に対して、商品パッケージの変更提案やデザイン変更などを支援し、ビジネス中四国に出展するなど販路開拓につながった。また、新商品の試作などを行い、自社の加工技術で出来るかどうかを検討するなど改良すべき点の分析ができた。地域特産品等の小売業者には、新たな事業展開を行う上で、労働者についての課題が浮き彫りになり専門家による支援で課題解決ができた。</p> <p>地域内景況調査事業（半期調査）における経済動向アンケート調査を2回実施し、延べ133者からの回答を数値化した。経済動向情報を収集整理した分析レポートの情報提供ができたことにより、各支援事業者に対して合理性の高い経営改善計画の取組に繋げることができた。また、経営相談の基礎資料としても活用することができ、支援内容の充実化を図ることができた。</p>								
課題	事業者の支援ニーズが多岐にわたるため、事業者の支援ニーズを捉えた専門家を選定し支援に繋げる必要がある。知識が一過性で終わらないよう、次に繋げるための職員によるきめ細やかなフォローが必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		638	513	2,129	629	629		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		638	513	2,129	629	629			
今後の方向性	<p>同じ事業を続けていくだけでなく、新たな販路開拓や拡大により事業を伸ばしていく必要があることから、専門家の個別相談や試作販売の支援をし、事業の発展を支援する。</p> <p>地域内景況調査事業を活用し、現在の経済動向および分析結果を踏まえ、合理性の高い経営支援を行う。</p>								

**施策 29 就労の機会を拡充します**

施策の目的	○ 企業誘致が進み、就労機会と雇用の場が拡充しています。
-------	------------------------------

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	サテライトオフィス 誘致件数 (件)	0	0	2	本町のサテライトオフィスの需要を正しく把握し、企業へ情報発信を行う必要がある。企業側が利用しやすく、メリットを感じられる制度にできるかが課題である。
	職業紹介マッチング 件数 (件)	27	7	30	求人登録 108 件 (204 人) に対して求職登録 24 件 (24 人) で、16 件の紹介を行い、7 件の雇用成立があった。求人求職ともに件数が前年に比べて増えており、当該業務が認知されてきていると考える。	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトオフィスについて、現在本町は事業者からの相談待ちの状態になっており、企業誘致のマッチングに特化した事業者との連携も視野に入れる等、今後は町から積極的に呼び込みを行う必要がある。</li> <li>無料職業紹介事業では、昨年度と比較して求人求職者ともに増加傾向であることから、引き続き、求人求職者のニーズに応じてタイムリーな情報提供を行うことにより、企業と求職者のマッチング率の向上を図る。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトオフィスを誘致するため、本町に仕事場を置くことの魅力を伝え、企業側の需要に合致した情報発信や制度設計へつなげる必要がある。他市町の実績等を参考にし、利用しやすい制度への見直しに取り組む。</li> <li>道の駅や商工会等に、町の求職や求人に係るチラシを設置するだけでなく、町公式サイトや SNS といった情報メディアを活用することにより、町民へのさらなる周知を図る。</li> </ul>
---------	--

個別施策 068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	サテライトオフィス 誘致相談件数	目標値	件	2	2	3	3	3
		実績値		0	2	0	1	
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	企業誘致推進事業	決算書	62	ページ					
主要事業	企業誘致推進事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>企業誘致を促進し、雇用機会の創出や定住促進など本町経済の活性化を図るため、企業誘致促進事業を実施し、固定資産税評価額 2,700 万円以上を投下し、町内に商工業施設等を新設又は増設する者を指定して、奨励金を交付する。</p>								
事業成果	<p>旧温井スプリングス跡地において、新たにホテル業を開業する事業者に対して認定を行った。温井地域では現在グランピング施設の宿泊施設が 1 件あるなど、今後は温井地区において、集客力といった需要の高い宿泊施設になることが期待される。</p> <p>また、現在他企業においても増設の打診を受けているところである。</p> <p>奨励金については、7 年目と 5 年目の 2 事業者に対し、固定資産税に関する奨励金 2,510 千円を交付した。</p>								
課題	<p>町外転出や年齢による廃業など、町内経済が衰退していく中、町の経済発展には新規の事業が参入することが必要不可欠である。新規の企業が参入しやすい誘致方法や制度の在り方を検討する。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		35,574	7,761	3,137	2,618	2,510		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		35,574	7,761	3,137	2,618	2,510			
今後の方向性	<p>企業誘致に成功している他市町や企業の実績を参考に、今後町内の事業参入しやすい制度の在り方の見直しに取り組む。企業誘致のマッチングに特化した事業者との連携等、町から積極的な呼びかけを行う取組を、今後の視野に入れる。</p>								

基本事業	地域づくり事業	決算書	62	ページ					
主要事業	特定地域づくり協同組合運営支援事業	主担当課	企画課						
概要・目的	地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事として創出し、協同組合で派遣職員を雇用し、事業者への派遣を行う。中小企業内で課題となっている人材不足を解消するとともに、過疎化が進む地域の担い手の確保にも繋げていく。								
事業成果	<p>令和4年度に「あきおおた未来創造協同組合」を設立し、広島県の認可等を受け、令和5年6月から職員の派遣を開始した。組合員数は、設立当初は7事業所であったが、令和5年末で11事業所に増加した。</p> <p>令和5年度中に派遣した職員数は延べ3名で、派遣した事業所は農業、娯楽業、飲食業等の6事業所となった。派遣先事業所からは、人材確保に関して評価されている。</p> <p>令和6年4月からは、派遣職員雇用数は4名に増加している。雇用している派遣職員は全員移住者であり、移住施策としても成果があった。また、本町を拠点として活動しているスポーツクラブの選手も雇用しており、組合員事業所以外の団体との連携も行っている。</p>								
課題	<p>組合員事業所は、11事業所に増加したが、すべての事業所に派遣できていない課題がある。まだ派遣できていない農業や介護の分野に興味を持っている派遣職員の雇用が課題となっている。</p> <p>広島県では、数少ない「特定地域づくり事業協同組合」であり、広島県への移住等を検討している方に情報発信を行い、「移住」と「雇用」の相乗効果を図る必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費					7,119	6,000		
	【財源内訳】								
	国支出金						2,284		
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源						7,119	3,716		
今後の方向性	<p>首都圏で行う定住フェア等で、「あきおおた未来創造協同組合」での具体的な働き方や、地域でのライフスタイル等を情報発信し、新たな派遣職員の採用を目指す。</p> <p>派遣職員が、将来この地域でやってみたい仕事や活動等を見つけことができるようにサポートしていく。</p>								

個別施策 069 就労環境の向上促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	無料職業紹介事業による 雇用情報の提供、相談	目標値	件	160	170	180	190	200	
		実績値		154	102	120	148		
	特記事項								
		目標値							
		実績値							
特記事項									

基本事業	無料職業紹介事業	決算書	-	ページ				
主要事業	無料職業紹介事業	主担当課	産業観光課					
概要・目的	町内求人事業者と町内求職者（移住予定者を含む）の雇用関係の成立を支援するため、無料職業紹介所を運営し、町内求人事業者の人手不足や求職者の失業状態の解消に取り組む。							
事業成果	<p>町内事業者等からの求人状況は、年間登録件数が108件（204人）で、介護サービス40人、次いで飲食調理39人、一般事務10人などとなっている。また、町民等からの求職状況は年間登録件数が24件（24人）で、希望職種は一般事務12人、次いで飲食調理が3人などとなっている。求職者が希望する求人事業者に対し、延べ16件の紹介を行った結果、雇用成立件数は7件となった。</p> <p>また、ハローワーク可部及び北広島町と連携し、求職者に対して合同の説明会を開催し当日は10数名の参加者であった。これまでは町内の方のみへの求人紹介であったが、この取組により町外の方へも求人紹介を行うことができた。</p>							
課題	求職者に求人の斡旋をし、実際に面談に至っても、想定していた職務内容とギャップがある等の理由から求職者が辞退してしまうケースが多々見られた。このことから、求職者に求人内容の詳細な情報提供を行う必要があり、事業者からより具体的な内容を把握しておくことが不可欠である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	9						
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源	9							
今後の方向性	相談に来られる求職者に対し、各応募内容の詳細や現場の声なども伝えることで、働く自分をイメージしていただき採用につなげる。そのためにも求人事業者からは職場の雰囲気など具体的な聴取をするなどミスマッチングを防ぐ。							

**施策30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民、地域と一体となった観光ビジネスが確立されています。</li> <li>○ 本町ならではの人情味あふれるおもてなしが多くのおもてなしの来訪者を魅了しています。</li> <li>○ 観光ビジネスによる町内産業の連関性が高まっています。</li> </ul>
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	入込観光客数 (千人)	577	625	600	5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行。With コロナ、アフターコロナの認識が広く浸透。イベント制限も撤廃され、町内イベントもコロナ前の規模で実施できたことに加え、G7 広島サミットの開催により広島県への注目度が高まり町内にも波及効果があった。	産業観光課
外国人観光客数 (人)	10,000	3,229	30,000	日本への入国制限が緩和されたことに加え、G7 広島サミット PR 動画に三段峡が選出され、三段峡を中心に外国人観光客が増加。三段峡では8月には赤滝～庄兵衛岩間の通行止めが解除されたことも追い風となり、広島市内からの公共交通 (バス) での来訪者が増加。特に町内への外国人観光客は前年度比 137.3% となった。	産業観光課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春～秋を通じて龍姫湖でのウォーターアクティビティ等の社会実験を実施し、春・夏も受入を実施したことで443名の利用者があり、秋季以外にもニーズがあることを把握できた。また、広島県補助事業「わがまちスポーツ推進事業」を活用し、情報発信媒体や受入環境整備 (案内看板等) 等を行った。</li> <li>・ 国際交流員を活用し本町の観光情報等の SNS 発信や、外国人観光客向けに夏季と秋季に三段峡正面口での案内業務を実施した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温井ダム周辺エリアの誘客を図るため、これまでの社会実験を踏まえながら国や事業者と今後の活用方を検討する。</li> <li>・ 令和6年度以降も引き続き年間での社会実験を実施し、都市・地域再生等利用区域の指定 (河川空間のオープン化) を目指す。</li> <li>・ 人材不足に対応するため観光ガイドや体験インストラクターの育成が必要である。</li> <li>・ インバウンド客を含め広島県を訪問した観光客に安芸太田町にも足を運んでもらうため、メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNS の積極的な活用等により観光プロモーション</li> <li>・ 活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。</li> </ul>
---------	---

個別施策 070 ヘルスツーリズム事業の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	企業や学校への 営業訪問回数	目標値	回	25	25	25	25	25
		実績値		0	6	11	54	
	特記事項							
	民泊誘致活動回数	目標値	回	8	8	8	8	8
実績値		7		7	13	19		
特記事項								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	-	ページ					
主要事業	ヘルスツーリズム推進協議会	主担当課	産業観光課						
概要・目的	安芸太田町のブランド力の向上を図るため、地域 DMO である地域商社が森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を牽引し、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進する。								
事業成果	<p>令和5年度における森林セラピー事業の実績は486人となり、前年度から8名減となったが、過去に実施した「日本医師会認定産業医研修会」の参加者が再訪し、森林セラピー体験を行うなど、リピート客の来訪があったことから、本町森林セラピーの認知度は確実に向上している。</p> <p>教育旅行事業は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたこともあり、本格的に民泊受入を再開した。その結果、延べ民泊者数は令和4年度18人から336人、民泊校数は1校から10校となり、コロナ禍以降の受入促進に向け、明るい兆しが生まれつつある。</p>								
課題	<p>森林セラピー事業の課題として、企業誘致、団体客の受入にあたり宣伝PR活動の充実を図るなど、関心や認知度を高めていく工夫が必要である。</p> <p>教育旅行事業では、コロナ禍での受入家庭の受入に対するモチベーションの低下や受入家庭の減少、高齢化による安定した受入家庭の確保が難しい状況である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		-	-	-	-	-		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源									
今後の方向性	<p>森林セラピー事業は、地域商社が主体となり、関係機関による研修会を活かした森林セラピストの育成と企業や団体客の体験者数を増やすための誘致活動を実施する。</p> <p>教育旅行事業は、今後増加を見込む民泊・日帰り体験者数と受入家庭数のバランスを考慮しつつ、実態にあった受入が実現できるよう、地域商社が主体となりPDCAサイクルによる事業継続性を確保する。</p>								

個別施策 071 観光情報発信及び拠点づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	メディア・旅行代理店への情報提供（プロモーション）回数	目標値	回	16	16	20	20	20
		実績値		51	113	138	120	
	特記事項	メディア（ネットニュース、雑誌、地方紙など）						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	観光団体育成事業	決算書	98 ページ						
主要事業	三段峡への誘客	主担当課	産業観光課						
概要・目的	三段峡への誘客を促すと同時に、来訪者が迷うことなく安心安全な周遊を可能とするため、峡内状況の情報発信及び一部通行止めの対応手段を確保することにより、顧客満足度に貢献し再訪等へつなげる。								
事業成果	令和3年8月以降、三段峡正面口から黒淵方面への遊歩道が通行止めとなっていたが、令和5年8月に2年ぶりに解除され、正面口からの入峡者が増加。このことで三段峡への入込観光客は前年比 112.1%、特に黒淵渡舟の利用者は前年比 268.2%と大幅に増加。特に三段峡観光の起点となる正面口からの入峡可能となったことで、入峡者の満足度向上につながった。一方、秋季行楽シーズン前、水梨口からのアクセスがしやすい三段滝や猿飛・二段滝方面では、遊歩道下の岩盤崩落や落石等が相次ぎ一部区間の歩道通行止めとなったが、仮設橋設置や誘導員の配置等により通行可能となった。しかし、令和6年2月29日に町道水梨線において大規模な法面崩壊が確認され、現在、町道水梨線は全面通行止めとなり、観光シーズン時の来訪者の大幅な減少が懸念されるとともに、三段峡に係る観光関連事業者、町内事業者にとっては大打撃となる状況となった。								
課題	令和5年度に広島県は三段峡の歩道全線の落石の危険性など斜面の状況調査を実施。その結果を基本に三段峡整備について、抜本的な全体整備計画の見直しをお願いするとともに、現在の被災施設の早急な復旧をお願いする。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	10,002	2,141	2,852	7,961		
	【財源内訳】								
	国支出金			7,798	0				
	県支出金							1,000	
	起債			2,107	0				
	その他								
一般財源			97	2,141	2,852	6,961			
今後の方向性	地域 DMO の地域商社あきおおたを中心に、観光団体や行政が連携し来訪者数・滞在時間の増加、ひいては、来訪者の満足度向上を図り、年間を通じた来訪につなげる取組を行う。また、インバウンド客の主要観光地であることを再認識し、更なるインバウンド客増加に向けた取組を行う。								

基本事業	観光団体育成事業	決算書	98 ページ						
主要事業	わがまちスポーツ推進事業 (ウォーターアクティビティ)	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>「水を活かしたまちづくり」の一環として、令和4年度は龍姫湖を活用したアクティビティの社会実験の実施、取組を推進するため、行政地域関係団体等で構成する龍姫湖利用協議会を設立した。令和5年度は、更なる活用に向けて四季を通じた龍姫湖利用の可能性を確認しつつ、温井ダム周辺での飲食提供なども含めて龍姫湖及び温井ダム周辺エリアでの活性化にむけた社会実験に取り組む。</p>								
事業成果	<p>令和5年度も社会実験を継続し、春から秋を通じて利活用できる場であることを確認でき、事業期間中に443名の体験利用があった。</p> <p>また、広島県の「わがまちスポーツ推進補助金」を活用し、情報発信媒体の整備、受入環境の整備、体験会イベントを行った。</p> <p>情報発信媒体整備では、HP制作やSNS作成、リーフレット制作を行い、来春以降の誘客に向けた準備を行った。また、湖面への案内看板やゲートの注意喚起看板の設置、休憩エリアの整備等の受入環境を整えた。秋には体験会イベントで町民限定割引を実施し、町民への龍姫湖でのアクティビティの認知度向上を図ることができた。</p>								
課題	<p>体験利用者や社会実験参画事業者から要望のあるハード面の充実化のため、受入環境(受付棟、トイレ、シャワー等)の整備に向けて、令和7年度までとなる広島県補助金を有効活用できるよう関係団体と調整が必要である。</p> <p>湖面でのウォーターアクティビティ推進が柱の一つとして期待されており、町内の地域資源を消費者へつなげることに強みを持つ地域商社あきおおたが、自ら仕掛け役となり推進力を強化する必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						2,000		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金						1,000		
	起債								
	その他								
一般財源						1,000			
今後の方向性	<p>社会実験を継続し、前年度に整備した情報発信媒体を活用して認知度向上に取組とともに、受入人数の拡大や利用者の満足度向上を図るため、受付拠点整備などのハード面の整備を実施する。また、定期的に事業者の受入状況や、前年度の社会実験参画事業者で立ち上げた任意団体の連携状況を確認し、事業者による主体的な取組となるよう土台作りを行う。</p> <p>令和6年度に見込む「都市・地域再生等利用区域」に指定された後、龍姫湖エリアを町で占用し、さらに民間に開かれたエリアとして有効活用を図る。</p>								

個別施策 072 観光施設・資源の有効活用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町所有の観光施設 トイレの洋式化率	目標値	%	74.4	79	83.7	85	85
		実績値		74.6	79.1	79.1	84.3	
	特記事項							
	町内指定管理者間の 協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
実績値		2		0	0	2		
特記事項								

基本事業	観光施設管理事業	決算書	98	ページ					
主要事業	公共施設等管理計画の推進 (木工陶芸館解体工事)	主担当課	産業観光課						
概要・目的	不用となっている財産の解体を実施することとしており、筒賀交流の森木工陶芸館の解体工事を実施する。								
事業成果	令和5年度に旧木工陶芸館等解体工事を終え、地権者への土地返還を実施した。 その他の町内観光関係施設は、整備から20年以上経過している施設が大多数で、給排水、電気、空調、遊具等の諸設備の多くが耐用年数を経過しており、不具合等の予兆のある設備については、毎年度、営業上の必要性、利用者の安全性、適法性などの優先度により、順次、修繕を行っているが、修繕予算も毎年1,000万円を超え、財政負担も大きいものとなっている。								
課題	衛生関係や消防関係の法定検査等では、設備の老朽化に伴う指摘事項も多く、その都度対応しているが、突発的なポンプ等の故障は、予算確保や納期など修繕完了までに時間を要するほか、指定管理者等の営業や売上への影響も大きい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		4,742	87,310	17,490	5,231	127,341		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		1,402		1,286				
	起債		1,403	86,403	836	300			
	その他				7,796			32,086	
一般財源		1,937	907	7,572	4,931	95,255			
今後の方向性	「いこいの村ひろしま」を対象として、公募型プロポーザル方式による事業者の公募を行う。 「道の駅来夢とごうち」や「いこいの村ひろしま」のモデルケースを参考に、他の観光施設を含めた町の財政低減策について対応方針を作成する。								

個別施策 073 インバウンド対策における観光誘客

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	外国人向け SNS 発信回数	目標値	回	36	36	36	36	36	
		実績値		43	0	23	29		
	特記事項								
	インバウンドツアー 造成回数	目標値	回	2	5	8	10	12	
		実績値		1	0	0	7		
特記事項									

基本事業	観光宣伝事業	決算書	96 ページ						
主要事業	国際交流員の雇用及び多言語解説等	主担当課	産業観光課						
概要・目的	「あきおたインバウンドアクションプラン2020」の取組に沿って、重点ターゲットを台湾・豪州に定めコロナ禍における消費者の思考変化や需要調査を行うとともに、訪日旅行者の受入環境整備やオンラインでのプロモーション強化を図ることで、アフターコロナを見据えた観光地域づくりを推進する。								
事業成果	国際交流員により、地域商社あきおた公式サイト「あきおたから」に掲載する観光情報を英訳するとともに、外国人向けに SNS にて情報発信を行った。また、日本への入国制限が緩和されたことに加え、G7 広島サミット効果で広島県が注目され、三段峡を訪問する外国人観光客が増えたため、夏季と秋季に正面口で案内を行い外国人観光客の満足度向上に努めた。								
課題	<p>日本政府観光局（JNTO）によると、令和6年5月の訪日外客数は5月として過去最高、また3か月連続で300万人を突破したことから、成長軌道に乗っていると考えられる。町内にも三段峡を中心に外国人観光客が来訪しており、事業者間の連携等により外国人観光客が安心・安全に滞在できるよう効果的なプロモーション及び環境整備を行うことが必要である。</p> <p>プロモーションについては、地域商社あきおたが主体となり、町内事業者を巻き込んで、観光資源の磨き上げや商品開発を行う必要がある。また、環境整備については、案内サイン等の整備により、外国人観光客にも必要な情報を伝える受入体制を整える必要がある。個々の事業者においても、来町した外国人観光客に対する案内の多言語表記や翻訳システムの活用等により満足度向上を図ることが必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		106,919	48,996	25,940	4,002	4,070		
	【財源内訳】								
	国支出金		53,459	24,497	12,970				
	県支出金								
	起債		3,400						
	その他								
一般財源		50,060	24,499	12,970	4,002	4,070			
今後の方向性	インバウンド誘客基盤整備に係る事業の成果を活かし、道の駅再整備を見据えてハード面の整備を行う。また、地域商社あきおたが中心となり、観光情報をはじめとする安芸太田町の魅力を発信することで外国人観光客に対し本町の認知度向上を図る。また、外国人の視点で町内観光事業者への情報提供や啓発を推進する。								

基本事業	観光宣伝事業		決算書	96 ページ					
主要事業	神楽の承継・発展支援 (神楽協議会支援等)		主担当課	産業観光課					
概要・目的	<p>「安芸太田町神楽協議会」設立を機に、町内神楽団の連携・認知向上をはかるとともに、町の伝統芸能である神楽の継承・発展に貢献し、地域振興への波及効果をもたらす全町的な取組を加速する。</p> <p>観光・産業振興に係る観光客向けのツアー企画や商品開発、情報発信等については、(一社)地域商社あきおおたと連携して取り組む。</p>								
事業成果	<p>協議会設立を契機として、神楽の認知向上とともに伝統芸能「神楽」の継承・発展につなげるため、町内外の神楽団体出演のもと神楽共演大会を開催した。対外的には、町外神楽イベントへの出演を調整したほか、「ひろしま芸北神楽協議会連携会議」の構成団体として、G7 広島サミット関連イベントへの出演を実現し、神楽の魅力を発信した。さらに、新たに町神楽協議会ホームページを整備したほか、地元小・中学校を対象とする出前授業等を実施するなど、世代を超えた神楽に関する情報発信や伝統文化の継承に寄与する取組を行った。</p>								
課題	<p>活動自体が困難になりつつある神楽団体が存在しており、この背景には、団員の高齢化、後継者・担い手不足が進行している状況がある。きめ細やかな活動情報の発信や、神楽団体同士の連携強化が求められる。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						1,752		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他							1,752	
一般財源									
今後の方向性	<p>安芸太田町合併 20 周年記念式典の神楽公演により、本町の「神楽」を町内外の多くの方へ印象付け、継続的な誘客促進につなげる。また、町内神楽団体の支援を通して、旧町村の枠を超えた神楽活動のさらなる認知度向上と発展へとつなげる。</p> <p>神楽団体が安心して活動できる環境づくりを支援するとともに、本町の神楽が町内外へ広く認知され、地域資源としての付加価値を高めることに寄与した結果、町の観光・産業の発展へとつなげる。</p>								

**施策31 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「一般社団法人地域商社あきおおた」がコーディネーターとしての役割を担い、町内の観光事業者や、産品事業者の連携が図られています。</li> <li>○ 情報発信が効果的に図られることで誘客を進み、産品の販路の拡大や新商品の開発が活発に進められています。</li> </ul>
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		DMO 組織が支援を行った新商品の売上高 (千円)	35,000	12,000	50,000	祇園坊柿関連商品を4品、その他7品を新たに商品化した。 観光プロモーションにより商品の認知度向上を図るとともに、地域商社が運営する事業部会等を通して商品開発と販売促進を行った。町の産業振興策と連携し、生産者の所得向上のための取組を推進する。
	DMO 組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数 (人)	3,000	2,200	5,000	旅行業者と連携し、地域資源を活用したバスツアー等の造成・誘客を実施した。また、新聞広告やラジオ番組等での情報発信と併せて、旅行業者を活用した観光ツアーのPRを積極的に行った。	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「あきおおた里山ガイド」の新規ガイドの確保及び既存ガイドの育成を図るため、地域商社により外部講師による計6回の「里山ガイド養成講座」を主導し、本町の自然資源を活かした受入体制の整備を行った。</li> <li>・ ウォーターアクティビティでは、温井エリアの龍姫湖を受入拠点として、令和5年度に発足した任意団体「Lake Ryuki Water Complex」により、地域商社を含む関連事業者により、SUPやカヤック、ウェイクサーフィンなどの誘客を図った。</li> <li>・ 令和4年度に実施した観光庁「看板商品創出事業」の成果を活用し、地域商社による観光ツアーの本格着手に至った。同社が県内外の旅行会社と連携し、観光ツアー38本を造成し、その内15本を催行した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内事業者等で構成される事業部会を地域商社が主導し、地域の稼げる力を引き出すためPDCAサイクルを回すとともに、地域DMOの取組に対する国等の支援制度を活用していく。</li> <li>・ 地域商社が整備した顧客管理システム（CRM）の活用により、顧客ニーズに基づく施策展開により、誘客促進と観光消費額の増加を図る。</li> </ul>
---------	--

個別施策 074 地域商社あきおおたの取組み推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	DMOによる 新商品造成数	目標値	回	10	10	10	10	10
		実績値		3	9	13	49	
	特記事項	祇園坊柿関連商品化4品、その他7品 ツアー商品38件						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	62 ページ			
主要事業	地域商社あきおおた事業の推進				主担当課	産業観光課			
概要・目的	地域の生産者・加工品の作り手、観光・サービスの作り手の稼ぐ力を地域の商社、地域DMO、道の駅運営の三位一体の取組領域で引き出し、地域経済の活性化に寄与する。								
事業成果	<p>観光客の顧客満足度向上及び消費促進を目的として各事業を実施した。</p> <p>ヘルスツーリズム推進事業は、体験型観光が好調であり、ウォーターアクティビティの受入は前年度比105%、スノーアクティビティが同比330%となった。</p> <p>商品開発事業においては、飲食店等への12件の販路開拓を行い、祇園坊柿寒天や小松菜っちゃんプリンといった新商品11点を開発したほか、旅行業者と連携してバスツアー等を38件造成し504人の誘客が実現した。また、地元事業者と連携して、広島市からの公共交通機関の利用を条件として道の駅で使える割引券を発行するなど、観光客の滞在時間延伸と消費促進に貢献した。</p> <p>収益事業においては、ECサイトのほか、広島市のエディオン蔦屋家電等、計38件の外販が牽引し、売上高は前年度比112.2%となった。</p>								
課題	地域商社の経営の独立採算性が課題として挙げられ、試行した観光ツアーの定着化や地元製品のブランド化、事業部会の運営等を通して、特産品・加工品の付加価値向上が求められる。また、地域製品に対する顧客価値を安定的に提供するため、太田川産直市の堅実な運営体制を再構築する必要があり、地域商社への運営主体の変更の可能性を含め、事業性の確認及び課題整理が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		49,810	42,205	57,000	52,000	48,000		
	【財源内訳】								
	国支出金		10,000	10,000					
	県支出金								
	起債		23,500	32,205	57,000	52,000	22,700		
	その他							25,300	
一般財源		16,310							
今後の方向性	<p>収益事業の土台づくりの年度と位置づけ、温井ダム関連事業者や旅行業社と連携した体験型観光やツアー造成の取組を通して、町への観光誘客数を増やしながらか体験や物販事業の強化・拡充を行う。</p> <p>令和5年度に実施した収益事業を土台として、さらなる収益力を確保するため、国の補助事業や部会を活用した地域資源の発掘及び付加価値向上による誘客促進並びに組織運営体制の効率化を図る。</p>								

## 政策分野VII コミュニティ

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

### 施策32 住民がより関わる地域づくりをすすめます

施策の目的	○ 住民が主体的に地域づくりに参画するとともに、町と地域、住民、各種団体等 の間で協働の取組み、住民自治の活力がみなぎっています。
-------	--

	指標名	計画	実績値	目標値	定性評価	担当課
		策定時	(R5)	(R6)	(成果・課題・改善点)	
成果指標	自治振興会の連携数 (組)	0	5	10	新型コロナウイルス感染症の感染 拡大以降、地域住民が参集する機会 が減少し議論が進んでいない。	住民課
	地域懇談会の 参加人数 (人)	129	242	240	20 会場 242 人が参加し、町の課題 やまちづくりについて広く意見交換 を行った。 地域の課題より要望が多いが、地 域で事前にテーマ設定や課題共有を 行い、より建設的な意見交換ができ るような工夫をしている地域もある。 地域全体で課題を共有し解決策を 検討していくためにも、だれもが参 加しやすい日程調整をする必要があ る。	住民課

施策の 総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域懇談会は、20 会場 242 人の参加となった。自治振興会単位の懇談会だけでなく、各種団体との意見交換も実施し、課題や要望、意見等を多く共有することができた。</li> </ul>
施策の 総合評価	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き地域や各種団体との話し合いを行い、地域づくりに住民の声を反映する。</li> <li>・ 地域の課題解決の進め方に悩んでいる地域については、令和6年度から県が取り組んでいる中間支援組織の活用を検討していく。</li> </ul>

個別施策 076 住民主体の取組支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	地域要望と住民の意見 ヒアリング回数	目標値	回	5	6	6	7	7	
		実績値		5	6	6	60		
	特記事項								
	地域情報提供 出前座談会の開催回数	目標値	回	6	10	15	20	25	
実績値		0		5	6	3			
特記事項									

基本事業	地域自治振興事業	決算書	58	ページ					
主要事業	地域自治振興交付金事業	主担当課	住民課						
概要・目的	自治振興会を基盤にした地域づくり活動の促進、協働のまちづくりの推進を図る。								
事業成果	長年、地域より要望のあった地域集会所と指定管理集会所の格差是正のため、令和5年度分の自治振興交付金から、地域集会所にかかる火災保険料、土地賃借費用の2分の1を交付金に算入し交付した。								
課題	令和4年度から5年度にかけて48自治振興会が61自治振興会となり、地域が細分化された。人口減少、高齢化、地域のつながりの希薄化などにより自治会等の維持そのものが難しくなっている地域がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		18,667	18,462	18,058	17,763	19,489		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金				8,200				
	起債								
	その他		18,667	18,462	9,857	17,763	19,489		
一般財源				1					
今後の方向性	<p>自治振興交付金の地域活動費均等割り3万円を廃止し、令和6年度からは地域活動（地域清掃、運動活動、サロンなど）を積極的に行う自治振興会に対して、「地域づくり事業補助金」を新たに交付する。</p> <p>地域の維持・活性化に繋がる取組に応じた交付金のあり方を引き続き検討する。</p> <p>自治会等の維持が困難になりつつある周辺集落については、集落支援員による支援を継続する。</p>								

個別施策 078 住民の声を大切にします

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域懇談会開催回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		41	13	24	20	
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	-	決算書	-	ページ				
主要事業	地域懇談会事業		主担当課	住民課				
概要・目的	地域内の現状や課題を共有し、地域と行政が協働して課題を解決し、協働のまちづくり推進を図る。							
事業成果	町長自ら地域へ出向き、地域の課題を聞く場を設ける地域懇談会（はしもトーク）を令和2年度より実施している。自治振興会だけでなく各種団体にも対象を広げ、広く町民の意見を聞くことができた。							
課題	懇談会の内容は、依然として地域の課題より要望が多いのが現状であり、また、参加者も固定されつつある。一方で、地域で事前にテーマ設定や課題共有を行い、より建設的な意見交換ができるような工夫をしている地域もあるため、そうした取組を全体に広げていく必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	非予算	非予算	非予算	非予算	非予算		
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源								
今後の方向性	地域自治振興会単位に限らず、引き続き各種団体などとも幅広いテーマで意見交換を行い、町全体の課題解決に取り組んでいく。 地域全体で課題を共有し解決策を検討していくためにも、参加しやすい日程調整や開催方法等の工夫を行う。							

**施策33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます**

施策の目的	○ 町外への本町の魅力や人・もの・コトのニーズを情報発信するコミュニティが形成され、地域外の関心層が住民と協力して地域貢献活動に取り組んでいます。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R5)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		ふるさと納税寄附金額(千円)	61,671	187,202	250,000	令和5年度のふるさと納税は、前年度と比べ17%増の1億8,720万2千円となり、過去最高を更新した。内訳は、「ふるさと応援寄附金」が1億7,910万2千円、「企業版ふるさと納税」が810万円。 人気のたい焼き、海苔、ウイスキーに続く返礼品の発掘を進める必要がある。
	ファンクラブ会員数(人)	250	5,000	1,250	令和4年度からLINE管理システムを導入し、デジタルマーケティングにより効果的な広告やイベントでの登録促進を行った結果、お友達数は増加した。今後はセグメント管理を行い、ほしい情報を確実に届ける配信を行っていく。	企画課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たなポータルサイトとして、「ふるラボ」を追加した。</li> <li>新規事業者として、4事業者を登録し、新規返礼品49点の取り扱いを開始した。</li> <li>ポータルサイト別の寄附割合は、さとふる49.8%、楽天25.3%、ふるさとチョイス14.9%、ふるなび5.5%、ANA1.4%、auPAY0.3%、セゾン0.4%、直接2.3%。</li> <li>令和6年能登半島地震における石川県輪島市への災害支援として、ふるさと納税の代理寄附を受け、1,215万1,860円を送金した。</li> <li>デジタルマーケティングを活用し、ランディングページへの集客やウェビナーの集客など広告配信を実施した。</li> <li>LINE友達への配信を35回実施。SNSは52回定期的な配信を行い、移住施策を中心にふるさと納税や観光情報において深いつながりとなる関係人口の獲得を行った。これにより、町公式LINEの友達登録は約5,000人となった。</li> <li>町の移住サイト「住んで見つけるたからもの」の空き家バンクの更新や、記載記事を更新し、何度来ても飽きないホームページ管理を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の施策を広く展開するため、移住定住情報からふるさと納税や観光PRなど充実させていく。</li> <li>引き続き、デジタルマーケティングを活用し、具体的な移住者獲得の施策を行い、結果に繋がる取組を行う。</li> <li>ポータルサイトで行われる広告へエントリーし、露出の機会を創出するほか、写真の再撮影・ライティングなど返礼品のブラッシュアップを行う。</li> <li>財政規模が小さい本町にとって、ふるさと納税は貴重な財源となっている。ふるさと納税が増えることで、返礼品の発送も増え地域経済も潤うため更なる拡大を目指す。</li> </ul>
---------	--

個別施策 079 町外とのつながり強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	情報発信回数@LINE	目標値	回	28	28	28	28	28
		実績値		7	3	19	35	
	特記事項							
	ふるさと応援寄附金のPR回数	目標値		10	12	13	14	15
実績値			32	11	0	1		
特記事項	ふるさと納税総務省告示第2条により							

基本事業	地域支援事業	決算書	60	ページ					
主要事業	地域支援事業 (地域おこし協力隊)	主担当課	住民課						
概要・目的	町外（都市地域）の有用な人材を確保し、地域活性化の中核的人材として活動するとともに活動終了後の「定住」や隊員業務の経験を活かした「創業」による地域活性化を目指す。								
事業成果	制度を導入した平成24年度から令和5年度まで、40名の隊員が町内で活動を行っている。退任した32名の隊員のうち、15名が現在定住（定住率46.8%、全国65%）し、約6割が起業、残りの約4割が就業・就農・就林などの活動を行い、地域活性化に寄与している。								
課題	<p>隊員の思いと実際のミッションとの乖離により、令和3年度2名、令和4年度1名が途中で退職し、令和5年度には1名の隊員が配置転換となった。そのため、採用時や着任前に隊員に対してミッションを明確に示し、隊員との間で意識の齟齬が生じないようにする必要がある。</p> <p>また、全国的に地域おこし協力隊の制度を活用する市町が増え、人材の取り合いとなっており、計画どおりの採用に至っていないため工夫が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		21,837	26,254	27,077	26,021	31,595		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		21,837	26,254	27,077	26,021	31,595			
今後の方向性	<p>令和6年度は、林業分野で新たに1名を採用する計画である。</p> <p>また、令和6年度中に任期を満了する隊員（1名）に対しては、起業支援補助金の活用など起業・定住に繋がる支援を行う。その他の隊員についても、退任後の定住支援にも配慮し、定期的な面談を行う。町広報紙へ協力隊活動を掲載し、地域おこし協力隊の知名度の増加を図る。</p> <p>全国的に地域おこし協力隊の制度を活用する市町が増えており、人材の取り合いとなっているため、安芸太田町らしさが感じられる魅力のあるミッションを提案できるよう工夫していく。</p>								

基本事業	ふるさと納税推進事業	決算書	54	ページ					
主要事業	ふるさと納税推進事業	主担当課	税務課						
概要・目的	<p>多くの人が地方（ふるさと）で生まれ、その自治体から住民サービスを受けて育ち、進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行う。</p> <p>自分を育ててくれた地方（ふるさと）へいくらかでも貢献したい思いを、税制を通じて行うふるさと納税、この制度を活用して地域経済の活性化につなげていく。</p>								
事業成果	<p>R2 112,247 千円 楽天追加、3 事業者登録</p> <p>R3 150,105 千円 ANA 追加、2 事業者登録</p> <p>R4 160,582 千円 auPAY、ふるなび、セゾン追加、4 事業者登録</p> <p>R5 187,202 千円 前年度比プラス 17%、ふるラボ追加、4 事業者登録</p> <p>コロナ禍が終息し巣ごもり需要が落ち着く一方で、総務省の運用ルールが厳しくなり、多くの自治体で返礼品の値上げが行われたところ、本町では、制度改正を厳守した上で、経費の見直しを行い、返礼品の値上げは行わないことにした。</p> <p>その結果、寄附金額は過去最高を更新した。</p>								
課題	<p>ふるさと納税の拡大へ向けて、実績のある中間事業者の活用を検討したが、総務省基準であるふるさと納税の募集に要する費用 50%以下ルールを満たす見込みが立たず見送った。</p> <p>人気のたい焼き、海苔、ウイスキーに続く返礼品の発掘を進める必要がある。</p> <p>令和 5 年度は写真の再撮影・画像加工など返礼品のブラッシュアップを行った。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		29,364	53,183	70,989	73,616	87,412		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他		29,364	53,183	70,950	73,616	87,412		
一般財源				39					
今後の方向性	<p>ポータルサイトで行われる広告へエントリーし、露出の機会を創出するほか、写真の再撮影・ライティングなど返礼品のブラッシュアップを行う。</p> <p>財政規模が小さい本町にとって、ふるさと納税は貴重な財源となっている。ふるさと納税が増えることで、返礼品の発送も増え地域経済も潤うため更なる拡大を目指す。</p>								

基本事業	企画振興事業	決算書	60	ページ					
主要事業	<b>G7 広島サミット応援事業</b>	主担当課	企画課						
概要・目的	G7 広島サミットを応援する取組としてサクラオ B&D との共同企画で、G7 応援限定戸河内ウイスキーを製造。海外プレス向けに安芸太田町への招聘ツアーを開催し、G7 サミットの応援とともに、安芸太田町を世界に発信。								
事業成果	<p>G7 広島サミット開催記念限定「戸河内ウイスキー」を政府高官歓迎レセプションや各国先遣隊歓迎レセプション（各回）で提供し、町の PR を行った。</p> <p>G7 広島サミット関連イベント等に出展し、ウイスキーを中心に PR を実施した。</p> <p>海外からのゲストの中には、戸河内ウイスキーを知っている方もおられ、海外でも戸河内の名前が知られていることが分かった。</p>								
課題	<p>G7 広島サミット限定版戸河内ウイスキーを中心に、広く町を宣伝することが出来た。</p> <p>ウイスキーを通じて、本町への来訪を促す事業展開を検討する。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						990		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源							990		
今後の方向性	海外での知名度を武器に、今後インバウンド促進策として、戸河内ウイスキーと三段峡等の本町の自然を組み合わせたツアー造成等をメーカーと協議をしながら検討していく。								

# 行財政運営

## 取組1 住民が納得できる行政サービスを提供します

目標	○ 職員の人材育成に積極的に取り組むことで、行政に対する信頼感・満足度の高い住民本位の行政サービスを提供します。
----	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	マイナンバーカード 取得率 (%)	11.9	85.66	87	マイナンバーカードの申請受付時間の延長と休日開庁を11月と3月に計5日実施した。 取得率は令和6年3月末現在で85.66%となり昨年度末より10.9%上昇した。
	外部研修機関での研修受講者数 (人)	5	70	20	令和5年度の外部研修の受講は延べ70人が受講した。オンライン研修が定着し受講しやすくなったことや研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成をしたことから、目標値を大きく上回り達成している。 今後も、受講者数を増やす取組を進めていく。	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日受付時間延長と休日開庁や広報による普及啓発により、マイナンバーカードの取得率は、昨年度より10.9%上昇した。</li> <li>令和5年度も、集合研修・オンライン研修の併用が定着し、受講率は高水準で推移している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日受付時間延長よりも休日開庁の利用が多かったため、今後は休日開庁を中心に実施するとともに、来庁が困難な方に対しての個別対応の取組を強化していく。</li> <li>職員研修においては、今後も研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成するなど、受講者数を増やす取組を進めていく。引き続き、職員の能力向上を目指す取組を進める。</li> </ul>
---------	---

001 親切的な行政サービスの提供

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	戸籍住民基本台帳 制度等の広報	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2	0	0	1		
	特記事項								
	マイナンバー制度の 広報周知	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		7	3	7	4		
特記事項									

基本事業	マイナンバーカード関連事業		決算書	66 ページ					
主要事業	マイナンバーカード普及推進		主担当課	住民課					
概要・目的	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営をめざし、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図る。								
事業成果	マイナンバーカードの出張申請について、令和2年度からやまゆり健診会場と確定申告会場、令和3年度はコロナワクチン接種会場、令和4年度はゴミ分別説明会やはしもトークなど出張申請会場を年々拡充したことなどにより、マイナンバーカードの総取得件数は、令和5年度末で4,676件となり、取得率は85.66%となっている。 (人口に対しての実際の運用率はR6.3月末78.33%)								
課題	<p>マイナンバーカードの申請には顔写真の撮影と暗証番号の設定が必要であることから、写真撮影が困難な寝たきりの方、カードの管理や暗証番号の管理に課題がある高齢者や長期入院患者、施設入所者等の取得が課題となっている。</p> <p>また、マイナンバーカードの受取は本人が来庁しなければならないこともあり、働き世代等の課題となっている。こうした方に対しては、平日受付時間の延長や休日開庁して個別対応しており、令和5年度は平日開庁時間の延長と休日開庁を11月と3月に計5日間実施している。</p> <p>(平日開庁時間の延長 3日実施 申請0件 交付2件) (休日開庁 2日実施 申請7件 交付4件)</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,221	3,015	3,425	2,016	4,697		
	【財源内訳】								
	国支出金		908	3,015	3,366	1,344	2,208		
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		313		59	672	2,489			
今後の方向性	<p>制度開始から約7年が経過し、出張申請やマイナポイント事業の効果もあり、カード取得率は8割を超え一定の成果が得られたと思われる。今後は施設入所者や来庁が困難な方等、個別の事情に応じた対応を強化していく。</p> <p>平日受付時間延長と休日開庁については、昨年の結果から平日の受付時間の延長よりも休日開庁の利用が多かったため、今後は休日開庁を中心に実施する。</p>								

002 個々の職員の能力向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	外部研修機関での 研修受講者数	目標値	人	20	20	20	20	20
		実績値		35	55	90	70	
特記事項								

基本事業	人事管理事業	決算書	54 ページ						
主要事業	職員の能力向上 (職員研修等)	主担当課	総務課						
概要・目的	限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図る。								
事業成果	<p>令和5年度の外部研修の受講は延べ70人が受講した。新型コロナウイルス感染症が5類移行したことから、集合形式での研修も増加している。</p> <p>また、令和5年度から町独自の新規採用職員研修を実施（6月と11月）し、町職員が講師を務め、町の現状や施策等、町の取組について具体的に学んだ。新規採用職員にとっては、より深く町のことを学ぶとともに、職員同士の絆を深める機会となった。</p> <p>加えて、企画課提案による「安芸太田町 DX 研修会（7月）」を実施し、地域通貨「morica」や「定額タクシー」など住民の身近にあるDXから、今後町が取り組むDXの方向性について研修を行った。この研修は、参加対象を町民の方にも広げ、延べ82人が受講した。12月には「デジタルマーケティング研修会（12月）」も実施した。</p>								
課題	<p>「新規採用職員研修」は、あらたな取組でもあり試行錯誤しながらのカリキュラム編成だったが、今後の継続実施へ向けての土台はできた。</p> <p>課題として、座学については、限られた時間に詰め込んで実施したものの、こぼれおちた分野が少なからずあることがあげられる。体験については、体験プログラムの重要性をあらためて感じたところである。今後は、体験実施にあたって、そのアクティビティ等を町が取り組む背景やストーリーを踏まえて学ぶことが重要であると考えている。</p> <p>よって来年からは、春と秋の2回実施を基本とし、秋の後期にも座学と体験プログラムを実施したいと考える。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		264	514	240	524	454		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		264	514	240	524	454			
今後の方向性	<p>今後も、外部研修においては、研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成を丁寧に行うこと、内部研修においては、オンライン研修のメリットを生かした対面とオンラインを併用した研修の充実に取り組むことにより、内容の充実と受講者数増を目指す。</p> <p>また、町独自の新規採用職員研修は継続して実施し、新規採用職員が安芸太田町のことをよく知り、好きになることで、町職員としての誇りや郷土愛を持つことのできる人材の育成を目指す。</p> <p>職員の意識改革や能力の向上を図るため、今後計画的に「業務改善」、「リスクリグ」等をテーマに研修を行っていく必要があると考える。</p>								

**取組2 積極的に行政改革をすすめます**

目標	○ 健全な行政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。
----	----------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R5)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	実質公債費比率 (%)	10.3	12.6	15.0	<p>公債費比率は、過去の学校整備等の大型公共事業に伴い、起債償還が多額になっており、目標値以内ではあるものの、高止まりの状況で推移している。</p> <p>現状、起債償還額は令和6年度をピークに令和7年度にかけて13億円に迫る見込みである。</p> <p>今後本格化する大型事業への投資をする中、引き続き適正かつ厳正な起債管理に努める。</p>
	町税収納率 (%)	98.74	99.34	100	<p>令和5年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ0.6%増の99.34%となった。</p> <p>物価の上昇など厳しい納税環境ではあるが、引き続き収納率の向上を目指す。</p>	税務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な財政運営に努めるため、引き続き「中期財政運営方針」に則った財政運営を行った。</li> <li>・ 起債管理については、適正な起債運用に併せ、着実な償還により起債残高を減少させた。</li> <li>・ 滞納整理について、法人の解散による清算が行われたことなどにより、多額の不納欠損処分があったため、収入未済額が大幅に減少した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成・維持に向け、引き続き、町の将来に必要な事業の選択と集中を前提に歳出の削減を図り、適切な起債管理を行うとともに持続可能で安定した町財政の実現を目指す。</li> <li>・ 町税収納率について、物価の上昇など個人・法人ともに納税環境は大変厳しい状況となっているが、引き続き収納率の向上を目指す。</li> </ul>
---------	---

003 事務の合理化推進

取組内容	事務事業評価など PDCA サイクルを導入するとともに、安芸太田町第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。
------	--

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62 ページ					
主要事業	施策評価制度の導入 (まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議)	主担当課	企画課・総務課					
概要・目的	第2次長期総合計画及び総合戦略の施策の推進、達成度合いについて検証し、実効性を確保した取組を進める。							
事業成果	第2次長期総合計画(後期基本計画)及び安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度の評価をまとめ、当該委員への報告・協議を実施した。 引き続き、各施策の推進や検証を繰り返し、施策の改善に努める。							
課題	各施策内容に変更しており、事業にかかる評価方法や、KPI の再設定などを検討する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	79	66	66	51	55		
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源	79	66	66	51	55			
今後の方向性	令和6年度は、第2次長期総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度となり第3次長期総合計画・総合戦略の策定をする。							

004 計画的な財政運営

取組内容	第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施策に据えて、歳入に見合った予算規模となるよう起債償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現を目指します。
------	--

基本事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等	決算書	56・116 ページ					
主要事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等	主担当課	総務課					
概要・目的	長期総合計画の実現に向け、持続可能な財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を行っていくため、事業費の選択と集中を前提に、町債発行額の計画的かつ効果的な縮減や基金の適正な管理等を行いながら、歳出入予算の適正化を図る。							
事業成果	<p>令和5年度は、令和4年度に続き地方交付税の臨時経済対策費などによる増額に合わせ事業コストの縮減化等により、財政調整基金の補填を伴わない決算収支になった一方、単年度収支はマイナス、実質単年度収支も16百万円の黒字となっているものの昨年度比▲85.9%、経常収支比率は97.9%と横ばいの状況となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質単年度収支 16百万円 (R4：115百万円→99百万円減、85.9%減)</li> <li>・財政調整基金残高 3,176百万円 (R4年度末：3,028百万円→148百万円増)</li> <li>・経常収支比率 97.9% (R4：97.8%)</li> </ul>							
課題	歯止めのない人口減少の影響により税収や普通交付税の減少傾向に加え、これまでの大型公共事業に伴う大規模な起債償還による公債費の高止まり、さらには動き出している道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化や定住促進賃貸住宅整備事業など本町の将来を見据えて必要とする大型事業への投資により、更なる適切な起債管理が求められている。今後は、財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営により財源的余裕や財政構造の弾力性に乏しい状況が続くと予測される。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,266,670	1,565,594	1,867,261	1,809,718	1,884,891		
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債	14,900	20,400	13,900	196,000	253,800		
	その他	107,947	337,249	635,808	341,855	359,327		
一般財源	1,143,823	1,207,945	1,217,553	1,271,863	1,271,764			
今後の方向性	<p>引き続き R3～R7 を計画期間とした「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成・維持に向け、計画的に安定した財政運営に努めていく。</p> <p>(財政運営目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来負担比率 52%未満 (対 R1 年度比 10 ポイント削減) 【R5：1.1%】</li> <li>・経常収支比率 100%未満 (R10 年度までに) 【R5：97.9%】</li> <li>・財政調整基金 10 億円以上を維持 【R5：31.8 億円】</li> <li>・実質的な公債残高 25 億円未満 【R5：25.8 億円】</li> </ul>							

005 税収入を確保

取組内容	公平な賦課徴収の実現により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。
------	--

基本事業	-	決算書	- ページ						
主要事業	<b>租税教育の推進事業</b>	主担当課	税務課						
概要・目的	次代を担う児童・生徒が、租税の意義や役割を正しく理解し社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てることを目的に取り組んでいる。								
事業成果	租税教室の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加計小学校 (5/15)</li> <li>・ 戸河内小学校 (5/23)</li> <li>・ 筒賀小学校 (6/29)</li> <li>・ 加計中学校 (11/22)</li> <li>・ 安芸太田中学校 (1/29)</li> </ul> 「中学生の税についての作文及び書写」募集活動 「税に関する絵はがきコンクール」募集活動								
課題	次代を担う児童・生徒に租税教育を推進することで、将来の収納率の向上を目指しているが、成果が見えるまでに時間がかかる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		非予算	非予算	非予算	非予算	非予算		
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源									
今後の方向性	租税教育の一層の普及推進に向けて、学校や税務署等の協力を得て、継続的に取り組む。 税について正しく理解してもらうために、子どもの頃から税の意義や役割について考える機会を提供する。 今後も、租税教育が大切であることに変わりはなく、価値観が多様化した時代においてもその重要性は高まっていく。 社会に出る前に、なぜ税金を納めなければならないのか、税がどのように使われているか、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てていく。								

006 遊休財産の有効活用

取組内容	遊休資産を活用（貸付等）整理（売却）し、維持管理コストの軽減を図ります。							
基本事業	普通財産等管理事業				決算書	56	ページ	
主要事業	普通財産管理事業 (旧 JR 河川橋梁・架道橋撤去事業)				主担当課	総務課		
概要・目的	行政財産以外の町有財産として管理している普通財産の有効な活用策として貸付や売却等を行い、維持管理にかかる経費について削減を図る。							
事業成果	<p>普通財産の有効な活用策として貸付や売却等を行い、維持管理コストの軽減を図った。令和5年度においては、長年の懸案であった旧 JR 滝山川橋梁撤去工事や国道改良事業に併せて旧 JR 宇佐架道橋撤去工事に着手した。（令和6年度完了予定）</p> <p><b>【以下、普通財産及び法定外公共物等を対象とした土地の売払い等の実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地売払い 2件（R4：3件）</li> <li>・普通財産貸付（新規）4件（R4：8件）</li> </ul>							
課題	<p>旧 JR 資産を含む普通財産の多くが有効的に活用されておらず、解体撤去するにも多額の経費を要するため、解体撤去（財源確保が整ったものから）を基本としつつ、新たな活用策の検討も必要である。</p> <p>また、旧 JR 資産は現状の境界が不確定（民間占有の実態）のものもあり完全受け入れできていない。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	95,832	136,930	35,581	82,126	238,216		
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金			17,513				
	県支出金							
	起債	74,500	111,900	4,500	69,900	227,600		
	その他	12,909	4,646	9,493	7,897	4,699		
一般財源	8,423	20,384	4,075	4,329	5,917			
今後の方向性	<p>行政財産の方向性を示した公共施設等総合管理計画に準じて普通財産として所有している施設の整理をする中で、積極的に売却・譲渡を進める。</p> <p>旧 JR 跡地を含む普通財産管理は、草刈り等の最低限の維持管理は継続するとともに旧 JR 跡地で現況の境界が整理できているものは受入れを行う。また、国県事業に合わせて資産の積極的な処分を進める。</p>							

基本事業	地方公会計推進事業	決算書	56	ページ					
主要事業	公共施設等管理計画の推進 (個別計画更新作業)	主担当課	総務課						
概要・目的	公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、人口減少による厳しい財政状況下において、実情に応じ、計画的かつ効果的な公共施設等の整備・管理を行い、将来負担の軽減を図るため、施設毎の計画である公共施設個別施設計画の更新作業を行う。								
事業成果	平成 28 年度に策定した公共施設等総合管理計画に則り、行政財産の縮減を進めてきた。計画では 20 年間で床面積 30%削減を掲げ、学校の統廃合等（行政財産から普通財産へ）もありこれまで 20%程度の削減となっている。 令和 5 年 5 月に国の要請により総合管理計画の改訂を行い、人口推計などを基に改めて 30%削減を目標とする計画とした。令和 6 年度は、具体的な個々施設のあり方の指針とする個別施設計画の完了をめざしており、令和 5 年度から施設カルテの整理に着手しているところである。								
課題	個別施設ごとの具体的な方向性を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の老朽化や利用状況、維持コストなどを基に方針を個別計画として定めるが、それぞれの施設の整理・合理化を進めるに当たっては関係機関と慎重に調整をしていく必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費						45		
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源							45		
今後の方向性	令和 6 年度に施設カルテを作成し、行財政審議会にて個別施設のあり方の意見を受け、施設ごとに具体的な方針を明示した個別施設計画を作成する。 これにより公共施設等総合管理計画で定めた延床面積 30%削減（平成 28 年度比）をめざし策定する個別施設計画に沿って、施設の統廃合等による行政のスリム化を進めていく。								

007 広域行政の促進

取組内容	国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます。
------	--

基本事業	企画振興事業	決算書	60 ページ					
主要事業	広島広域都市圏協議会事業	主担当課	総務課・企画課					
概要・目的	「広島広域都市圏」は、広島市の都心部からおおむね 60km の圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県田布施町エリアまでの 30 市町（13 市 17 町）で構成され、圏域の一体的発展に向けた連携・交流を推進し、圏域経済の活性化と圏域内人口 200 万人超の維持を目指し、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めることを目的としている。							
事業成果	広島広域都市圏発展ビジョンの事業では、各市町連携をとった事業を継続して実施することができている。「まち起こし協議会」事業では、イベント出店による特産品の販売や「ひろしま神楽の日」の実施、圏内団体の交流等に伴う公共交通の利用の際の経費補助を行うことでコミュニティの活性化を図っている。また、毎年実施する首長会議を 7 月に安芸太田町で実施した。							
課題	新型コロナウイルス感染症の 5 類移行により、人の移動が戻りつつある中で、圏域内の活性化にかかる取組がはかられるよう引き続き検討を行う必要がある。 また、共通課題に対する施策の協働実施や、行政資源の相互利用など、圏域単位でサービスの効率化に取り組むことで、より強固な市町連携をはかる必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	47	44	26	46	44		
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源	47	44	26	46	44			
今後の方向性	引き続き国、県、近隣市町との連携を継続し、まちの活性化と産業・経済の活力増進をはかり、広域都市圏の一員として役割を分担することで、広域行政サービスの効率化・充実に努める。また、時代の潮流にそった事業の創出を継続して検討する必要がある。							

## 2 各種委員会等

会 計 名	ページ
監査委員	155
農業委員会	156
選挙管理委員会	157
教育委員会	158

## □ 監査委員

### 1. 監査委員費

#### (1) 監査委員事務局運営事業（決算書 P.68）

##### ① 事業の目的・内容

監査業務の実施（代表監査委員 1 人・議会選出監査委員 1 人）。

公正で合理的かつ能率的な町行政の運営を確保するため、違法、不当の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施し、町行財政の適法性、効率性、有用性の確保に資した。

##### ② 事業の成果と課題

役場及び病院事業の「例月出納検査」を実施し、現金、預金と諸帳簿の確認を行うとともに、執行された事務事業について聞き取りを行い、不備が認められた事項については適正な処理とするよう是正を求めた。

以下、下記一覧の監査業務を計画実施した。

決算審査においては、両支所、保健・医療・福祉統括センター、教育委員会等の現地訪問を行い、現場における実情把握も同時に行った。

一般会計及び各特別会計の例月出納検査	12 回
病院事業会計の例月出納検査	12 回
決算審査	13 日
基金運用状況審査	12 日
財政健全化法による監査	1 日
定期監査	1 日
補助団体等の監査	0 日
決算審査特別委員会（議会）	1 日

##### ③ 歳出決算額

監査委員事務局運営事業 742,553 円（報酬、旅費、その他）

## □ 農業委員会

### 1. 農業委員会運営事業（決算書 P.86）

#### (1) 事業の目的・内容

農地の権利移動許認可や農地転用等の法令業務に取り組んでいる。

町内全域の農地パトロールによる農地の利用状況調査を行い、利用状況の把握確認と農地の違反転用を未然に防ぎ、農地の効率的な利活用に努め、経営育成を図るため農地の利用権設定を推進し、遊休農地の解消に努めている。

農業者年金業務については、農業者年金受給権者から提出された届出書等について所定の手続きを行い農業者年金基金に提出している。加えて、農業者年金の加入対象者に対して年金加入促進活動を実施している。

#### (2) 事業の成果と課題

町内全域の農地パトロール及び町広報誌の活用による違反転用等防止の周知などにより、違反転用等の早期発見や事前の農地法許可申請につながった。

農地に該当しないと判断した土地の所有者へ非農地通知書を発送することにより、農地台帳情報を整理し、農地の管理について指導することができた。

今後は、農業従事者の高齢化、米価の低迷や有害鳥獣の被害等による生産意欲の低下により、農地の遊休化が進んでいる中で、新規就農者等へ農地の集積を促進し、効率的な利用を図ることが必要である。また、相続未登記の農地が多数あり、所有者不明農地の今後の在り方を検討する必要がある。

#### 【安芸太田町農業委員会体制】

- ・農業委員 9人（定数10人）
- ・農地利用最適化推進委員 10人（定数10人）

#### ① 会議の開催

- ・農業委員会総会 12回

#### ② 許可申請等処理関係

- ・農地法第3条関係 32件 27,148.67㎡
- ・農地法第4条関係 12件 1,573.12㎡
- ・農地法第5条関係 10件 13,938㎡
- ・利用権設定 6件 14,922㎡
- ・相続届出 25件
- ・農業者年金業務関係 2件

#### ③ 農地パトロール

- ・調査実施時期 7月～8月

#### ④ 建議

農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、町に対して、令和6年度に向けて農業施策に対する事業の推進と予算確保の申出を行った。

#### (3) 歳出決算額

農業委員会運営事業 5,984,918円

□ 選挙管理委員会

1. 選挙費

(1) 選挙管理委員会運営事業（決算書 P.66）

① 事業の目的・内容

ア 安芸太田町選挙管理委員会委員（令和6年4月1日現在）

	委員長	職務代理者	委員	委員
委員名	岩本 實夫	道教 雅仁	土橋 瑞江	佐々木 守

イ 選挙管理委員会の開催状況

	開催日	案件
1	令和5年6月1日	定時登録 外
2	令和5年9月1日	定時登録 外 安芸太田町長選挙 関係議案
3	令和5年12月1日	定時登録
4	令和5年12月4日	町議会議員の欠員報告 外
5	令和6年3月1日	定時登録 安芸太田町長選挙及び安芸太田町議会議員補欠選挙 関係議案

(2) 広島県議会議員選挙費（決算書 P.66）

① 事業の内容及び成果

令和5年4月9日執行 広島県議会議員一般選挙.....無投票

区分	男	女	計	摘要
有権者数	一人	一人	一人	
投票率	—%	—%	—%	
歳出決算額	1,521,322 円（令和5年度分）			

## □ 教育委員会

### 1. 教育委員会運営事業（決算書P.106）

#### (1) 安芸太田町教育委員等

教育長：二見吉康

教育委員：清胤祐子・池野博文・河本千絵・小田純子

#### ① 教育委員会議の開催状況 13回

日時	主な協議事項	出席委員
4月17日	「令和5年度 安芸太田町教育21・もみじプラン」について 令和5年度教育委員会事務局 教育課事務分掌について 教育課程の適正な実施と管理について	4
5月18日	令和5年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 町内の園児・児童・生徒数について	4
6月19日	安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について 安芸太田町社会教育委員の委嘱について 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について 安芸太田町立図書館協議会委員の任命について	5
8月7日	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について 教育委員園・所・学校訪問について 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の一部改正について	5
8月28日	著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について 令和5年安芸太田町議会第5回定例会に提案する議案に対する意見の聴取について 令和5年度全国学力学習状況調査について	4
9月20日	令和5年度 安芸太田町教育支援委員の委嘱について 安芸太田町立学校出勤簿管理要領の一部改正について 教育大綱の改定について	5
10月16日	安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について 安芸太田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 安芸太田町教育委員会決裁規程の一部改正について 安芸太田町教育委員会懲戒処分等審査委員会設置要綱の一部改正について 安芸太田町放課後こども教室運営委員会設置要綱の一部改正について	5
11月20日	安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 令和5年安芸太田町議会臨時会・定例会に提案する議案に対する意見の聴取について	5

日 時	主な協議事項	出席委員
12月19日	町内小中学校における諸問題の状況について 令和6年（令和5年度）安芸太田町二十歳を祝う会について	5
1月18日	令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について 町内中学生の高校卒業後の進路調査について 令和5年度卒業証書授与式・令和6年度入学式の日程等について	5
2月16日	安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正について 安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	4
3月6日	服務規律の厳正確保について	5
3月12日	安芸太田町教育委員会教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について 安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について 安芸太田町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について 安芸太田町部活動の地域移行・地域連携検討協議会設置運営要綱について 県費教職員の任免その他の進退の内申について	5

- ② 園所・学校訪問 10月16日（修道保育所、加計認定こども園あさひ、  
加計小学校、加計中学校）  
10月23日（認定こども園とごうち、筒賀保育所、筒賀小学校、  
戸河内小学校、安芸太田中学校）

③ 歳出決算額

教育委員会運営事業 1,093,196 円（報酬・費用弁償・負担金）

### 3 特別会計

会 計 名	ページ
国民健康保険事業特別会計	161
後期高齢者医療事業特別会計	163
介護保険事業特別会計	164
介護サービス事業特別会計	169
簡易水道事業特別会計	170
農業集落排水事業特別会計	173
特定環境保全公共下水道事業特別会計	176
筒賀財産区特別会計	179
内黒山財産区特別会計	181

## □ 国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書 P.120】

令和5年度は、保険給付費が前年度比で5.7%減少しており、これは、被保険者数の減少による医療費減少によるものと推察される。

しかしながら、本町の国民健康保険被保険者（R6.3月末現在）は60歳以上が65.0%を占め、生活習慣病の発症率が高くなる壮年、高齢者が多いことや、長期入院者の割合が高いこと等の影響により、県内の他の市町と比較し、依然として一人あたりの医療費が高い傾向にあり、一人あたり医療費は前年度と比較すると、5.8%増となっている。

国民健康保険財政においては、県内被保険者の保険料（税）負担の公平性を確保するため、将来的に保険料（税）率を統一することとしているため、計画に沿って保険税率の改定を行っている。

令和5年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が前年度比5.4%減の8億916万6千円、歳出が前年度比4.8%減の8億491万3千円で、令和5年度の国民健康保険特別会計における収支は、425万3千円となっている。

歳入[千円]				歳出[千円]			
区分	R4年度	R5年度	比較	区分	R4年度	R5年度	比較
保険税	109,489	110,654	1,165	総務費	25,591	23,941	▲1,650
県支出金	626,801	588,737	▲38,064	保険給付費	542,892	512,124	▲30,768
繰入金	97,222	99,467	2,245	県納付金	181,058	180,251	▲807
繰越金	20,237	9,312	▲10,925	保健事業費	58,448	64,189	5,741
その他	1,155	996	▲159	基金積立金	20,756	10,332	▲10,424
				その他	16,847	14,076	▲2,771
合計	854,904	809,166	▲45,738	合計	845,592	804,913	▲40,679

### 【歳入の主な増減要因】

#### (1) 県支出金

保険給付費減による減少

#### (2) 繰入金

保健事業費等増による増加

### 【歳出の主な増減要因】

#### (1) 保険給付費

被保険者数減少による医療費の減少

#### (2) 保健事業費

特定健診キャンペーン事業の拡充等による増

① 国保加入状況（年度平均数）

		R4 年度	R5 年度	比較
世	帯	945	867	▲78
被 保 険 者 数	総	1,348	1,206	▲142
	退 職 被 保 険 者	0	0	0
	一 般	1,348	1,206	▲142

② 療養給付事業

	R4 年度[円]	R5 年度[円]	増減額[円]	伸 率
療 養 の 給 付	467,806,571	442,263,139	▲25,543,432	▲5.5%
療 養 費	2,309,211	2,557,334	248,123	10.7%
1 人 当 たり 医 療 費	348,751	368,840	20,089	5.8%

③ その他給付事業

種 別	R4 年度		R5 年度		比較	
	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]
高額療養費	1,282	68,620,161	1,250	65,901,106	▲32	▲2,719,055
出産育児一時金	6	2,520,000	0	0	▲6	▲2,520,000
葬祭費	11	330,000	6	180,000	▲5	▲150,000

④ 特定健康診査事業・特定保健指導事業

生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。

令和2年度から実施している未受診者への受診勧奨、さらに令和4年度から実施している特定健診キャンペーンにおける個人インセンティブ強化等により特定健診受診率が向上している。

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
特定健診 受診率[%]	47.1%	48.3%	52.4% (暫定値)
特定保健指導 終了率[%]	37.5%	32.9%	32.1% (暫定値)

## □ 後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書 P.145】

高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として事業運営されており、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全 23 市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」（以下、「広域連合」）が行っている。

安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。

### 被保険者の状況

		令和6年3月末現在			
		1割負担分	2割負担分	3割負担分	
被保険者数[人]	～74歳	38	38	0	0
	75歳～	1,845	1,535	257	53
	計	1,883	1,573	257	53

### 給付状況

	保 険 者 負 担 額[円]			
	安芸太田町分	1割負担分	2割負担分	3割負担分
療 養 給 付 費	1,807,143,725	1,565,998,070	205,042,056	36,103,599
療 養 費 等	4,981,934	4,271,975	643,638	66,321
高 額 療 養 費	84,876,569	54,516,671	22,343,306	8,016,592
高額介護合算療養費	1,206,360	1,206,360	0	0
合 計	1,898,208,588	1,625,993,076	228,029,000	44,186,512

### 申請書の受付・進達状況

申請書等の名前	[件]	申請書等の名前	[件]
資格異動届	1	療養費支給申請書	47
被保険者証等再交付申請書	50	高額療養費支給申請書	100
障害認定申請書	11	葬祭費支給申請書	137
限度額適用・標準負担額認定申請書	48	食事（生活）療養差額支給申請書	0
特定疾病認定申請書	3	申立・誓約書（相続手続）	58
基準収入額適用申請書	0	振込口座変更依頼書	9
住所地特例該当届	0	高額介護合算療養費支給申請書	130
減免申請	0	兼自己負担額証明書交付申請書	
返還通知等	12	第三者行為による被害届	2

歳出決算額 159,461,182 円

## □ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.158】

令和5年度は、フレイルの状態や加齢に伴い生じる心身の変化に起因する疾病等によって要介護（要支援）状態となり、入浴や排泄・食事等の介助、機能訓練並びに療養上の管理その他の医療を要する人、また基本チェックリストの実施により総合事業の対象となった人について、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようにするため、必要となる介護（予防）サービス給付を行った。

要介護認定率は、高齢者数の減に併せ、長期間のコロナ禍の影響も大きく、フレイル状態による疾病、認知症状の増加により、令和4年度と比較し0.64%の増となっている。ただ、その状況下においても、地域で実施する介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場等）の推進による要介護状態への移行の防止に係る取組の成果もあり、それ以上の増とはなっていない。

令和5年度は介護給付費が前年度比で0.82%減少し、地域支援事業費は8.1%増加した。これは、引き続きコロナ禍の影響により、在宅系サービス（訪問型、通所型、地域密着型等）の利用が想定した以上に伸びたためであり、第1号被保険者一人当たり給付費は、県内で一番高額となっている。

また、令和5年度は給付費が減少となったものの、施設介護の利用も高水準が続いており、支給総額に占める施設サービス支給額の割合や利用者総数に占める施設サービス利用者数の割合は、県内で一番高い状態が続いている。

第9期介護保険事業計画時の令和6年度以降も、高齢者数の減少と合わせて介護サービスの利用が増加することが予想されるため、身体機能及び認知機能の低下予防に係る介護予防事業を、より一層推進していくとともに、介護サービスの適正な運営のため、介護人材の確保・育成が必要だと捉えている。

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
区 分	令和4年度	令和5年度	比 較	区 分	令和4年度	令和5年度	比 較
保険料	212,105	206,818	▲5,287	総務費	6,792	12,530	5,738
国庫支出金	381,850	366,441	▲15,409	保険給付費	1,213,399	1,203,458	▲9,941
支払基金交付金	341,115	343,180	2,065	基金拠出金	0	0	0
県支出金	196,806	193,194	▲3,612	地域支援事業費	52,472	56,726	4,254
財産収入	88	80	▲8	基金積立金	44,512	26,949	▲17,563
繰入金	195,583	189,611	▲5,972	諸支出金	8,489	21,044	12,555
繰越金	45,270	47,885	2,615	予備費	0	1,203,458	▲9,941
その他の収入	732	717	▲15				
合 計	1,373,549	1,347,926	▲25,623	合 計	1,325,664	1,320,707	▲4,957

### 1. 賦課徴収費（決算書 P.163）

#### (1) 第1号被保険者数

2,891人（令和6年3月31日現在）

#### (2) 徴収状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未納額※	収納率	還付未済額
特別徴収	195,176,500	195,176,500	0	0	100.00%	381,150
普通徴収	11,485,475	11,106,925	0	378,550	96.70%	1,150
滞納繰越分	2,038,920	152,300	475,590	1,411,030	7.47%	—

※未納額（還付未済額含む）＝ 調定額－収入済額－不納欠損額

2. 介護認定審査会費・認定調査費 (決算書P.171)

(1) 認定審査会開催状況

(令和6年3月31日現在)

審査会開催	新規申請	区分変更申請	更新申請	合計
45	174	88	279	541

(2) 要介護(要支援)認定状況

(令和6年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	79	79	133	104	114	111	60	680
(65歳以上75歳未満)	6	5	4	7	3	2	2	29
(75歳以上)	73	74	129	97	111	109	58	651
第2号被保険者	0	0	0	3	0	0	0	3
総数	79	79	133	107	114	111	60	683

3. 介護サービス等諸費 (決算書P.173)

(1) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(令和6年3月31日現在)

【居宅介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	32	43	90	73	50	25	8	321
第2号被保険者	0	0	0	3	0	0	0	3
総数	32	43	90	76	50	25	8	324

(2) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数

(令和6年3月31日現在)

【地域密着型介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0	0	24	30	23	10	4	91
第2号被保険者	0	0	0	1	0	0	0	1
総数	0	0	24	31	23	10	4	92

(3) 施設介護サービス受給者数

(令和6年3月31日現在)

【施設介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	0	2	30	52	31	115
介護老人保健施設	0	0	10	12	12	17	5	56
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	1	5	2	3	11
総数	0	0	10	15	47	71	39	182

4. 地域支援事業費 (決算書 P.175)

(1) 包括的支援事業及び任意事業費事業

項 目	内 容
包括的支援事業	<p><b>【総合相談】</b> 介護保険制度全般、認知症、成年後見・経済、高齢者虐待に関すること ：延 900 件 自立支援型地域ケア会議：年 4 回開催</p> <p><b>【権利擁護】</b> 町が行う、人権フェスタの開催に合わせて、「講演会」の開催 講師：弁護士・吉益伸幸氏 『いざというとき権利・財産を守る手段を知ろう』 参加者：40 人 成年後見制度に関する相談・支援 報酬助成：3 件 町長申立：3 件</p> <p>○ ACP 普及啓発活動 地域サロンや認知症カフェで ACP（本人の意思を尊重した、終末期の方針を決める「人生会議」や、もしばなゲーム）の普及啓発を実施。 地域サロン：1 箇所（参加者：15 人） 認知症カフェ：1 箇所（参加者：7 人）</p>
任意事業費事業	<p>○「家族介護用品支給」（利用者数：6 人）</p>
認知症総合支援事業	<p><b>【啓 発】</b> ○ 認知機能評価システム（タッチエム）を使用した啓発・早期発見 軽度認知症（MCI）である可能性の高い者のスクリーニングを行うために導入。通いの場、病院行事などで実施。</p> <p><b>【相 談】</b> ○ 認知症に関する個別相談は、随時対応。</p> <p><b>【支 援】</b> ○「介護者の集い（認知症カフェ）」 ：2 会場計 14 回（参加者：延べ 107 人） ○「どこシル 伝言板」（認知症高齢者見守りシールの交付） 徘徊の可能性のある高齢者の家族に向けて、対象者の情報を読み取れる QR コード付きのシールを配布。 ○令和 5 年度実績：シールの発行・0 件</p>
生活支援体制整備事業	<p><b>【人材育成及びマッチング】</b> ○生活支援コーディネーター及び町社協が主体となり、さんさんネット等各事業への人材の確保、登録者への支援を行った。</p> <p><b>【資源調査・開発】</b> ○生活支援コーディネーターによる町内の既存資源調査と資源の開発及び結果の介護保険事業次期計画への反映</p> <p><b>【ネットワーク機能の構築】</b></p>

	<p>○町内各地域での小規模な集まりを利用し、地域住民や多職種人材も参加する情報交換、「つながる場」づくり。「土居おたがいさん活動」への後方支援及び定期的情報交換</p> <p>○日常生活圏域毎での話し合う場づくり（筒賀・戸河内）2か月に1回</p>
在宅医療・介護連携推進事業	<p><b>【在宅医療・介護連携の推進】</b></p> <p>○医療・介護・福祉の従事者を対象とした研修会の実施。</p> <p>第1回：『認知症介護について気を付けておくことやお互いがストレスなくケアできる方法について』 （参加者 37 人） 講師：広島大学医学部保健学科 客員教授 牛尾 ようこ 氏</p> <p>第2回：『薬の飲み合わせ等について気を付けておくべきこと』 講師：クオール薬局安芸太田店 薬剤師 前河内 辰也 氏 （参加者 29 人）</p> <p><b>【地域包括ケアの推進】</b></p> <p>○住民主体の活動に係るモデル地区の取組に対する後方支援の展開 「土居話そうかい」（地域の自主的な話し合いの場）：10 回</p> <p>○住民主体の活動の横展開の取組 「人材育成講座」（意見交流会）：2 回（参加者：15 人）</p> <p>○「地域包括ケアシステム講演会」：1 回（参加者：66 人）</p> <p>○「地域包括ケアシステム推進委員会」：2 回開催</p>

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業費

項目	内容
介護予防・生活支援サービス事業	<p><b>【訪問介護（現行相当）】</b>：延べ利用者数 39 人</p> <p><b>【通所介護（現行相当）】</b>：延べ利用者数 331 人</p> <p><b>【居宅介護支援】</b>：172 人</p> <p><b>【基準緩和型通所介護予防教室（委託型）】</b> 町内4地区4会場（修道・加計・筒賀・戸河内） 参加実人数：93 人（延べ人数：2,150 人）</p>
配食サービス	<p>配食総数：22,760 食（年間平均食数：88.9 食／日）</p> <p>利用者数：延 1,528 人（要介護認定者：1,056 人、自立：472 人）</p> <p>安否確認率：69.2%</p>

## (3) 一般介護予防事業

項目	内容
介護予防普及啓発事業（通所型）	<p>「栄養改善・口腔機能向上（おいしい教室）」：8 回（参加者：延 85 人）</p> <p>「栄養改善・口腔機能向上（おいしい教室フォローアップ講座）」 ：対象者おらず開催無し</p> <p>「住民運営の通いの場づくり」：実施地域：延 38 箇所（登録者：388 人）</p>

地域介護予防 活動支援事業	「シニア健康大学」 : 20回 (参加者 : 393人) 「いきいきふれあいサロン講師派遣事業」 : 12回 (参加者 : 122人)
地域リハビリテーション 活動支援事業	「住民運営の通いの場」への専門職の派遣支援 : 29回 (参加者 : 延 215人)

## □ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.181】

### 1. 介護予防支援事業費（決算書 P.188）

介護保険法に基づき、要介護認定で要支援1・要支援2の認定を受けた被保険者に対して、直営の介護予防支援事業所及び委託した町外の居宅介護支援事業所により、訪問等による面談や聴き取り（アセスメント）、介護予防サービス支援計画の作成、計画の評価（モニタリング）を行った。

居宅において、利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた日常生活を営むため、要介護状態の軽減、若しくは悪化を防止するために必要な支援を提供していった。

また、町内や広島市が開催する介護支援専門員等を対象とした研修会にも積極的に参加し、介護支援専門員のスキルアップをはかるとともに、質の高い介護予防支援の提供をめざした。

介護予防支援の状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

介護予防支援事業所（直営）	居宅介護支援事業所委託	合計
1,037 （月平均利用人数 86）	7 （月平均利用人数 1）	1,044 （月平均利用人数 87）

令和5年度介護サービス事業特別会計の決算額は、歳入・歳出とも前年度比1.8%減の1,473万3千円となった。

（単位：千円）

歳 入				歳 出			
区 分	令和4年度	令和5年度	比 較	区 分	令和4年度	令和5年度	比 較
計画収入	4,961	4,616	▲345	予防支援 (人件費)	8,008	7,711	▲297
財産収入	1	1	0	予防支援 (事業費)	6,994	7,021	27
繰入金	10,041	10,116	75	積立金	1	1	0
その他の 収入	0	0	0	予備費	0	0	0
合 計	15,003	14,733	▲270	合 計	15,003	14,733	▲270

## □ 簡易水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.190】

### 1. 簡易水道総務・施設管理事業（決算書 P.199）

水道施設の定期的な点検や計画的な維持管理、水質管理を行い、「安全で安定した水を供給する」ことができた。

しかし、設備や管路の老朽化は進んでおり令和5年度町内全域で65件（給水管を含む）の漏水対応を行っている。水道施設の多くが更新時期を迎えており、更新計画に基づく施設の更新を進めているが、今後の給水人口の減少や財政状況を踏まえ、効率的で安定した施設運営を進めていく必要がある。また、総務省の経営・財務マネジメント強化事業等も活用しながら、「経営戦略」の改定に取り組み、収支の均衡を図るための施策を検討していく。

令和5年度より広島市水道局から職員派遣を受け工事設計、計画策定等について支援を受けており、広島市水道局との連携を深めている。

なお、令和5年度の決算額は、令和6年度からの地方公営企業法の一部適用に伴い、3月末までの打ち切り決算としており、出納整理期間の5月末現在の数値は（ ）としている。

加入世帯及び人口の状況 令和6年3月31日現在

簡易水道	給水区域内人口	現在給水人口	加入率
加 計	1,993	1,811	90.87%
戸河内	1,497	1,414	94.46%
筒 賀	793	783	98.74%
計	4,283	4,008	93.58%

分担金の状況 (決算書 P.195)

区分	工事種別	量水器径種		加入分担金
		13 mm	20 mm	
加 計	新設	6	5	935,000
	臨時		2	130,000
筒 賀	新設		1	121,000
戸河内	新設	2		130,000
合 計		8	8	1,316,000

#### (1) 使用料の収納状況

徴収業務では、調定月毎に、督促・催告通知、電話連絡等（納付相談含む）を行っているが、それでも支払わない者に対しては給水停止措置を行っている。

使用料徴収状況

(決算書 P.195)

区分	調定額 [円]	不納欠損額 [円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	83,164,368	0	70,103,342 (83,037,133)	13,061,026 (127,235)	84.29 (99.85)
滞納繰越分	1,734,621	0	491,995	1,242,626	28.36
合計	84,898,989	0	70,595,337 (83,529,128)	14,303,652 (1,369,861)	83.15 (98.39)

(2) 事業の執行状況

- ① 歳出決算額 施設管理事業 需用費 21,925,287 円 (30,338,897 円)  
[うち修繕料 9,936,317 円 (17,016,027 円)]

簡易水道	加計		筒賀		戸河内	
	件数	金額[円]	件数	金額[円]	件数	金額[円]
修繕料	13 (18)	2,643,285 (6,748,045)	10	2,339,900	15 (27)	4,953,132 (7,928,082)

- ② 歳出決算額 施設管理事業 委託料 13,752,314 円 (29,693,774 円) [うち水質検査業務] 9,684,510 円 (22,213,510 円)、有機フッ素化合物検査 1,742,400 円  
(水質基準、水質管理目標設定、クリプトスポリジウム・ジアルジア・嫌気性芽胞菌)

- ③ 歳出決算額 施設管理事業 工事請負費 12,760,000 円

工事名	事業費
戸河内配水区(僧都線他)配水管布設工事	10,450,000
筒賀中央浄水場真空ポンプ等修繕工事	2,310,000

※財源：一般会計繰入金

2. 簡易水道施設整備事業 (決算書 P.199)

更新計画に基づき、松原地区の管路更新工事(1次)を行った。引き続き令和9年度までの計画で更新工事を進めていく予定である。

また、安定した水質を確保するため、柴木浄水場更新基本設計及び詳細設計を実施し、令和6年度から工事着手する予定である。

更には、農業集落排水事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計とともに、令和6年度からの地方公営企業法の財務適用に向けて、移行支援事務及び公営企業会計システムを導入している。

工事では、筒賀井仁口橋の添架管更新工事を実施している。

- ① 事業の成果

歳出決算額 委託料 10,131,000 円 (28,529,000 円)

業務名	事業費	支出済額	財源			
			国庫補助金	基金繰入	起債	一般会計繰入金
柴木浄水場更新基本設計等	10,131,000	10,131,000	—	2,725,000	—	7,406,000

柴木浄水場更新工事詳細 設計その他	9,196,000	0 (9,196,000)	3,065,000	—	5,800,000	331,000
地方公営企業会計移行支 援	4,840,000	0 (4,840,000)	—	—	4,840,000	—
上下水道事業等公営企業 会計システム導入	4,362,000	0 (4,362,000)	—	—	4,360,000	2,000
合 計	28,529,000	10,131,000 (28,529,000)	3,065,000	2,725,000	15,000,000	7,739,000

歳出決算額 工事請負費 23,892,000円 (41,712,000円)

工事名	事業費	支出済額	支出内訳		
			国庫 補助金	起債	一般会計繰 入金
井仁口橋添架管更新工事	12,012,000	12,012,000		11,600,000	412,000
松原地区配水管ほか更新工事	29,700,000	11,880,000 (29,700,000)	11,880,000	17,800,000	20,000
合 計	41,712,000	23,892,000 (41,712,000)	11,880,000	29,400,000	432,000

### 3. 公債費 (決算書P199)

町債償還金 元金：46,474,905円 利息：9,097,788円

### 4. 基金残高

簡易水道基金 0円 (令和6年3月末現在)

(令和6年度からの地方公営企業法適化に伴い基金を廃止)

※基金繰入金 29,901,087円

### 5. その他 (他会計繰入金等の使途について)

①国庫補助金のうち、14,945,000円は以下のとおり充当した。

- ・施設整備事業の工事請負費 (課税仕入) 14,945,000円 (特定収入)

②一般会計繰入金のうち、56,000,000円は以下のとおり充当した。

- ・施設整備事業の工事請負費 (課税仕入) 5,567,095円 (特定収入)
- ・起債償還元金 46,474,905円
- ・起債償還利子 (課税仕入以外) 3,958,000円 (特定収入以外)

## □ 農業集落排水事業特別会計（建設課）【決算書 P.203】

### 1. 農業集落排水施設管理事業（決算書 P.212）

農業集落排水事業は、農業集落地域において一般家庭や各種事業所等から排出される生活雑排水を処理することで、生活環境の向上を実現するとともに、水路・河川等の水質汚濁を防止し、環境を保全することを目的とした農林水産省管轄の汚水処理事業である。

また、特定環境保全公共下水道事業を含む集合処理区内の町設置浄化槽（個別排水）を農業集落排水事業で管理している。

供用開始後、一定期間が経過しているが、いまだ加入されていない世帯があるため、引き続き加入促進に努める。また、町外在住者の管理家屋もあることから、関係課とも連携し情報整理を行うことで必要な対策を検討する。

事業の持続的な経営に向け、今後の処理区域内の人口の減少や財政状況を踏まえると効率的で安定した施設運営を進めていく必要がある。今後「経営戦略」の改定に取り組む中で、収支の均衡を図るための施策を検討していく。

なお、令和5年度の決算額は、令和6年度からの地方公営企業法の一部適用に伴い、3月末までの打ち切り決算としており、出納整理期間の5月末現在の数値は（ ）としている。

処理区毎の水洗化の状況

（令和6年3月31日現在）

処 理 区 名	供用開始 年 度	令和5年度			
		計画区域内人口	水洗化人口	水洗化率	新規加入 件数
殿 賀	H8	258	257	99.61	-
坂 原	H9	26	26	100	-
井 仁	H9	41	41	100	-
田 ノ 尻	H9	38	35	92.11	-
戸河内本郷	H12	706	626	88.67	4
計		1,069	985	92.14	4

#### ① 使用料収納状況

水道料金と合わせて、督促・催告通知、電話連絡等（納付相談含む）により徴収業務を行っている。

使用料徴収状況

（決算書 P.208）

区分	調定額 [円]	不納欠損額 [円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	27,293,224	0	23,148,613 (27,211,055)	4,144,611 (82,169)	84.81 (99.70)
滞納繰越分	201,789	0	123,633	78,156	61.27
合 計	27,495,013	0	23,272,246 (27,334,688)	4,222,767 (160,325)	84.64 (99.42)

② 施設の修繕状況

町内5処理区のうち、一部設備においては耐用年数を超えており、汚水の安定処理のため、経費の平準化を図りながら計画的に修繕を行う必要がある。

・歳出決算額 需用費 9,961,816 円 (10,568,120 円) [うち修繕費 3,820,740 円 (3,866,940 円)]

区分	加計		筒賀		戸河内		合計
	件数	金額[円]	件数	金額[円]	件数	金額[円]	
農集施設	1	990,000	—	—	6	2,514,600	3,504,600
個別排水	—	—	6 (7)	316,140 (362,340)	—	—	316,140 (362,340)
合計	1	990,000	6 (7)	316,140 (362,340)	6	2,514,600	3,820,740 (3,866,940)

③ 維持管理委託状況及び企業会計移行準備業務

町内5処理区の施設の維持管理は、町内の業者に委託している。また、令和6年度からの地方公営企業法の財務適用に向け、企業会計移行支援業務と公営企業会計システム導入業務を実施している。

・歳出決算額 委託料 21,203,376 円 (30,262,576 円)

うち集合処理施設維持管理費用 (22,176,000 円)

委託業務	殿賀	坂原	井仁	田ノ尻	本郷	合計
終末処理場	3,400,100 (3,709,200)	532,400 (580,800)	568,700 (620,400)	968,000 (1,056,000)	8,627,300 (9,411,600)	14,096,500 (15,378,000)
計測機器保守点検	701,800 (765,600)	—	—	—	3,351,700 (3,656,400)	4,053,500 (4,422,000)
マンホールポンプ	471,900 (514,800)	278,300 (303,600)	48,400 (52,800)	217,800 (237,600)	1,161,600 (1,267,200)	2,178,000 (2,376,000)
合計	4,573,800 (4,989,600)	810,700 (884,400)	617,100 (673,200)	1,185,800 (1,293,600)	13,140,600 (14,335,200)	20,328,000 (22,176,000)

うち企業会計準備業務費用 0 円 (6,559,000 円)

業務名	事業費 (契約済額)	支出済額	起債	
			起債	一般会計 繰入金
地方公営企業会計移行支援	5,153,000	0 (5,153,000)	5,100,000	53,000
上下水道事業等公営企業会計 システム導入	1,406,000	0 (1,406,000)	1,400,000	6,000
合計	6,559,000	0 (6,559,000)	6,500,000	59,000

④ 町設置管理浄化槽（個別排水）の使用基数（令和5年度）

	加計	筒賀	戸河内	合計
使用基数	4	39	2	45

2. 公債費（決算書P.212）

町債償還費 元金：52,058,630円 利息：4,374,474円

3. 基金残高

農業集落排水事業基金 0円（令和6年3月末現在）

（令和6年度からの地方公営企業法適化に伴い基金を廃止）

※基金繰入金 20,780,603円

4. その他（他会計繰入金等の用途について）

①加入者分担金のうち、800,000円は以下のとおり充当した。

- ・施設維持管理事業の委託料（課税仕入） 120,981円（特定収入）

②一般会計繰入金のうち、88,000,000円は以下のとおり充当した。

- ・総務管理事業の委託料（課税仕入） 872,542円（特定収入）
- ・同使用料及び賃借料（課税仕入） 108,633円（特定収入）
- ・同使用料及び賃借料（課税仕入以外） 3,240円（特定収入以外）
- ・同償還金（課税仕入以外） 9,108円（特定収入以外）
- ・同積立金（課税仕入以外） 1,533,179円（特定収入以外）
- ・施設維持管理事業の需用費（課税仕入） 7,957,799円（特定収入）
- ・同委託料（課税仕入） 21,082,395円（特定収入）
- ・起債償還元金 52,058,630円
- ・起債償還利子（課税仕入以外） 4,374,474円（特定収入以外）

③基金繰入金のうち、20,780,603円は以下のとおり充当した。

- ・総務管理事業の役務費（課税仕入以外） 105,752円（特定収入以外）
- ・同使用料及び賃借料（課税仕入） 276,147円（特定収入）
- ・同負担金補助及び交付金（課税仕入以外） 20,000円（特定収入以外）
- ・同公課費（課税仕入以外） 767,300円（特定収入以外）
- ・施設維持管理事業の需用費（課税仕入以外） 2,004,017円（特定収入以外）
- ・同役務費（課税仕入） 17,607,387円（特定収入）

## □ 特定環境保全公共下水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.216】

### 1. 公共下水道施設管理事業（決算書 P.225）

自然保護や生活環境の改善が必要な地域にあって、一般家庭及び各種事業所等から排出される生活雑排水を処理することで、快適な生活環境の向上を実現するとともに、水路、河川等の水質汚濁を防止し、環境保全することを目的とした公共下水道事業である。

供用開始後、一定期間が経過しているが、いまだ加入されていない世帯があるため、引き続き加入促進に努める。また、町外在住者の管理家屋もあることから、情報整理を行い必要な対策を検討する。

事業の持続的な経営に向け、今後の処理区域内の人口の減少や財政状況を踏まえると効率的で安定した施設運営を進めていく必要がある。今後「経営戦略」の改定に取り組む中で、収支の均衡を図るための施策を検討していく。

なお、令和5年度の決算額は、令和6年度からの地方公営企業法の一部適用に伴い、3月末までの打ち切り決算としており、出納整理期間の5月末現在の数値は（ ）としている。

処理区毎の水洗化状況

（令和6年3月31日現在）

処理区名	供用開始年度	令和5年度			
		計画区域内人口	水洗化人口	水洗化率	新規加入件数
筒賀	H13	608	605	99.51	-
横川	H13	4	4	100	-
上殿	H18	536	452	84.33	3
加計	H19	1,084	847	78.14	5
柴木	H21	71	60	84.51	
計		2,303	1,968	85.45	8

#### ① 使用料収納状況

水道料金と合わせて、督促・催告通知、電話連絡等（納付相談含む）により徴収業務を行っている。

使用料徴収状況

（決算書 P.221）

区分	調定額[円]	不納欠損額[円]	収入額[円]	未収額[円]	収納率[%]
現年度分	70,878,748	0	62,601,276 (70,802,252)	8,277,472 (76,496)	88.32 (99.89)
滞納繰越分	5,104,446	0	4,259,476	844,970	83.45
合計	75,983,194	0	66,860,752 (75,061,728)	9,122,442 (921,466)	87.99 (98.79)

※（ ）内はR6年5月末現在の数値

#### ② 施設の修繕状況

汚水の安定処理のため、経費の平準化を図りながら計画的な修繕を行う。

・歳出決算額 需用費 16,333,623 円 (18,798,066 円) [うち修繕料 3,473,250 円 (4,765,750 円)]

区分	加計		筒賀		戸河内		合計
	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]	
修繕料	5	2,735,700	4 (5)	229,900 (1,522,400)	3	507,650	3,473,250 (4,765,750)

③ 維持管理委託状況

町内5処理区の施設の維持管理は、業者に委託して管理運営を行っている。

・歳出決算額 委託料 97,096,986 円 (107,826,348 円)

[うち集合処理施設維持管理費用 96,398,742 円 (105,299,304 円)]

委託業務	上殿	横川	筒賀	加計	柴木	合計
終末処理場	9,873,600 (10,771,200)	9,716,300 (10,599,600)	12,317,800 (13,437,600)	11,216,700 (12,236,400)	11,095,700 (12,104,400)	54,220,100 (59,149,200)
計測機器保守点検	2,770,900 (3,022,800)	2,395,800 (2,613,600)	3,012,900 (3,286,800)	2,214,300 (2,415,600)	2,516,800 (2,745,600)	12,910,700 (14,084,400)
マンホールポンプ	1,052,700 (1,148,400)	459,800 (501,600)	1,827,100 (1,993,200)	1,185,800 (1,293,600)	266,200 (290,400)	4,791,600 (5,227,200)
産廃処分 (脱水)	6,237,000 (6,699,000)	231,000 (231,000)	4,851,000 (5,313,000)	5,313,000 (5,775,000)	462,000 (693,000)	17,094,000 (18,711,000)
産廃処分 (運搬)	1,485,000 (1,595,000)	55,000 (55,000)	1,155,000 (1,265,000)	1,265,000 (1,375,000)	110,000 (165,000)	4,070,000 (4,455,000)
産廃処分 (コンポスト)	1,151,172 (1,248,786)	56,826 (56,826)	753,984 (846,450)	1,288,980 (1,423,422)	61,380 (97,020)	3,312,342 (3,672,504)
合計	22,570,372 (24,485,186)	12,914,726 (14,057,626)	23,917,784 (26,142,050)	22,483,780 (24,519,022)	14,512,080 (16,095,420)	96,398,742 (105,299,304)

2. 公共下水道施設整備事業 (決算書 P.225)

令和6年度からの地方公営企業法の財務適用に向け、企業会計移行支援業務と公営企業会計システム導入業務を実施している。

また、安芸太田町下水道施設耐水化計画に基づき、上殿浄化センターの耐水化設計及び、筒賀水質管理センターの主ポンプに水位計等を設置するための実施設計業務を実施している。

・歳出決算額 委託料 2,950,200 円 (19,551,200 円)

業務名	事業費 (契約済額)	支出済額	国庫補助		
			起債	一般会計 繰入金	
地方公営企業会計移行支援	13,041,000	0 (13,041,000)		12,950,000	91,000
上下水道事業等公営企業会計システム導入	3,560,000	0 (3,560,000)		3,550,000	10,000
下水道施設耐水化実施設計	1,727,000	1,727,000	863,000	400,000	464,000
筒賀水質管理センター主ポンプ設備機能増設実施設計	1,223,200	1,223,200			1,223,200
合計	19,551,200	2,950,200 (19,551,200)	863,000	16,900,000	1,788,200

### 3. 公債費（決算書P.225）

町債償還費 元金：104,384,990円 利息：17,424,453円

### 4. 基金残高

特定環境保全公共下水道基金 0円（令和6年3月末現在）

（令和6年度からの地方公営企業法適化に伴い基金を廃止）

※基金繰入金 26,466,687円

### 5. その他（他会計繰入金等の使途について）

①加入者分担金のうち、1,600,000円は以下のとおり充当した。

- ・施設維持管理事業の委託料（課税仕入） 1,600,000円（特定収入）

②国庫補助金のうち、863,000円は以下のとおり充当した。

- ・施設維持整備事業の委託料（課税仕入） 863,000円（特定収入）

③一般会計繰入金のうち、188,000,000円は以下のとおり充当した。

- ・総務管理費事業の役務費（課税仕入以外） 337,481円（特定収入以外）
- ・同負担金（課税仕入以外） 95,850円（特定収入以外）
- ・同公課費（課税仕入以外） 1,329,500円（特定収入以外）
- ・同積立金（課税仕入以外） 1,842,869円（特定収入以外）
- ・施設維持管理事業の委託料（課税仕入） 62,584,857円（特定収入）
- ・起債償還元金 104,384,990円
- ・起債償還利子（課税仕入以外） 17,424,453円（特定収入以外）

## □ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書 P.229】

### 1. 総務管理費

#### (1) 財産区管理会運営事業（決算書 P.238）

旧筒賀村の村有林を、町村合併に伴い筒賀財産区として、管理会を設置し、財産の管理又は処分に関する議事の可否を決定し、事業を実施した。

##### ○ 管理会開催状況

回数	開催月日	議案処理件数	出席委員数
1	8月 8日	報告 1 件、同意 2 件（令和 4 年度決算等）	6 人
2	1月 26日	報告 1 件、同意 3 件（令和 6 年度事業計画等）	7 人
3	2月 20日	同意 4 件（令和 5 年度補正予算、令和 5 年度補正予算等）	6 人

##### ① 金額

報酬（委員報酬）	402,000 円
旅費（費用弁償）	8,500 円

#### (2) 一般管理事業（決算書 P.238）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

##### ① 金額

##### ア 歳出

一般会計繰出金 100,000 円

##### イ 歳入

○ 土地貸付収入 123,798 円

項目	人数	面積	筆数	金額[円]
わさび畑用地	4 人	2,981 m <sup>2</sup>	12 筆	34,667
項目		面積	単価	金額[円]
中国電力(株)鉄塔用地		318 坪	220 円/坪	69,960
ソフトバンク携帯無線基地局用地		113 m <sup>2</sup>	84 円/m <sup>2</sup>	9,492
NTT 西日本電柱用地（年度中途での部分廃止により、日割り計算）				9,679

### 2. 財産造成費

#### (1) 財産造成総務費（決算書 P.238）

森林情報システムのための PC を購入した。

備品購入費 379,500 円

#### (2) 財産造成施業費（決算書 P.238）

##### ① 事業の目的・内容

財産区内の森林の間伐等を実施し、健全な森林づくりに取り組む。

##### ② 事業の成果と課題

令和 5 年度は、搬出間伐事業（作業道 1,470 メートル、搬出間伐：鷹ノ巣山、他 7.31ha）を予定し

ていたが、事業者から作業員の確保が困難であるなどの理由を受け、事業を中止した。一方で環境貢献林整備事業により、森林保育のための切捨間伐は28.86 ha 実施した。

新年度は施業予定地の林齢・現地状況を確認しながら、森林施業計画に沿った間伐を行うと共に、早期に搬出間伐施業を実施することとする。

○ 環境貢献林整備事業

事業箇所	事業量	筆数	負担金額[円]
猪股山、三谷正木山	28.86 ha	7	288,600

歳出

負担金

288,600 円 環境貢献林整備事業負担金

3. 基金積立金

筒賀財産区管理基金積立金（決算書 P.238）

筒賀財産区の健全な管理運営を行うために、管理基金の預金利子と、前年度繰越金を筒賀財産区管理基金へ積み立てた。

○ 内訳

項目	金額[円]
筒賀財産区管理基金預金利子	28,160
前年度繰越金	1,628,310
合計	1,656,470

4. 繰越金

歳計剰余金繰越金

0 円

5. 歳出決算額

2,835,070 円

## □ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書 P.242】

### 1. 総務管理費

#### (1) 財産区管理会費（決算書 P.249）

##### ① 事業の目的・内容

財産区管理会は、財産区議会に変わって財産区の運営に住民の意思を反映させることを目的として設置される簡素な審議機関である。

しかし、単なる諮問機関にとどまるものではなく、財産区の財産等の管理、処分又は、廃止についてあらかじめ、その同意を与えるものである。

財産区は、管理運営を通じてその住民の福祉を増進するとともに、町との一体性を保ちながら町全体の発展に努める必要があるものである。

##### ② 事業の成果と課題

計画的な森林施業として、財産区有林の搬出間伐施業を実施し、木材生産を進めた。

今後は、経営する森林について、計画的に森林整備及び木材生産を行い、社会的木材需要に対応していく必要がある。

##### ③ 財産区管理会の開催3回

##### ④ 管理委員 5人（定数）

⑤ 報酬（委員報酬） 55,000 円

⑥ 交際費 0 円

#### (2) 財産管理費（決算書 P.249）

##### ① 内黒山財産区管理基金積立金

内黒山財産区の健全な管理運営を行うために、内黒山財産区管理基金へ積み立てた。

基金積立金 455,794 円

##### ② 一般管理事業（決算書 P.249）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

一般会計繰出金 10,000 円

### 2. 財産造成費

#### (1) 財産造成施業費（決算書 P.249）

委託料 7,933,019 円

○ 施業内訳

区 分		施 業 地		面積 (ha)	作業道開設 (m)	事業費 [円]	備考
種別	作業種	経営林名	所在				
単層林	間伐及び 森林作業 道開設	内黒山	大字戸河内 字内黒山 880-1	5.38	861	7,933,019	施業補助金 5,223,320 円
計				5.38	861	7,933,019	

立木売払い収入 (円)	搬出材積 (m <sup>3</sup> )
3,192,693	735.591

3. 繰越金  
 歳計剰余金繰越金 0円
4. 歳出決算額 8,453,813円

## 4 定額運用基金の概要

### 1. 定額運用基金の運用状況について

この調書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和5年度における定額運用基金の状況を説明する。

奨学基金会計の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

収支の状況

収入の部		支出の部	
費目	金額 [円]	費目	金額 [円]
返還金	7,007,100	貸付金	3,168,000
前年度繰越金	45,029,936	次年度へ繰越	48,886,224
寄附金	0		
利子	17,188		
計	52,054,224	計	52,054,224

貸付状況

区分	貸付者数[人]			貸付額 [円]
	大・専	高	計	
5年度新規貸付	2	0	2	984,000
在学貸付中の者	4	1	5	2,184,000
計	6	1	7	3,168,000

奨学基金総額

区分	金額 [円]
貸付金	44,297,800
現金	48,886,224
計	93,184,024